

さいたま市

図書館要覧

平成26年度

凡例 *表中の次の図書館名は以下のように省略する
 大宮西部図書館三橋分館 → 三橋分館
 与野図書館西分館 → 西分館
 桜図書館大久保東分館 → 大久保東分館
 *年度の記載が無いものはすべて26年度

目次

1. 運営方針

①さいたま市図書館ビジョン	1
②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容	2
③図書館評価	5

2. 図書館案内

①沿革	7
②各図書館一覧	9
③組織図	11
④利用案内・図書館配置図	12
⑤各図書館概要	
中央図書館／北浦和図書館	13
東浦和図書館／大宮図書館	14
桜木図書館／大宮西部図書館	15
馬宮図書館／三橋分館	16
春野図書館／大宮東図書館	17
七里図書館／片柳図書館	18
与野図書館／与野南図書館	19
西分館／岩槻図書館	20
岩槻駅東口図書館／岩槻東部図書館	21
桜図書館／大久保東分館	22
北図書館／宮原図書館	23
武蔵浦和図書館／南浦和図書館	24
⑥移動図書館・配本所	25
⑦図書館コンピュータシステム	26

3. 予算・決算

①予算	27
②決算	29

4. 25年度活動報告

①さいたま市図書館の一年	31
②さいたま市図書館に関連ある新聞記事	32
③主な行事	34
④主な刊行物	42
⑤テーマ資料展示	44
⑥ボランティア団体一覧	47

5. 統計

①統計指標	48
②利用統計（登録 貸出 開館日数 利用人数）	48
③所蔵資料統計	53
④図書資料受入除籍統計	55
⑤予約 参考調査 複写統計 相互貸借	57
⑥インターネット端末利用 ホームページアクセス件数	59
⑦広域利用統計	60
⑧バリアフリーサービス統計	61
⑨文化施設利用状況	62
⑩学校図書館サービス	63
⑪児童奉仕統計	64
⑫移動図書館・配本所統計	65
⑬統計推移・所蔵資料 貸出状況	66 67

⑭政令指定都市図書館統計	69
--------------	----

6. 図書館協議会

①図書館協議会開催記録	71
②さいたま市図書館協議会委員名簿	71

7. 視聴覚ライブラリー

①視聴覚ライブラリー運営委員会開催記録	72
②さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員名簿	72
③利用案内 ④予算・決算 ⑤主催事業	
⑥所蔵資料機材	73
⑦利用統計	74

8. 例規集

さいたま市図書館条例	75
さいたま市図書館条例施行規則	77
さいたま市図書館協議会規則	79
さいたま市立視聴覚ライブラリー条例	80
さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則	81
さいたま市図書館協議会の委員公募実施要綱	81
さいたま市図書館協議会委員候補選考要綱	81
さいたま市図書館資料取扱要領	82
さいたま市図書館図書資料収集・保存分担基準	83
さいたま市図書館地域資料収集方針	84
さいたま市資料選定会議運営基準	84
さいたま市図書館リサイクル事業実施要領	85
さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領	85
さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に 関する実施基準	88
さいたま市図書館複写取扱要領	88
さいたま市図書館県外図書館協力貸出取扱基準	90
さいたま市図書館視覚障害者等サービス要綱	90
さいたま市図書館資料宅配実施要領	91
さいたま市図書館インターネット端末運用基準	91
さいたま市移動図書館運営要領	92
さいたま市移動図書館駐車場の設置・ 統廃合基準	92
さいたま市移動図書館業務端末取扱基準	93
さいたま市配本所運営要領	93
さいたま市図書館防犯カメラ等の設置及び 運用等に関する要領	93
さいたま市図書館専門部会設置要綱	94
さいたま市図書館団体貸出等実施要領	94
さいたま市図書館の運営状況に関する評価 実施要項	96

①さいたま市図書館ビジョン

さいたま市の図書館が、今後、取り組むべきサービスの目標や指針、管理運営などの基本方針を「さいたま市図書館ビジョン」として平成25年3月に策定しました。

図書館ビジョンでは、さいたま市の図書館を「地域の知の拠点」として位置づけ、その役割を果たしていくため、

知的好奇心に応える図書館

生きる力を支える図書館

市民とともに歩む図書館

誰もが安心して使える図書館

の4つの目標を掲げており、これらを実現していくための22の基本方針を定め、今後、総合振興計画の実施期間に合わせて、この基本方針を達成するための取組を平成25年度から平成32年度までの8年間実施してまいります。

■ さいたま市図書館ビジョン ■

1 知的好奇心に応える図書館

生涯学習と情報発信の拠点として市民ニーズに応える資料を収集・保存し、さらに情報化に対応したサービスを提供して市民の知的活動を支援します。

2 生きる力を支える図書館

誰もが利用しやすいサービスをすすめ、市民が自ら必要な知識・情報・スキルの獲得ができる環境を整備します。

3 市民とともに歩む図書館

図書館運営の現状と課題を市民と共有し、市内で活躍する豊富な人材と連携・協働することにより、地域の特色を生かした運営をします。

4 誰もが安心して使える図書館

さいたま市図書館ネットワークを活用したサービスを展開するとともに、市民の要求に的確に応えるため、図書館職員の資質・能力の向上を図ります。
市民の誰もが安全安心に利用できるよう、施設・設備の充実に努めます。

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（平成26年度）

1 知的好奇心に応える図書館

(1)図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

- 図書館の利用促進のために、広報媒体等を効果的に活用し、PRに努めます。
- ホームページやメールマガジン等を活用し、図書館サービスについての情報発信に努めます。
- 図書館のサービスや催し物についての記者への情報提供を定期的に行い、図書館を利用したことのない人にも図書館の情報が届くようにします。
- 各図書館に広報担当者をおき、その情報を一元化することによって効果的な広報を行います。
- 図書館利用を普及するため、図書館見学会やマナーアップキャンペーン等を行います。

(2)幅広く計画的な資料の収集・保存

- 市民のニーズに応えるため、効果的・計画的に資料を収集・保存し、幅広い蔵書を整備します。
- (仮称)浦和美園図書館の開館に向けた蔵書を整備します。
- 寄贈資料や除籍資料を有効活用します。
- 電子書籍等の新しいメディアについて調査・研究の成果をまとめ、今後の方針を決定します。

(3)地域の歴史と文化の保存

- 地域の情報拠点として行政資料・地域資料を積極的に収集します。また、地域の記録を残す活動を支援します。
- デジタル化する地域資料等の選定や著作権者等との調整を行います。

(4)ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実

- 図書館ホームページを、より見やすく使いやすくします。
- 情報収集の技術を高めるために、データベースの利用講習会等を行います。

(5)文化事業の開催

- 講座・講演会・映画会・展示会等を開催し、市民の文化活動・読書活動を支援します。
- 文化事業開催時にアンケート等を実施し、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催します。

2 生きる力を支える図書館

(6)あらゆる世代に向けたサービスの充実

- 読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
- テーマ展示を充実させ、読書の楽しさを広く伝えます。
- 児童・中高校生・社会人・高齢者等、それぞれの世代に向けた本の紹介資料を作成します。
- 乳幼児から高齢者まで、誰もが利用でき、交流の生まれる市民の広場となるよう努めます。

(7)レファレンスサービスの充実

- レファレンスサービス事例のデータベース化を進めていきます。
- パスファインダーやテーマ別ブックリストを作成するとともに、ホームページに掲載します。
- 内部研修を実施し、また外部の専門的な職員研修に参加して調査技術の向上を図ります。
- 国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、高度な調査・相談にも対応します。

(8)地域の課題解決

- 都市計画や産業等のそれぞれの分野について、地域特性により必要とされる資料を収集します。
- 市の行政機関に対して、業務に関する資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、地域の課題解決を支援します。

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容(平成26年度)

(9)生活支援サービスの展開

- ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、それぞれの分野の専門機関との連携・協力を図ります。

(10)バリアフリーサービスの充実

- 図書館の利用に障害がある方へ配慮した、資料や機器・機材の整備・充実に努めます。
- 大活字本や字幕入り・手話入りの映像資料等の所蔵リストや利用についての情報を、障害のある方にもホームページ等で利用しやすいように提供します。
- 活字による読書に障害のある方のために、関係機関・団体と連携を図り、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読などを実施し、きめ細かい図書館サービスを提供します。
- 来館が困難な方への宅配サービスについて、広報活動を積極的に行います。

(11)多文化サービスの充実

- 様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。
- ボランティアや関連機関と協働し、日本語以外を母語とする人たちにも、生活に役立つ情報を提供します。
- ボランティアと協働し、多言語でのおはなし会を実施します。

(12)子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

- 「さいたま市子ども読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、各図書館において、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を小学生3%以下、中学生6%以下にします。
- おはなし会や本に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
- 保護者や保育者・教職員等を対象に読み聞かせや本に関する講座・講演会を開催するとともに、「子どもといっしょに読書タイム」キャンペーンを実施し、家庭での読書の大切さを伝えます。
- 子ども向けの読書案内を定期的に作成し、子どもと本をつなぐ手助けをします。
- 学校図書館支援センターによる教科関連図書の収集・情報提供・貸出を充実させます。
- 学校図書館におけるレファレンスサービスに対して支援を行います。
- 保育園・学校等を対象に読み聞かせや図書館オリエンテーションを実施します。
- 「さいたま市子ども読書活動推進計画(改訂版)」の見直しについて検討します。

3 市民とともに歩む図書館**(13)図書館評価と市民意識の反映**

- 図書館の運営状況及びサービスについての評価を行い、その結果を市民に公表します。
- 図書館サービスの充実・向上を図るためアンケート方法について検討し、図書館の利用に関するアンケートを実施します。
- 図書館協議会を開催して、市民の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。

(14)市民との協働

- 図書館で活動するボランティアへの支援や、ボランティアと連携した事業活動により、市民との協働を積極的に進めます。
- 区民まつりをはじめ、地域で開催される催し物等に積極的に参加します。

(15) 関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携

- 県立図書館や県内市町村図書館との連携を進め、相互貸借や地域資料等の分担収集・保存等を行います。
- 国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関との連携により、専門的調査の充実を図ります。
- 市の関連部局や他の教育・文化・福祉施設と連携した事業を行います。

(16) 地域の特色を生かした運営

- サッカー、鉄道、盆栽、人形等、地域の歴史・特色に関連した資料を活用し、図書の展示や紹介等の情報発信を行います。
- 地域に関係する団体・機関との連携・協働による事業を行います。

4 誰もが安心して使える図書館**(17) 親しみやすい図書館づくり**

- 利用者への挨拶や、声かけで明るく親しみやすい窓口づくりに努めます。
- わかりやすい言葉による丁寧な対応をします。

(18) 職員の資質・能力の向上

- 人材育成を図るため、研修計画を作成し実施します。
- 職員のスキルアップのため、内部研修を行うとともに、外部研修にも積極的に参加します。

(19) 専門的職員の配置

- 図書館サービスの向上を図るために、専門的職員の配置に努めます。
- 司書は専門的職員として、資料等の提供及び紹介等、市民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努めます。

(20) 施設・設備の充実

- 老朽化した施設を計画的に修繕します。
- 「図書館施設リフレッシュ計画」の策定に向けた準備を行います。
- 与野図書館の耐震工事を行います。
- (仮称)浦和美園図書館の開館に向けた準備を行います。
- 各図書館内を点検し、わかりやすい案内表示を作成する等施設のバリアフリー化に努めます。

(21) 持続的で安定した図書館の運営

- 図書館サービスの向上を図るため、図書館専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行い、問題点や課題を整理し、計画的で円滑な運営を行います。
- 委託化した窓口等業務の評価・検証を行い、図書館サービスの充実と向上に努めます。
- 広告料収入等、新たな財源確保や経費節減の取組を行います。
- 図書館の管理運営について民間力活用を検討を行います。

(22) 危機管理体制の強化

- 「図書館危機管理対応マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。
- 防災訓練や研修を通じて職員の危機管理意識を高めます。

③図書館評価

図書館評価について

図書館はサービスの向上を図るため、目標及び事業計画等の達成状況について指標や目標値を定め、毎年度図書館評価を行っています。平成26年度は、さいたま市図書館ビジョンの基本方針や取組内容の達成度合いを測るのにふさわしい52の指標及び目標値を設け、評価を実施します。

平成26年度目標、指標及び目標値

目標	指標	目標値
図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化	新規登録者数	43,000人
	貸出総数	10,915,070点
	来館者数	7,541,000人
	貸出利用人数	2,976,000人
	市民一人当たり貸出数	8.7点以上
幅広く計画的な資料の収集・保存	メールマガジン配信件数	9,910件
	資料回転率	3.01点
	雑誌タイトル数	920タイトル
	新聞タイトル数	115タイトル
	所蔵タイトル数（図書）	1,006,000タイトル
地域の歴史と文化の保存	蔵書冊数（市民一人当たり）	2.89点
	寄贈資料受入点数	26,000点
ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実	地域・行政資料の蔵書数	132,000点
	地域資料のデジタル化の調査・研究成果の報告	実施
文化事業の開催	ホームページアクセス数	5,126,000回
	インターネット延利用人数	148,000人
あらゆる世代に向けたサービスの充実	講座等の実施回数	116回
	映画会開催回数	128回
	展示会の開催回数	16回
レファレンスサービスの充実	テーマ資料展示の実施回数	720回
	各世代向けの本の紹介資料作成	40点
	レファレンス事例の公開件数（年間）	169件
	レファレンス受付件数	105,000件
地域の課題解決	バスファインダー（調べ方案内）作成数	5タイトル
	職員レファレンス研修の開催回数	10回
	行政支援サービスの実施	実施
生活支援サービスの展開	日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供への取組	実施
バリアフリーサービスの充実	音訳資料・点訳資料貸出数	11,000点
	対面朗読回数、時間数	270回 490時間
	宅配サービスの貸出数	164点
多文化サービスの充実	外国語資料の受入点数	520点
子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携	小学生の不読者の割合	3%以下
	中学生の不読者の割合	6%以下
	子ども向け行事開催数	1,235回
	読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施	6回
	子ども向けの資料案内の作成	20回
図書館評価と市民意識の反映	学校訪問・招待の実施回数、参加人数	143回 6,577人
	図書館評価の実施と公表	実施
市民との協働	アンケートによる満足度調査の実施と公表	実施
	ボランティアとの協働事業数、延実施回数	100事業 691回
関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携	相互貸借点数（県内・県外）	18,000点
	連携事業実施機関数、延実施回数	15機関 54回
	職場体験の受入件数	86件
地域の特色を生かした運営	地域の特色に関連した資料を活用した情報発信	実施
職員の資質・能力の向上	内部研修の実施回数（図書館で行われる研修全て・市主催の研修は外部とする）	63回
	外部研修の参加件数（図書館外の全て・市主催の研修を含む）	48件
施設・設備の充実	施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進	実施
	（仮）浦和美園図書館の開館準備	実施
持続的で安定した図書館の運営	業務マニュアルの整備・見直し	実施
	図書館の管理運営における民間力活用の検討	実施
	新たな財源確保や経費削減の取組	実施
危機管理体制の強化	職員の危機管理意識を高める取組	実施

③図書館評価

平成24年度図書館評価一覧

目 標			評価	指 標
生涯学習を支援する図書館	1	図書館利用の普及	C	新規登録者数=C 貸出総数=C 来館者数=C 貸出利用人数=B
	2	あらゆる世代に向けたサービスの充実	A	子ども向け行事開催数=A ビジネス関連行事開催=A テーマ資料展示の実施回数=A
	3	バリアフリーサービスの充実	A	音訳資料・点訳資料貸出数=A 対面朗読回数、時間数=A 字幕入り・手話入り映像資料数=A 宅配サービスの貸出数=A
	4	学校図書館との連携	B	教科関連資料貸出数=B 大型団体貸出数=B 学校訪問・招待の実施回数、参加人数=A 職場体験の受入件数=A
	5	文化事業の開催	B	講座等の実施回数=A 映画会開催回数=C 展示会の開催回数=C 文化施設提供回数=A
生活に役立つ図書館	6	情報通信機器を活用したサービスの充実	B	メールマガジン年間延べ利用人数=A ホームページアクセス数=C インターネット延利用人数=B
	7	幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用	C	図書資料購入点数=C 選定会議開催数=A 資料回転率=C 寄贈資料受入点数=C リサイクル事業の実施=A
	8	レファレンスサービス(調べもの相談)の充実	C	レファレンス受付件数=B レファレンス事例の公開件数=C データベース利用回数=D パスファインダー(調べ方案内)作成数=D 市民向け調べ方講習会の開催=A 職員レファレンス研修の開催回数=A
市民とともに歩む図書館	9	市民意見の反映	A	アンケートによる満足度調査の実施=A
	10	関連機関との連携	B	相互貸借件数=B 連携事業実施機関数、延実施回数=A
	11	関係団体との協働	A	ボランティア団体数=A ボランティアとの協働事業数、延実施回数=A
誰もが安心して使える図書館	12	施設・設備の充実	A	安全・安心な施設の提供=A
	13	図書館の整備	A	武蔵浦和図書館の開館=A 図書館整備実施計画の作成=A

* 評価基準についてはP96を参照。

Aー達成した Bーほぼ達成した Cーあまり達成できなかった Dー達成できなかった

* 平成25年度については、評価中です(平成26年6月1日現在)。

①沿革

大正	13年	3月	大宮町立図書館、大宮小学校内に開館
		6月	野田村立簡易図書館、野田小学校内に開館
		8月	谷田村立図書館、谷田小学校内に開館
			尾間木村立図書館、尾間木小学校内に開館
		9月	浦和町立少年図書館、浦和小学校内に開館
			大門村立図書館、大門小学校内に開館
			与野町立図書館、与野小学校内に開館
	14年		植水村立図書館、植水小学校内に開館
昭和	3年		七里村立図書館、七里小学校内に開館
			川通村立川通図書館、川通小学校内に開館
			岩槻町立岩槻図書館、岩槻小学校内に開館
			和土村立和戸図書館、和土小学校内に開館
	4年		片柳図書館、片柳小学校内に開館
			三室村立三室図書館、三室小学校内に開館
	9年		浦和市立第二少年図書館、常盤小学校内に開館
			浦和市立第五図書館、本太小学校内に開館
	28年	4月	大宮市立図書館設置条例施行
	44年	6月	与野市公民館図書室開設
	46年	4月	与野市図書館開館
		9月	岩槻市立中央図書館開館
	47年	7月	移動図書館「なかよし号」（与野）巡回開始
	48年	2月	大宮市立図書館（のち大宮図書館に改称）、高鼻町に新館開館
		7月	移動図書館「ほたる号」（大宮）巡回開始
	49年	1月	浦和市立図書館（のち北浦和図書館に改称）開館
		4月	移動図書館「しらさぎ号」（浦和）巡回開始
		9月	配本所（東大宮）開室、以下順次開室
	50年	10月	移動図書館「こだま号」（岩槻）巡回開始
	51年	10月	浦和市立図書館中央分館（のち北浦和図書館東高砂分館に改称）開館
	53年	5月	岩槻市立中央図書館（のち岩槻図書館に改称）新館開館
	53年	10月	与野市図書館南分館、大戸小学校内に開設
	56年	12月	与野市図書館（のち与野図書館に改称）新館開館
	60年	8月	浦和市立南浦和図書館開館
	61年	4月	与野市図書館南分館（のち与野図書館南分館、与野南図書館に改称）新館開館
	62年	6月	大宮市立西部図書館（のち大宮西部図書館に改称）開館
平成	4年	6月	大宮市立東図書館（のち大宮東図書館に改称）開館
		10月	与野市図書館西分館（のち与野図書館西分館に改称）開館
	5年	3月	移動図書館「なかよし号」廃止
	6年	10月	4市1町（浦和・大宮・上尾・与野・伊奈）広域利用開始
	7年	1月	浦和市図書館、戸田市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市図書館、川口市図書館と相互利用開始
	8年	4月	岩槻市立岩槻駅東口図書館開館
	9年	4月	浦和市図書館、蕨市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市立東浦和図書館開館
	10年	4月	岩槻市立東部図書館（のち岩槻東部図書館に改称）開館
		6月	大宮市立春野図書館開館
	12年	5月	大宮市立西部図書館三橋分館（のち大宮西部図書館三橋分館に改称）開館
		7月	大宮市立七里図書館開館
			大宮市立宮原図書館開館
	13年	5月	さいたま市誕生
		11月	さいたま市図書館協議会発足
			さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会発足
	14年	7月	馬宮図書館開館

①沿革

平成	15年	4月	政令指定都市へ移行
	16年	7月	桜木図書館開館
	17年	3月	図書館コンピュータシステムの一元化
		4月	岩槻市編入 岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館が 加わり、さいたま市図書館19館に
		6月	インターネット予約開始
		7月	桜図書館開館
18年	1月		岩槻区のシステムを統合
	3月		移動図書館「こだま号」廃止
			移動図書館「しらさぎ号」が「こだま号」担当駐車場の巡回開始
	4月		3市（川越・春日部・蓮田）広域利用開始
	5月		片柳図書館開館
	9月～		アスベスト除去工事（大宮図書館、岩槻図書館、南浦和図書館）
	11月		移動図書館「はたる号」廃止、「宝くじ号」巡回開始
19年	4月		桜図書館大久保東分館開館
			与野図書館南分館が与野南図書館に昇格
			利用時間、開館日の拡充（開館時刻の統一、月末休館日の廃止）
	5月		市内9館と3分館にて、窓口業務（貸出、返本、書架整理等の 定型的業務）委託開始
	9月		北浦和図書館東高砂分館閉館
	11月		中央図書館開館
			図書館組織の再編成 （中央図書館、拠点図書館、地区図書館・分館の3構成になる）
	12月		移動図書館「しらさぎ号」廃止
			移動図書館「宝くじ号」が「しらさぎ号」担当駐車場の巡回開始
20年	4月		市内3分館の全面窓口業務委託開始
	5月		北図書館開館（設計と建設はPFI事業で実施）
			視聴覚ライブラリーの統合、リニューアルオープン
21年	2月		アスベスト除去工事（北浦和図書館）
22年	3月		図書館コンピュータシステムの更新
			メールマガジン配信
	4月		貸出点数の変更（全館で30点まで）
	6月		長期延滞利用者に対する貸出停止の実施
	11月		中央図書館にて図書館海援隊への参加
23年	1月		中央図書館にて雑誌スポンサー事業を開始
	3月		東日本大震災後の計画停電による臨時休館、利用時間の変更等を実施
	7月		北図書館にて雑誌スポンサー事業を開始
	11月		耐震補強工事に向けたアスベスト除去工事（北浦和図書館 24年3月まで）
24年	1月		サウスピア火災（武蔵浦和図書館開館の延期）
	3月		与野図書館ICタグによる資料管理開始
	4月		休館日分散化・利用時間の変更
			馬宮、宮原、与野南、岩槻東部図書館で窓口等業務委託開始
25年	1月		武蔵浦和図書館開館
			南浦和図書館が地区館に
	4月		大宮東、七里、片柳図書館で窓口等業務委託開始
	7月		パンフレットラック設置事業を開始
	9月		広告付きマット設置事業を開始
	10月		耐震補強工事（北浦和図書館 26年3月まで）
26年	4月		桜木、岩槻駅東口図書館で窓口等業務委託開始

②各図書館一覧

図 書 館 名	所 在 地 電話番号 FAX番号	開館年月 (創立年月)	構造
中 央 図 書 館	〒330-0055 浦和区東高砂町11-1 電話:048-871-2100 FAX:048-884-5500	平成19年11月	鉄筋コンクリート造 地上10階地下4階(8階部分)
北 浦 和 図 書 館	〒330-0074 浦和区北浦和1-4-2 電話:048-832-2321 FAX:048-832-2324	昭和49年1月	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階
東 浦 和 図 書 館	〒336-0932 緑区中尾1440-8 電話:048-875-9977 FAX:048-875-9687	平成9年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上3階地下1階(1階及び地下部分)
大 宮 図 書 館	〒330-0803 大宮区高鼻町2-1-1 電話:048-643-3701 FAX:048-648-8460	昭和48年2月 (大正13年3月)	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階、塔屋1階建
桜 木 図 書 館	〒330-0854 大宮区桜木町1-10-18 電話:048-649-5871 FAX:048-649-5875	平成16年7月	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階地下2階(4階部分)
大 宮 西 部 図 書 館	〒331-0825 北区榑引町2-499-1 電話:048-664-4946 FAX:048-667-7715	昭和62年6月	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上3階
馬 宮 図 書 館	〒331-0061 西区西遊馬533-1 電話:048-625-8831 FAX:048-625-8833	平成14年7月	鉄筋コンクリート造、地上3階(1階部分)
三 橋 分 館	〒331-0052 西区三橋6-642-4 電話・FAX:048-625-4319	平成12年5月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階の一部分)
春 野 図 書 館	〒337-0002 見沼区春野2-12-1 電話:048-687-8301 FAX:048-687-8306	平成10年6月	鉄筋コンクリート造、地上2階
大 宮 東 図 書 館	〒337-0052 見沼区堀崎町48-1 電話:048-688-1434 FAX:048-687-9744	平成4年6月	鉄筋コンクリート造、平屋建
七 里 図 書 館	〒337-0014 見沼区大谷1210 電話:048-682-3248 FAX:048-687-3932	平成12年7月	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)
片 柳 図 書 館	〒337-0026 見沼区染谷3-147-1 電話:048-682-1222 FAX:048-682-1444	平成18年5月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階建(2階部分)
与 野 図 書 館	〒338-0002 中央区下落合5-11-11 電話:048-853-7816 FAX:048-857-1946	昭和56年12月 (昭和46年4月)	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上3階
与 野 南 図 書 館	〒338-0012 中央区大戸6-28-16 電話:048-855-3735 FAX:048-855-6173	昭和61年4月 (昭和53年10月)	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)
西 分 館	〒338-0005 中央区桜丘2-6-28 電話 048-854-8636 FAX 048-854-8694	平成4年10月	鉄筋コンクリート造、地上2階(2階部分)
岩 槻 図 書 館	〒339-0057 岩槻区本町4-2-25 電話:048-757-2523 FAX:048-758-5100	昭和53年5月 (昭和46年9月)	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階(1階及び地下部分)
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	〒339-0057 岩槻区本町3-1-1 電話:048-758-3200 FAX:048-757-8711	平成8年4月	鉄筋コンクリート造 地上5階(3階の一部分)
岩 槻 東 部 図 書 館	〒339-0005 岩槻区東岩槻6-6 電話:048-756-6665 FAX:048-756-8222	平成10年4月	鉄筋コンクリート造・平屋建
桜 図 書 館	〒338-0835 桜区道場4-3-1 電話 048-858-9090 FAX 048-858-9091	平成17年7月	鉄骨鉄筋コンクリート造5階(1・2階部分)
大 久 保 東 分 館	〒338-0826 桜区大久保領家131-6 電話・FAX:048-853-7100	平成19年4月	鉄筋コンクリート造3階建(1階部分)
北 図 書 館	〒331-0812 北区宮原町1-852-1 電話:048-669-6111 FAX:048-669-6115	平成20年5月	鉄筋コンクリート造、地上4階建(1階部分)
宮 原 図 書 館	〒331-0811 北区吉野町2-195-1 電話:048-662-5401 FAX:048-653-8563	平成12年7月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階部分)
武 蔵 浦 和 図 書 館	〒336-0021 南区別所7-20-1 電話:048-844-7210 FAX:048-844-7207	平成25年1月	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部 鉄筋コンクリート造、地上10階地下1階(2・3 階部分)
南 浦 和 図 書 館	〒336-0024 南区根岸1-7-1 電話:048-862-8568 FAX:048-862-8589	昭和60年8月	鉄筋コンクリート造、地上3階

②各図書館一覧

延床面積 (㎡)	カウンター数	収容可能冊数 (冊)	開架(上段) 閉架(下段)(冊)	閲覧席 (座席数)	椅子 (座席数)	文化施設・その他
5,799	4	約700,000	約200,000 約500,000	一般 280 児童 36	145	
3,082	3	約250,000	約120,000 約130,000	一般 52 児童 22	79	学校図書館支援センターを併設
2,206	3	約200,000	約100,000 約100,000	一般 123 児童 43	115	
3,521	3	約300,000	約184,000 約116,000	一般 27 児童 22	27	会議室(16名×2)、展示ホール、視聴覚ホール (96名)、自由読書室・青少年室(108名)
570	1	約50,000	約32,000 約18,000	一般 10 児童 10	27	
3,511	2	約515,000	約150,000 約365,000	一般 72 児童 33	64	会議室(24名)、ギャラリー、視聴覚ホール(117名) 移動図書館・配本所の運営
537	1	約60,000	約43,000 約17,000	一般 6 児童 13	30	
227	1	約34,000	約22,000 約12,000	一般 6	18	
1,135	1	約80,000	約60,000 約20,000	一般 9 児童 10	29	会議室(42名)
501	1	約79,000	約62,000 約17,000	一般 6 児童 8	25	会議室(24名)
365	1	約46,000	約31,000 約15,000	一般 14	19	
586	1	約60,000	約40,000 約20,000	一般 9 児童 8	32	
2,487	3	約144,000	約125,000 約19,000	一般 85 児童 15	52	視聴覚ホール(70名)、展示ホール
755	1	約61,000	約46,000 約15,000	一般 19 児童 10	31	集会室、展示コーナー
537	1	約46,000	約44,000 約2,000	一般 4 児童 10	13	集会室
1,020	1	約120,000	約70,000 約50,000	一般 18	32	学習室32席
594	1	約52,000	約42,000 約10,000	一般 20 児童 8	33	
423	1	約40,000	約38,000 約2,000	一般 10	39	
2,976	4	約200,000	約100,000 約100,000	一般 160 児童 90	55	
305	1	約30,000	約30,000 —	一般 15 児童 32	18	
2,114	3	約200,000	約100,000 約100,000	一般 104 児童 20	55	PFI事業 視聴覚ライブラリーを併設
504	1	約44,000	約34,000 約10,000	一般 6 児童 6	28	
1,296	3	約80,000	約75,000 約5,000	一般 65 児童 24	37	
1,315	2	約98,000	約85,000 約13,000	一般 24 児童 17	18	

③組織図

● 組織図

教育委員会事務局生涯学習部

平成26年4月1日現在

中央(1館) 拠点館(10館) 地区館(10館) 分館(3館)
部相当 課相当 係相当

		26年度		25年度		24年度		23年度		22年度	
中央図書館		職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書
管理課	管理係、企画・調査係	13 再1	6	13	6	12	6	13	6	12	5
資料サービス課	資料整理係、調査相談係、 利用サービス係、児童サービス係	26 再4	22	24 再4	22	23 再4	21	25 再5	22	22 再6	22
中央図書館小計		39 再5	28	37 再4	28	35 再4	27	38 再5	28	34 再6	27
北浦和図書館	資料案内係、児童・地域係	16 再3	11	16 再3	11	16 再2	11	16 再3	12	15 再3	14
東浦和図書館	資料案内係、児童・地域係	13	9	13	9	13	9	13	9	13	9
大宮図書館	資料案内係、児童・地域係	16 再2	12	13 再3	8	13 再2	7	13 再3	7	14 再2	8
	桜木図書館	-	-	6	4	6	3	6	2	6	3
大宮西部図書館	資料案内係、児童・地域係	15 再3	13	15 再3	11	14 再2	10	13 再1	4	13 再1	4
	馬宮図書館	-	-	-	-	1	0	5 再2	4	5 再2	3
	三橋分館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春野図書館	資料案内係、児童・地域係	14 再1	6	14	6	7	3	7	4	7	2
	大宮東図書館	-	-	-	-	5 再1	2	5 再1	2	6 再1	3
	七里図書館	-	-	-	-	5 再1	2	5 再2	3	5 再2	4
	片柳図書館	-	-	-	-	6	2	6	2	6	2
与野図書館	資料案内係、児童・地域係	16 再1	10	16 再1	11	16 再1	11	13 再1	9	13	8
	与野南図書館	-	-	-	-	-	-	6	3	6	3
	西分館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩槻図書館	資料案内係、児童・地域係	12 再2	10	10 再2	6	9 再2	5	8	4	8	5
	岩槻駅東口図書館	-	-	4 再3	6	4 再3	6	5	4	5 再2	3
	岩槻東部図書館	-	-	-	-	1	1	6	3	6	2
桜図書館	資料案内係、児童・地域係	13 再1	7	13	7	13	8	13	9	13	11
	大久保東分館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北図書館	資料案内係、児童・地域係	8	5	8	4	8	4	6	3	7	5
	宮原図書館	-	-	-	-	-	-	6	3	6	2
武蔵浦和図書館	資料案内係、児童・地域係	17	11	17	12	/		/		/	
	南浦和図書館	-	-	-	-						
合 計		179 再18	122	182 再20	123	189 再18	123	203 再23	123	201 再19	127
職員に占める司書の割合		61.9%		60.9%		59.4%		54.4%		57.7%	

※再は再任用職員、各年度とも4月1日現在の数字。司書は司書補を含む。

④利用案内・図書館配置図

- 貸出点数：全館で30点まで
- 貸出期間：2週間
- 利用できる人：市内在住・在勤・在学の人
上尾市・伊奈町・戸田市・川口市・蕨市・川越市・春日部市・蓮田市に在住している人

館 名	利 用 時 間	休 館 日
中央図書館	月～金曜日：9時～21時 土・日・祝：9時～18時	
北浦和図書館 東浦和図書館 大宮図書館 桜木図書館 大宮西部図書館 春野図書館 与野図書館 岩槻駅東口図書館 桜図書館 北図書館 武蔵浦和図書館 南浦和図書館	火～金曜日：9時～20時 * 北浦和図書館・南浦和図書館 の児童資料室及び大宮図書館 のこども室・AV鑑賞室は、 9時～18時 土・日・祝：9時～18時	月曜日 中央図書館は第1・第3 月曜日のみ休館 * 祝日の場合は開館し、 翌々日（水曜日）に休館 12月29日～1月4日 特別整理期間
馬宮図書館 大宮西部図書館三橋分館 大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館 与野南図書館 与野図書館西分館 岩槻図書館 岩槻東部図書館 桜図書館大久保東分館 宮原図書館	月・水～金曜日：9時～18時 土・日・祝：9時～17時	火曜日 * 祝日の場合は開館し、 翌日（水曜日）に休館 12月29日～1月4日 特別整理期間



⑤各図書館概要 中央図書館／北浦和図書館

1 中央図書館

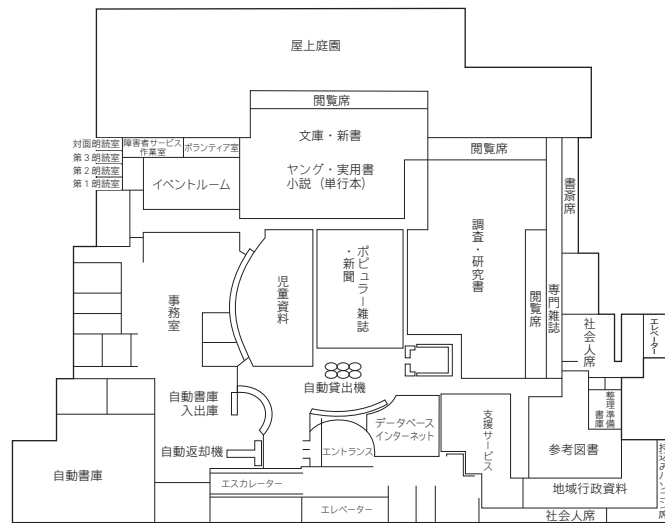
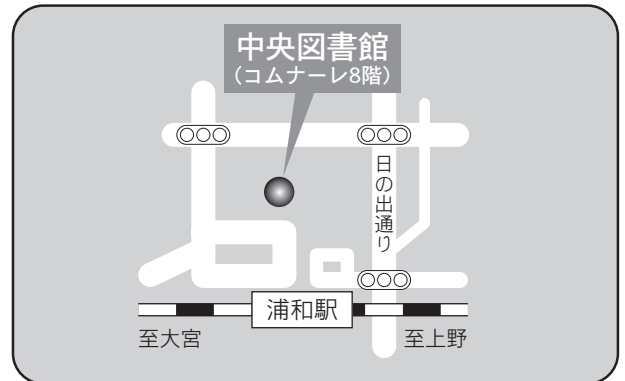
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1

コムナーレ 8F

TEL：048-871-2100 FAX：048-884-5500

駐車場 835 台（市営・有料）

交通 浦和駅東口徒歩 1 分



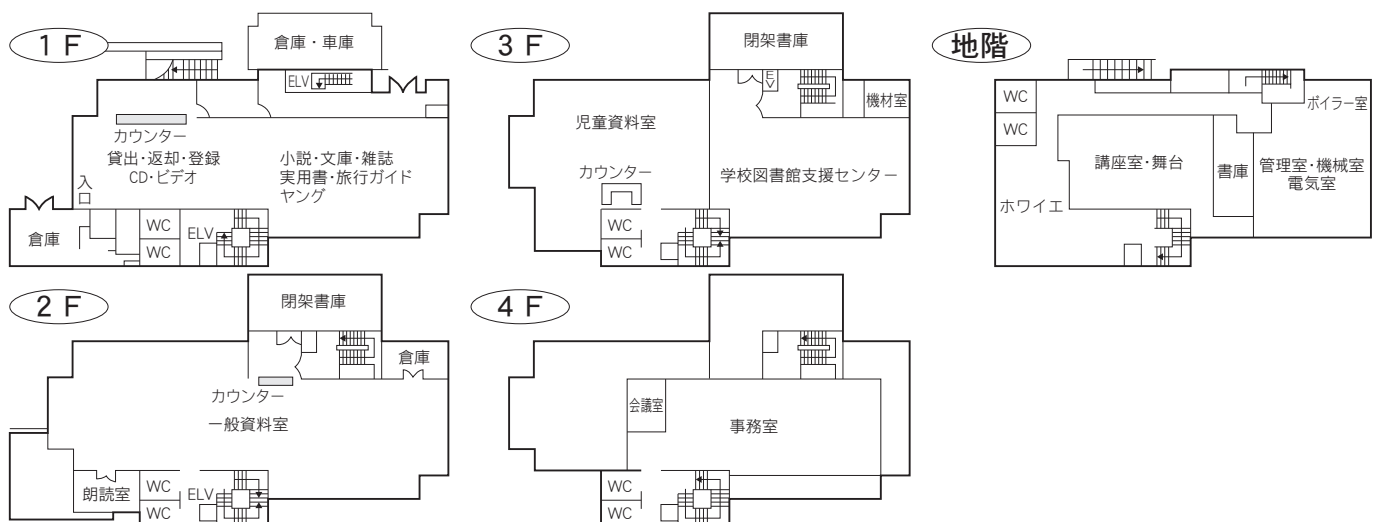
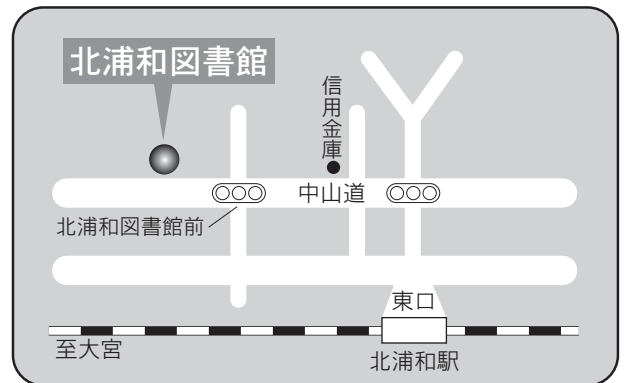
2 北浦和図書館

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 1-4-2

TEL：048-832-2321 FAX：048-832-2324

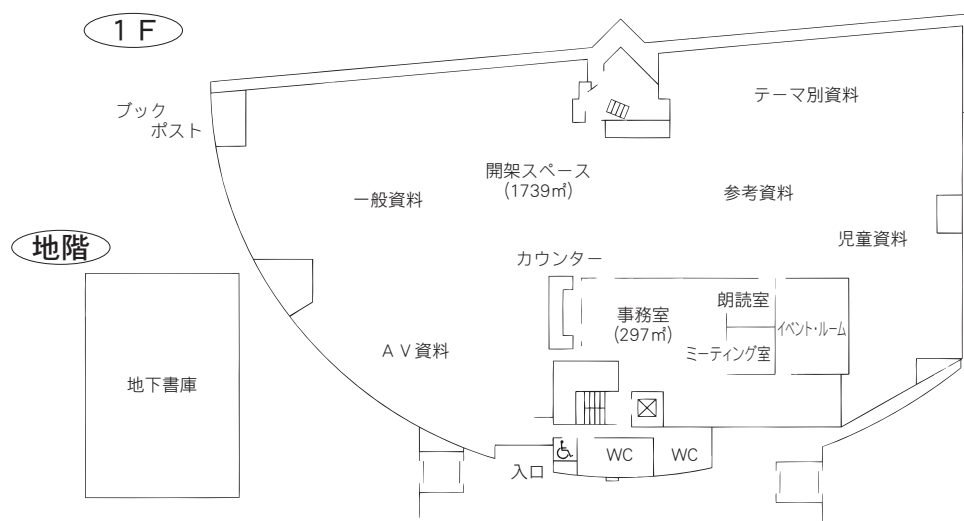
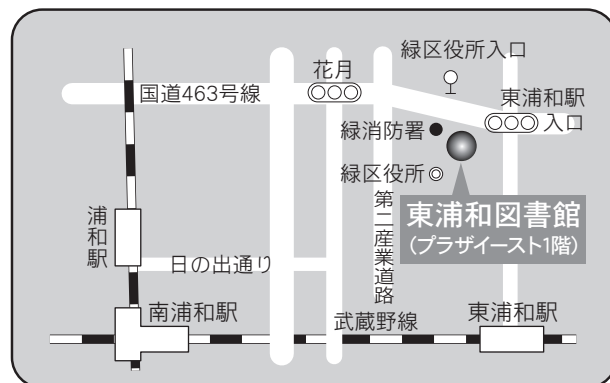
駐車場 6 台

交通 北浦和駅東口徒歩 5 分

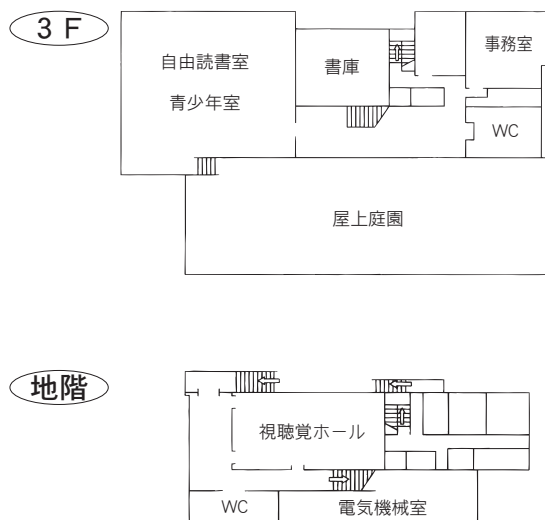
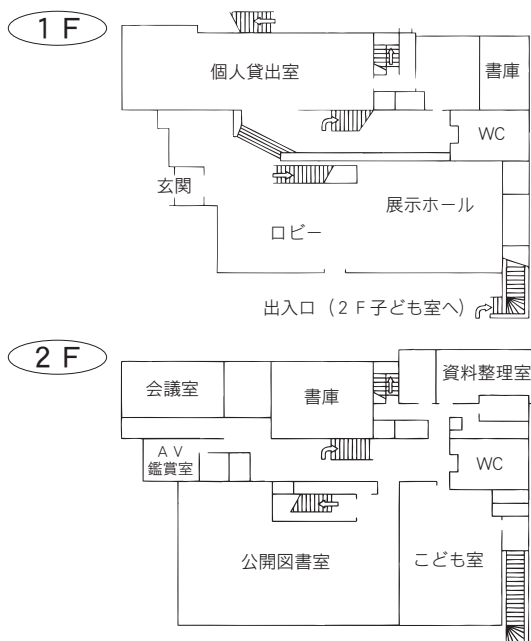
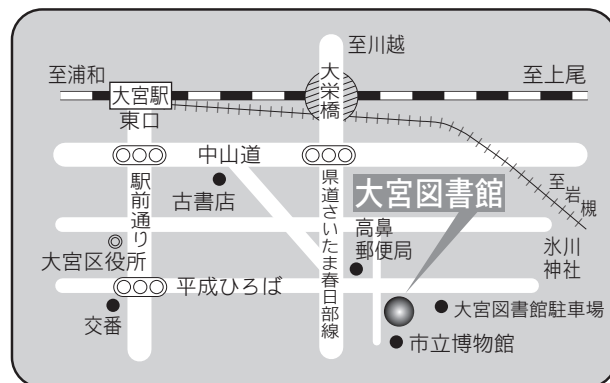


3 東浦和図書館

(2)「緑区役所」行き『プラザイースト南』下車



交通 大宮駅東口徒歩 15 分

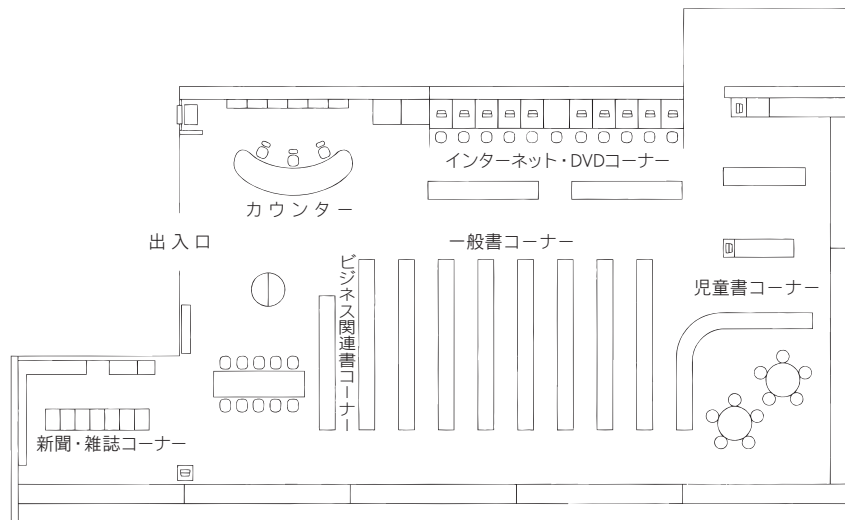


⑤各図書館概要 桜木図書館／大宮西部図書館

5 桜木図書館

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-18
 シーノ大宮センタープラザ 4F
 TEL：048-649-5871 FAX：048-649-5875

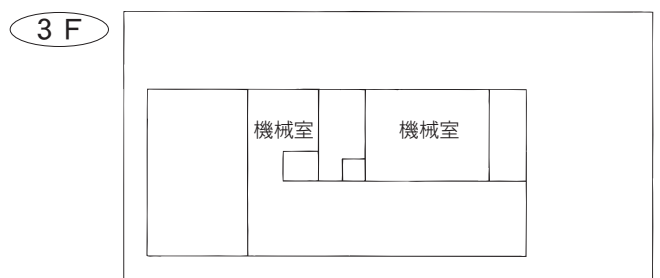
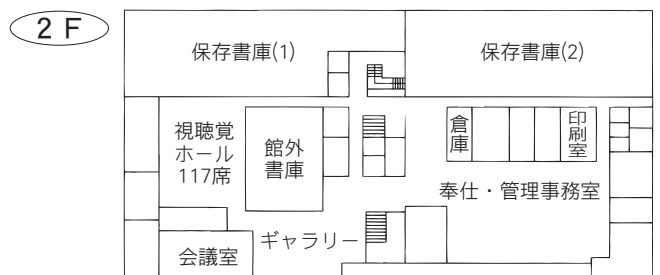
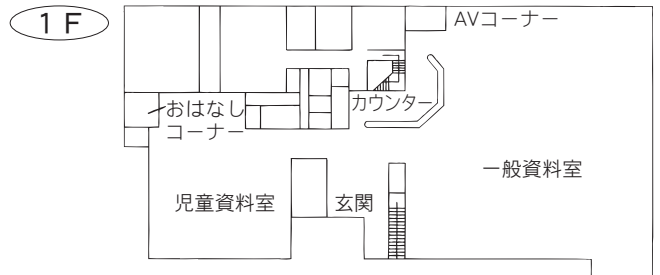
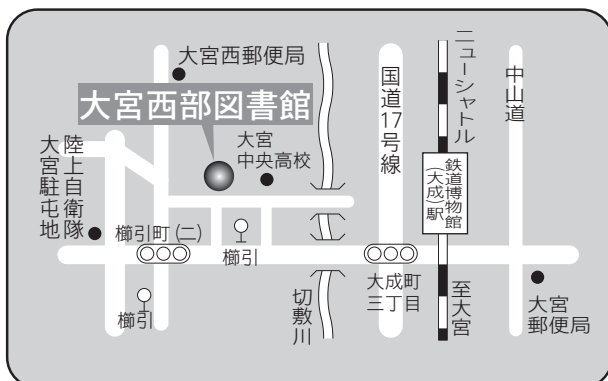
駐車場 無
 交通 大宮駅西口
 ペDESTリアンデッキを通過して徒歩 5 分



6 大宮西部図書館

〒331-0825 さいたま市北区櫛引町2-499-1
 TEL：048-664-4946 FAX：048-667-7715

駐車場 28台
 交通 ・大宮駅西口 東武バス
 6番「三進自動車」行き
 6・7番「シティハイツ三橋」行き
 8番「平方」、「リハビリセンター」行き
 いずれも『櫛引』下車 徒歩3分
 ・ニューシャトル鉄道博物館（大成）駅西口
 徒歩12分

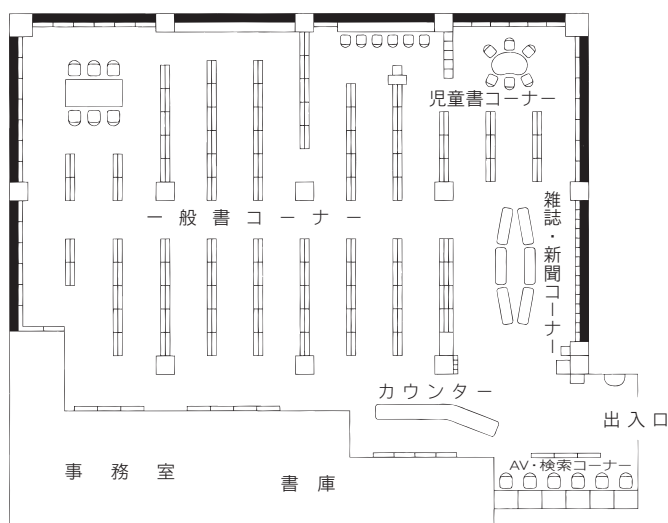
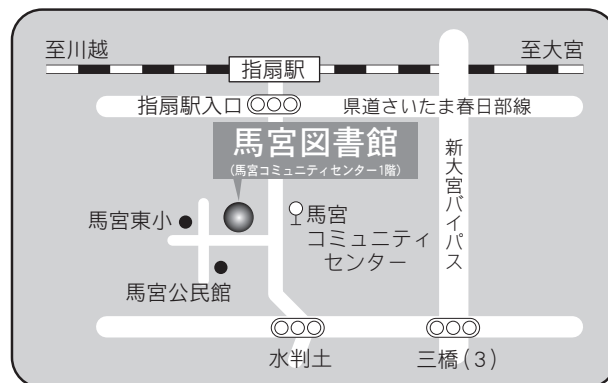


⑤各図書館概要 馬宮図書館／大宮西部図書館三橋分館

7 馬宮図書館

〒331-0061 さいたま市西区西遊馬 533-1
馬宮コミュニティセンター内
TEL：048-625-8831 FAX：048-625-8833

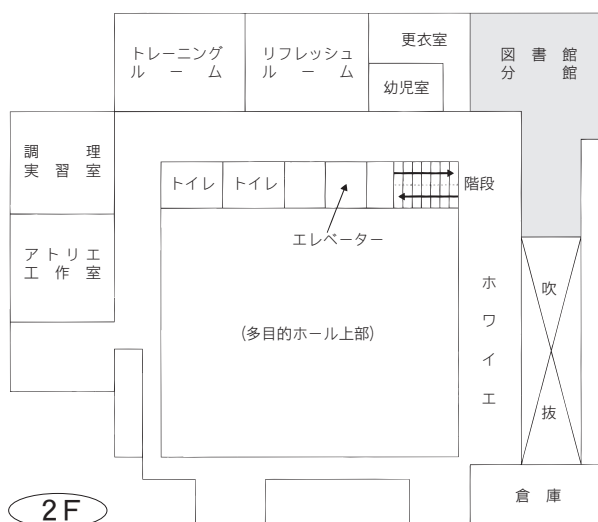
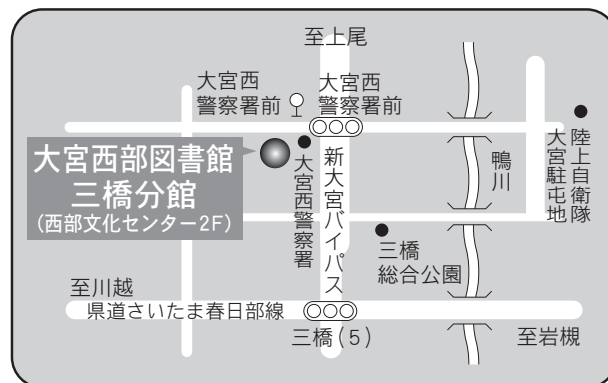
駐車場 81台（共用）
交通 ・大宮駅西口2番 西武バス「指扇駅」行き
・指扇駅1番 西武バス「大宮駅西口」行き
ともに『馬宮コミュニティセンター』下車



8 大宮西部図書館三橋分館

〒331-0052 さいたま市西区三橋 6-642-4
西部文化センター内
TEL：048-625-4319 FAX：048-625-4319

駐車場 72台（共用）
交通 大宮駅西口6・7番 東武バス
「シティハイツ三橋」行き
『大宮西警察署前』下車



⑤各図書館概要 春野図書館／大宮東図書館

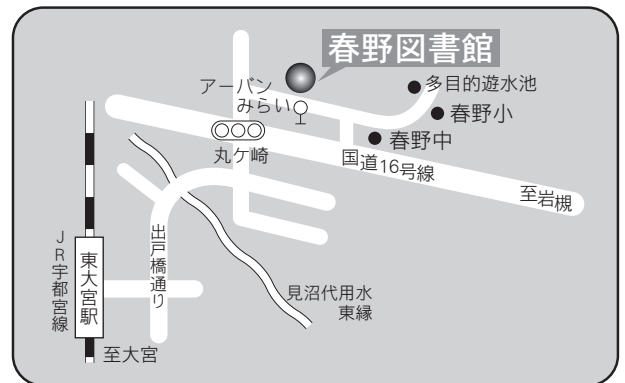
9 春野図書館

〒337-0002 さいたま市見沼区春野 2-12-1

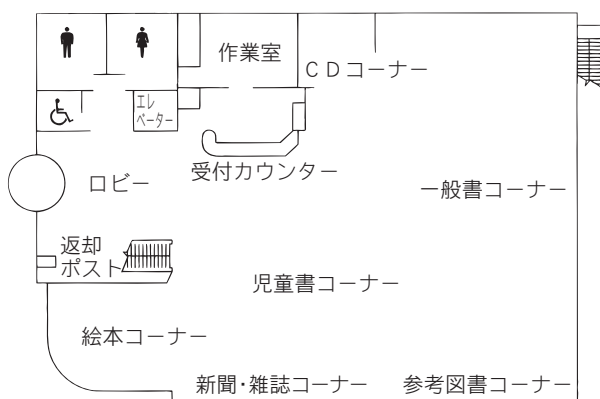
TEL : 048-687-8301 FAX:048-687-8306

駐車場 31 台

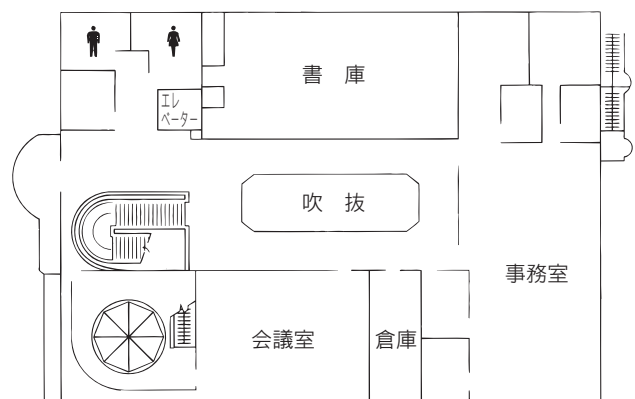
交通 東大宮駅東口 国際興業バス
 「アーバンみらい循環」、
 「深作中経由アーバンみらい」行き
 ともに『アーバンみらい』下車



1F



2F



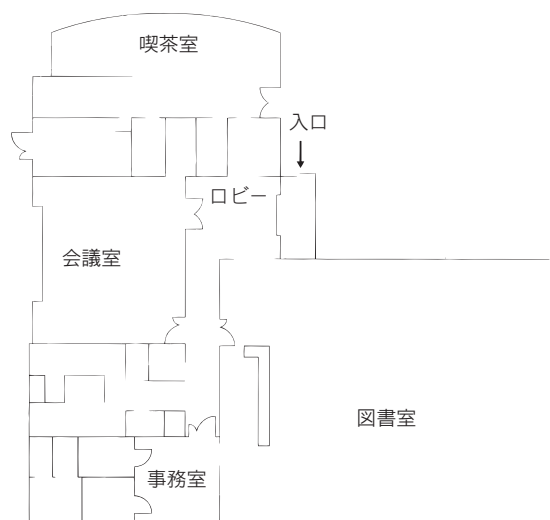
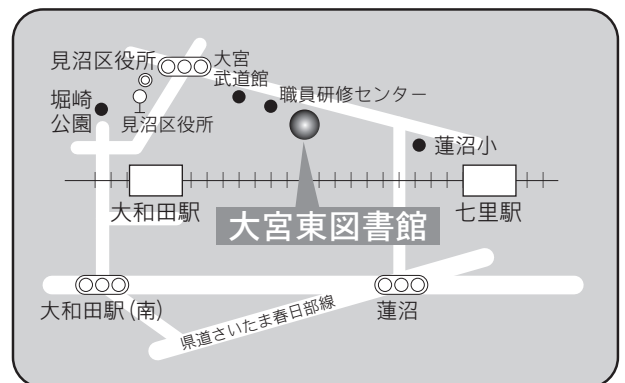
10 大宮東図書館

〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町 48-1

TEL : 048-688-1434 FAX : 048-687-9744

駐車場 90 台 (共用)

交通 ・大和田駅または七里駅徒歩 12 分
 ・東大宮駅東口 国際興業バス
 「大和田駅」行き
 『見沼区役所』下車 徒歩 2 分



⑤各図書館概要 七里図書館／片柳図書館

11 七里図書館

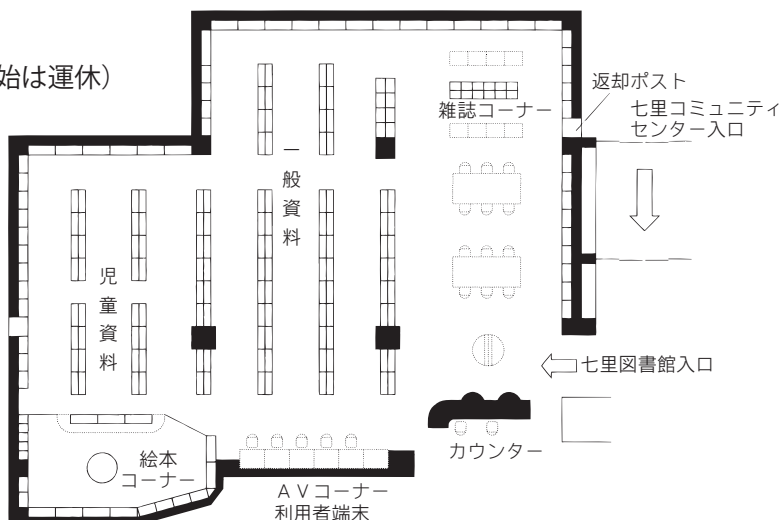
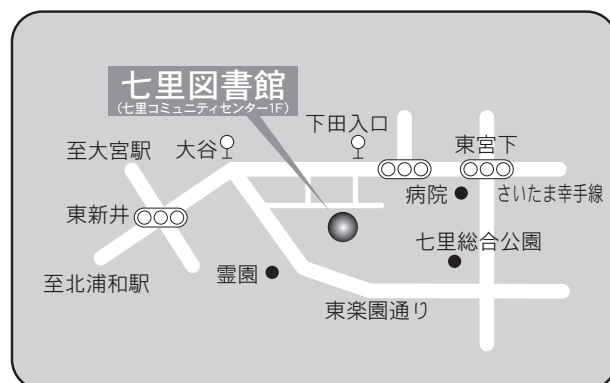
〒337-0014 さいたま市見沼区大谷 1210

七里コミュニティセンター内

TEL：048-682-3248 FAX：048-687-3932

駐車場 30台（共用）

- 交通
- ・大宮駅東口7番 国際興業バス「大谷県営住宅」、「東部リサイクルセンター」行き『大谷』下車 徒歩5分
 - ・北浦和駅東口5番 東武バス「宮下」、「岩槻駅」行き『下田入口』下車 徒歩2分
 - ・コミュニティバス（土日祝・年末年始は運休）七里駅『七里駅西』より『七里コミュニティセンター入口』下車



12 片柳図書館

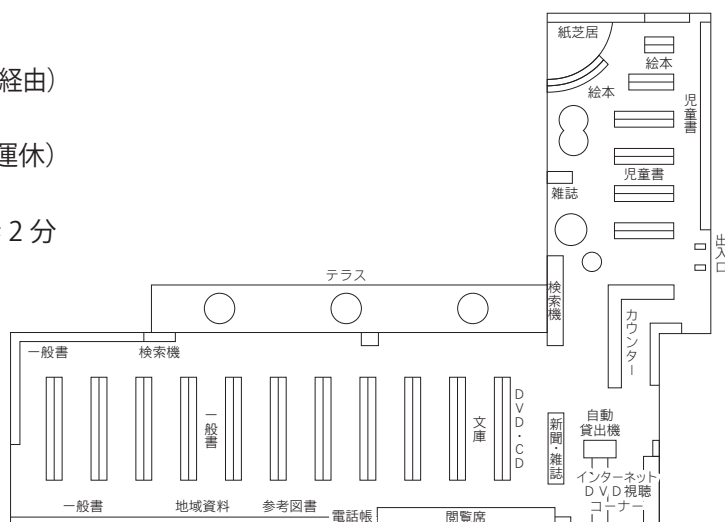
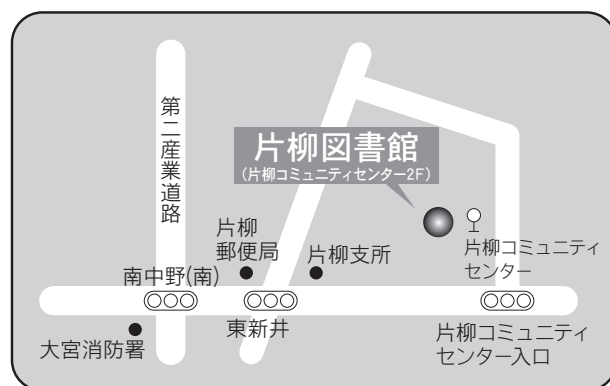
〒337-0026 さいたま市見沼区染谷 3-147-1

片柳コミュニティセンター内

TEL：048-682-1222 FAX：048-682-1444

駐車場 80台（共用）

- 交通
- ・大宮駅東口7番 国際興業バス「浦和学院高校」、「浦和美園駅」、「浦和東高校」、「さいたま東営業所」行き『染谷新道』下車 徒歩12分
 - ・浦和駅東口3番 国際興業バス「さいたま東営業所」行き（浦08-2系統・南台経由）『染谷新道』下車 徒歩12分
 - ・コミュニティバス（土日祝・年末年始は運休）七里駅『七里駅西』より『片柳コミュニティセンター』下車 徒歩2分



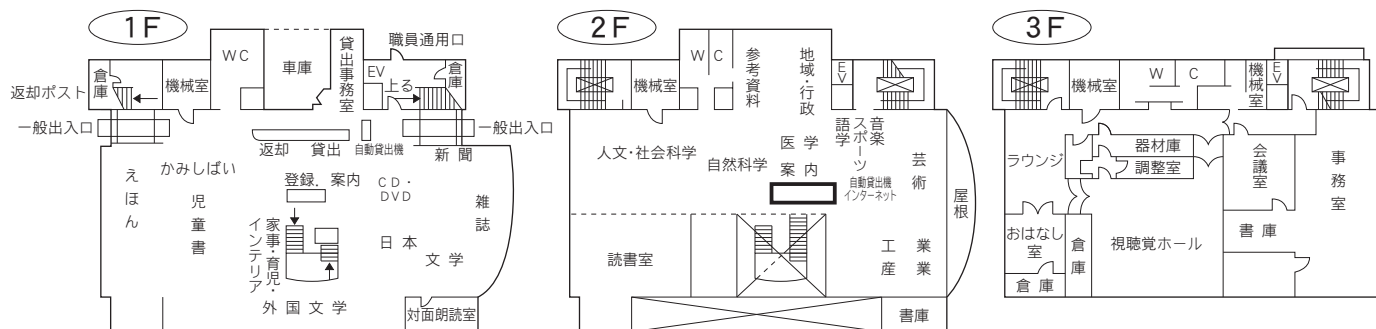
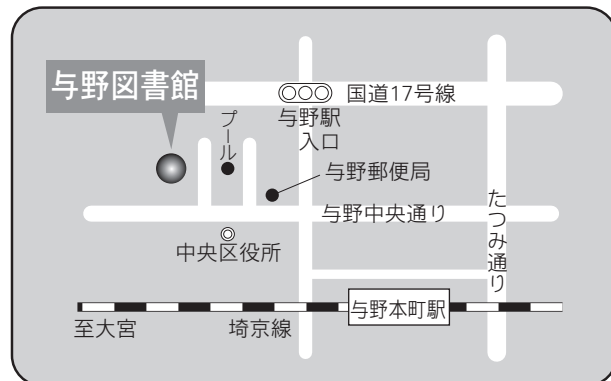
⑤各図書館概要 与野図書館／与野南図書館

13 与野図書館

〒338-0002 さいたま市中央区下落合 5-11-11
TEL：048-853-7816 FAX：048-857-1946

駐車場 無

交通 与野本町駅東口徒歩 7 分

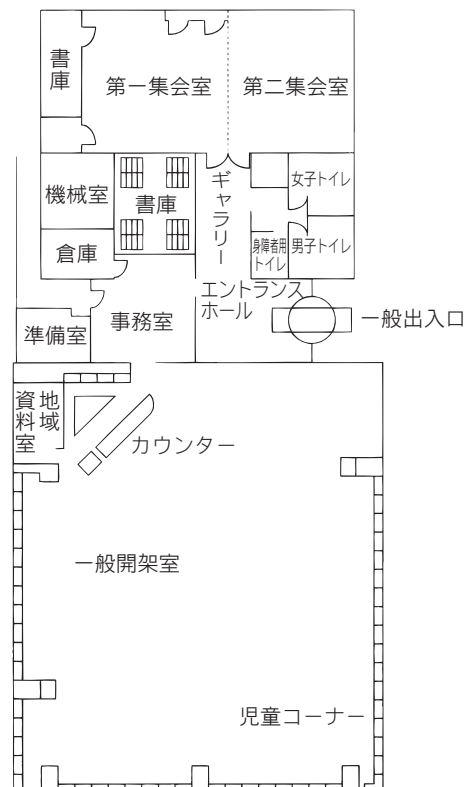
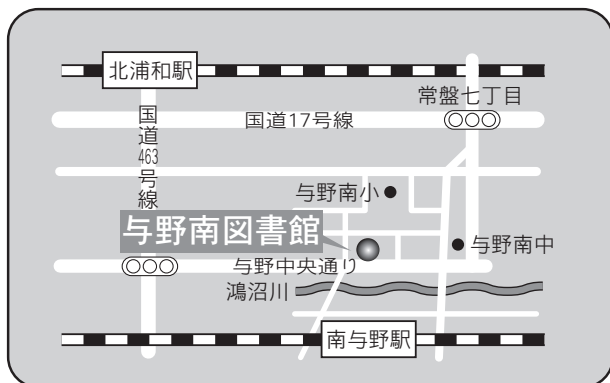


14 与野南図書館

〒338-0012 さいたま市中央区大戸 6-28-16
TEL：048-855-3735 FAX：048-855-6173

駐車場 7 台

交通 南与野駅東口徒歩 7 分

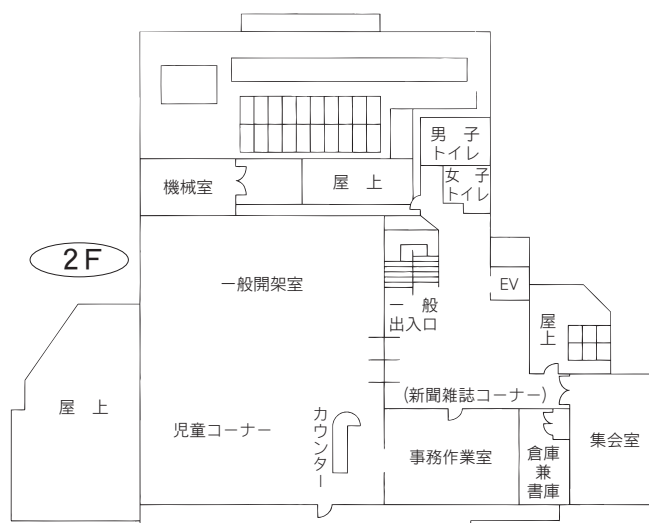
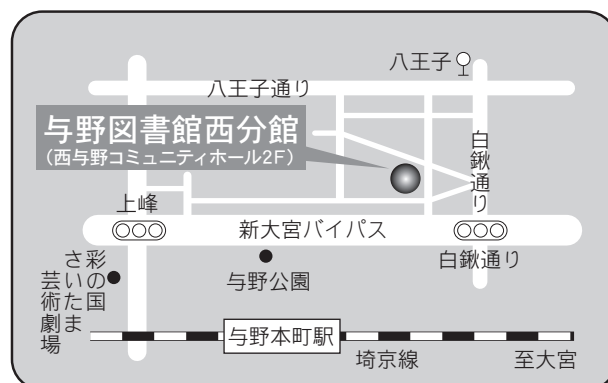


⑤各図書館概要 与野図書館西分館／岩槻図書館

15 与野図書館西分館

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘 2-6-28
 西与野コミュニティホール内
 TEL：048-854-8636 FAX：048-854-8694

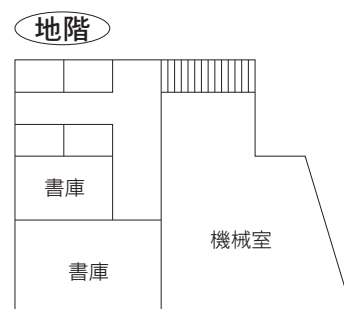
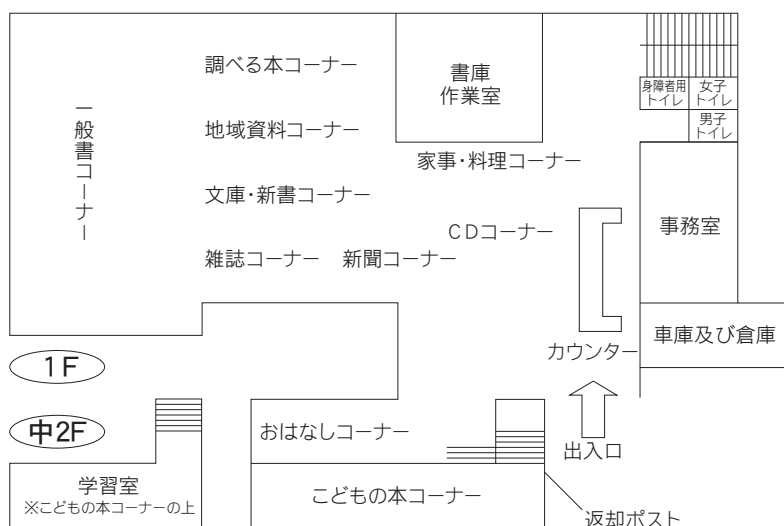
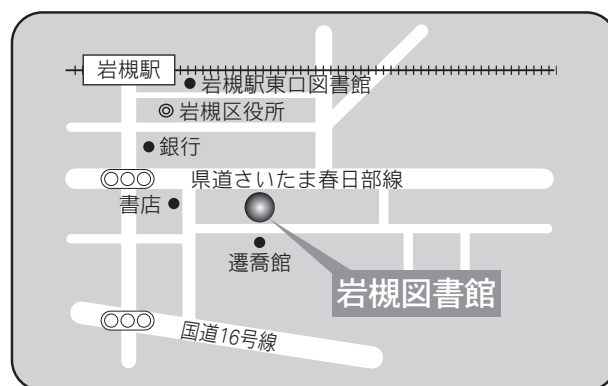
駐車場 7台（共用）
 交通 与野本町駅西口徒歩 20分



16 岩槻図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町 4-2-25
 TEL：048-757-2523 FAX：048-758-5100

駐車場 無
 交通 岩槻駅徒歩 6分

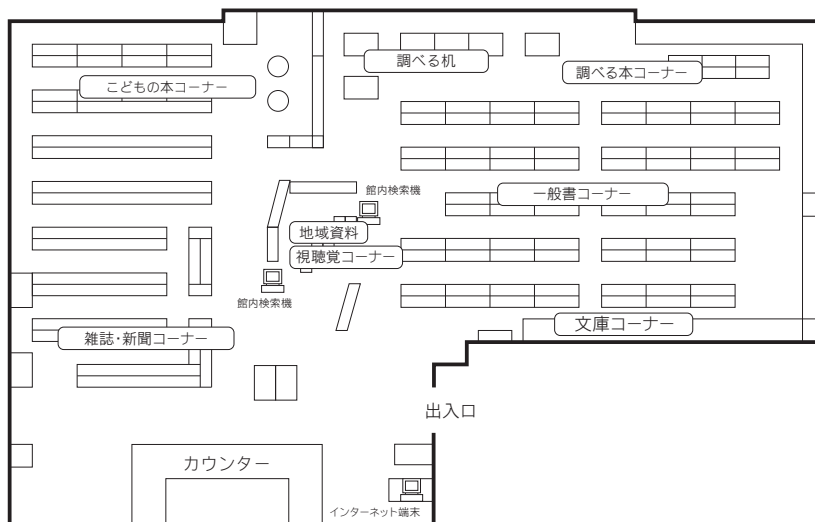


⑤各図書館概要 岩槻駅東口図書館／岩槻東部図書館

17 岩槻駅東口図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町 3-1-1
ワッツ西館 3F
TEL：048-758-3200 FAX：048-757-8711

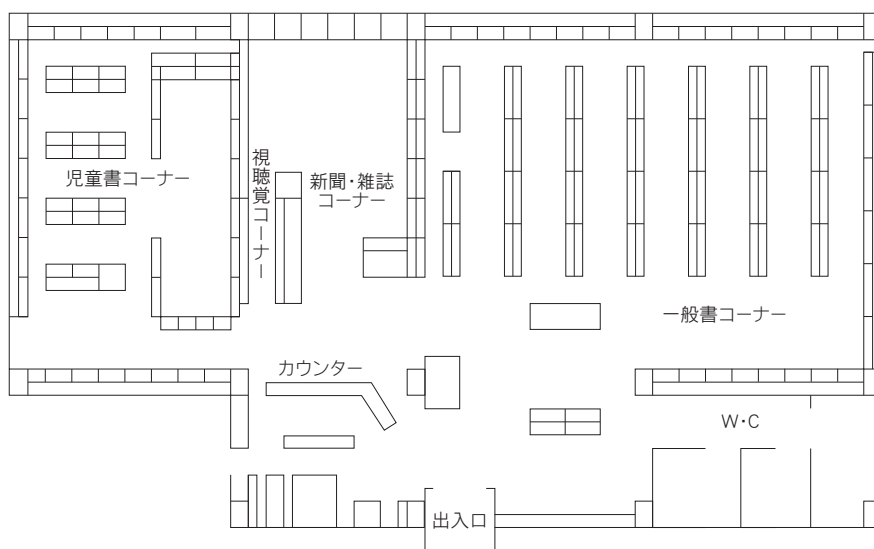
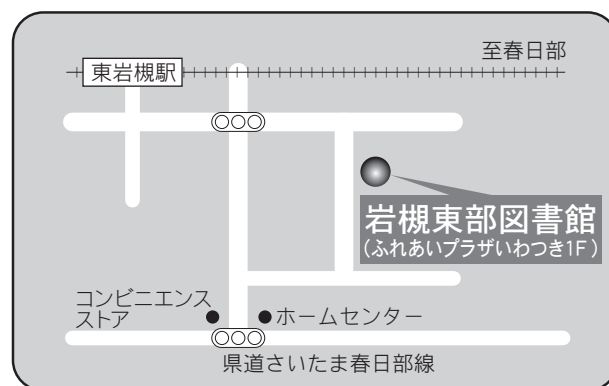
駐車場 352 台（市営：有料）
交通 岩槻駅徒歩 1 分



18 岩槻東部図書館

〒339-0005 さいたま市岩槻区東岩槻 6-6
ふれあいプラザいわつき内
TEL：048-756-6665 FAX：048-756-8222

駐車場 91 台（共用）
交通 東岩槻駅南口徒歩 5 分



⑤各図書館概要 桜図書館／桜図書館大久保東分館

19 桜図書館

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1

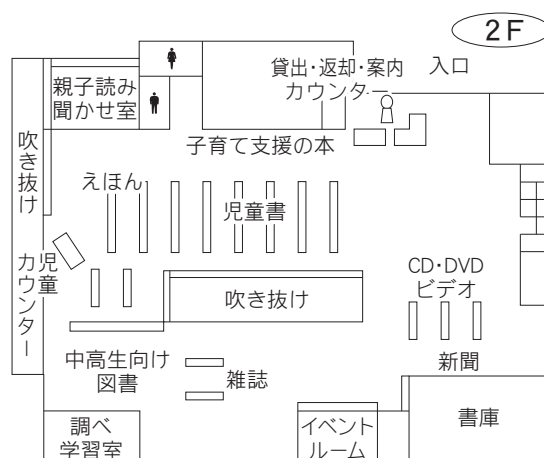
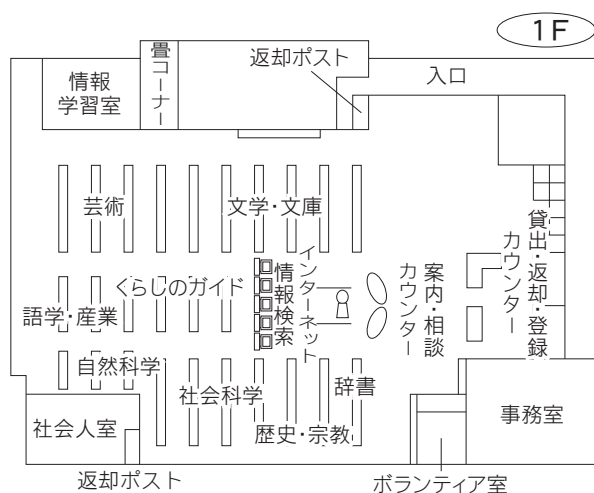
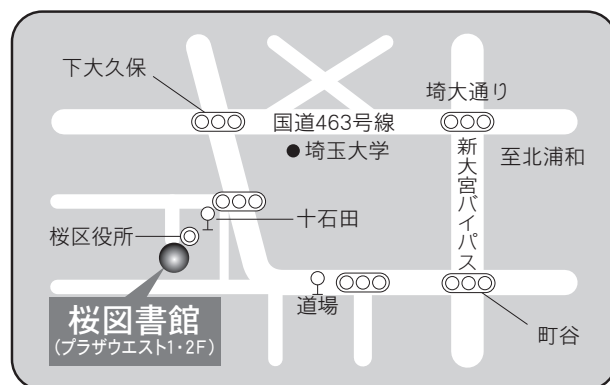
プラザウエスト内1・2F

TEL：048-858-9090 FAX：048-858-9091

駐車場 394台（共用：駐車3時間以降有料）

交通

- ・浦和駅西口より国際興業バス「桜区役所・大久保浄水場」行き30分『桜区役所』または『十石田』下車
- ・中浦和駅より国際興業バス「桜区役所」行き20分『桜区役所』下車
- ・コミュニティバス中浦和駅より30分、西浦和駅より20分『桜区役所』下車（土日祝日・年始年末運休）



20 桜図書館大久保東分館

〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家 131-6

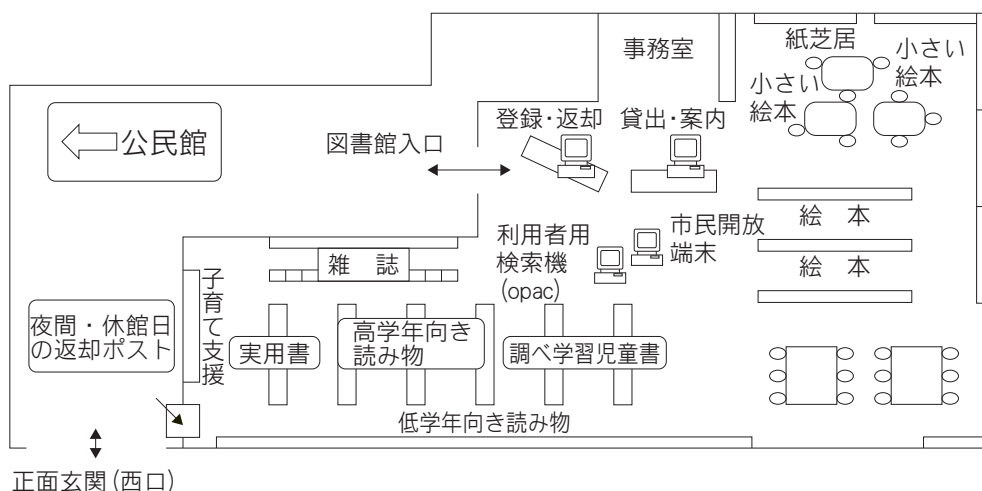
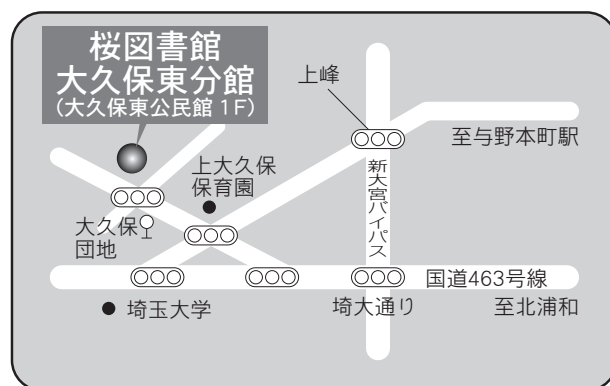
大久保東公民館 1F

TEL：048-853-7100 FAX：048-853-7100

駐車場 無

交通

北浦和駅西口 西武バス
「加茂川団地」、「大久保」行き
『大久保団地』下車 徒歩1分



⑤各図書館概要 北図書館／宮原図書館

21 北圖書館

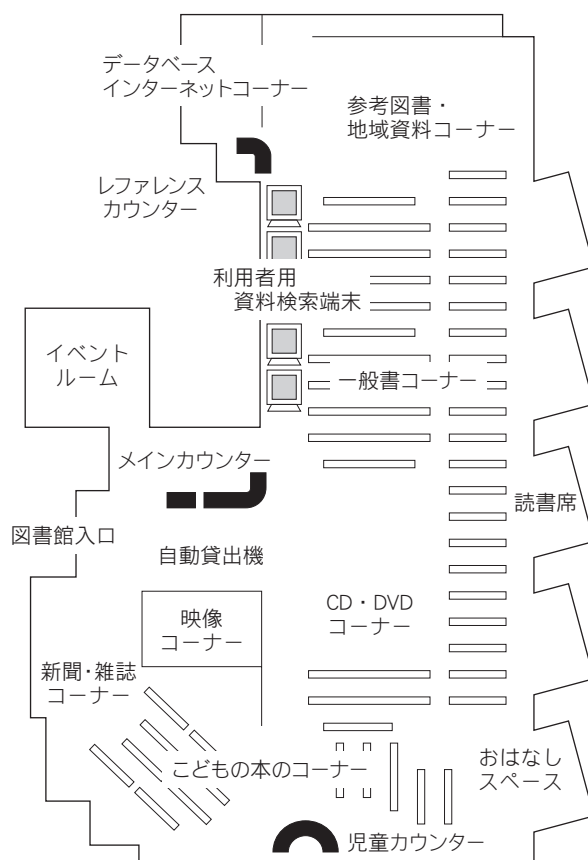
〒331-0812 さいたま市北区宮原町 1-852-1
プラザノース内 1F
TEL：048-669-6111 FAX：048-669-6115

駐車場
交 通

183 台（共用：駐車 2 時間以降有料）

- ・ニューシャトル加茂宮駅徒歩 8 分
- ・土呂駅徒歩 15 分
- ・大宮駅東口 1 番 東武バス
「上尾駅東口」行き
- ・宮原駅東口中山道沿い「宮原駅入口」バス停
「大宮駅東口」行き

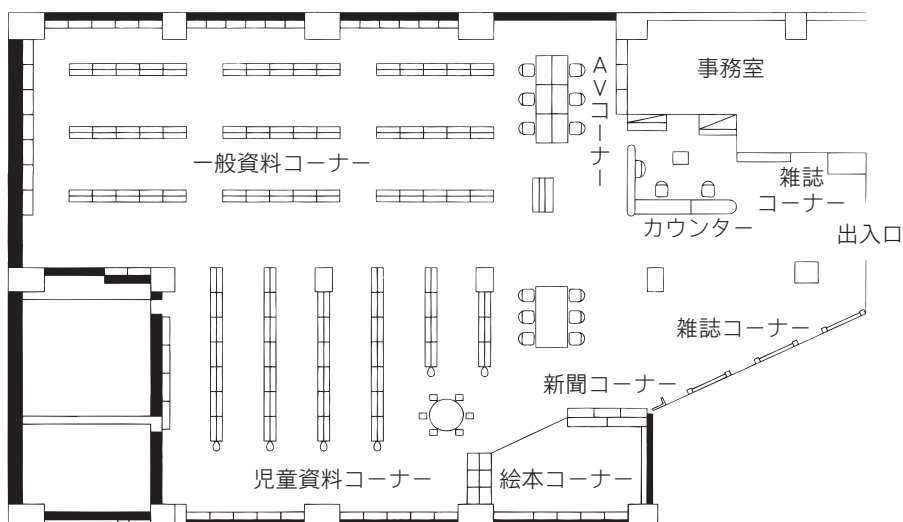
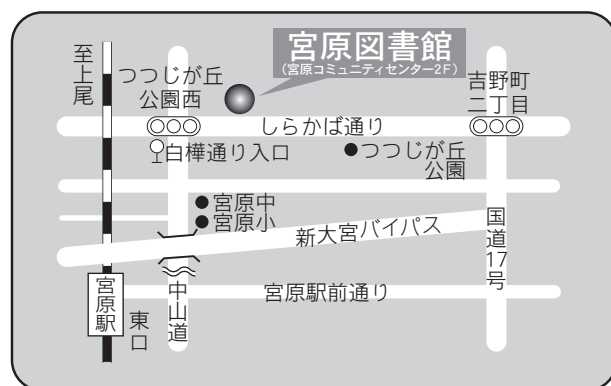
ともに『北区役所前』下車



22 宮原図書館

〒331-0811 さいたま市北区吉野町 2-195-1
宮原コミュニティセンター内
TEL：048-662-5401 FAX：048-653-8563

駐車場 39 台（共用）
 交 通 ・大宮駅東口 1 番 東武バス
 ・宮原駅東口中山道沿い『宮原駅入口』バス停
 ともに「上尾駅東口」行き『白樺通り入口』下車 徒歩 1 分

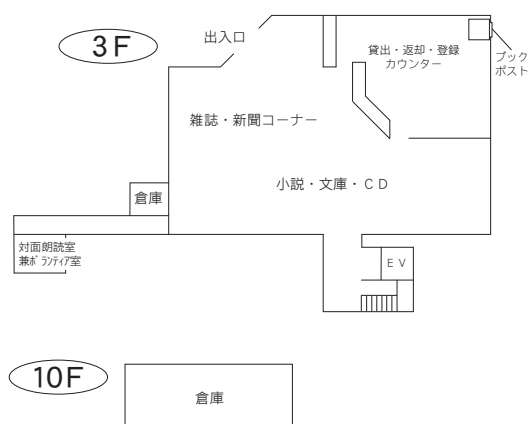
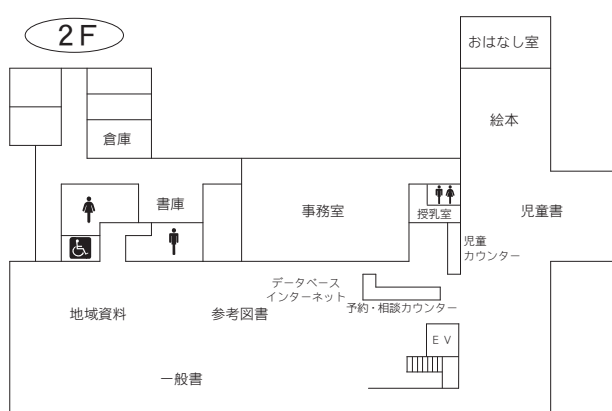
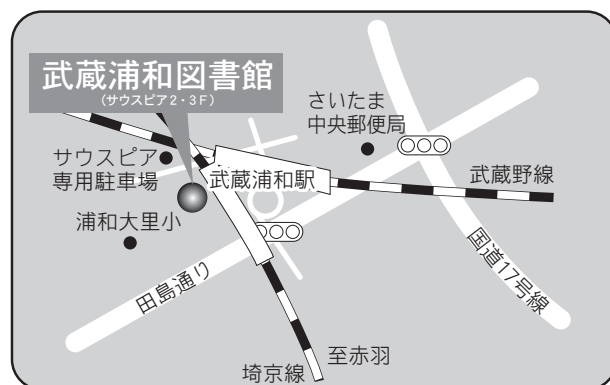


⑤各図書館概要 武蔵浦和図書館／南浦和図書館

23 武蔵浦和図書館

〒336-0021 さいたま市南区別所 7-20-1
 サウスピア 2・3F
 TEL：048-844-7210 FAX：048-844-7270

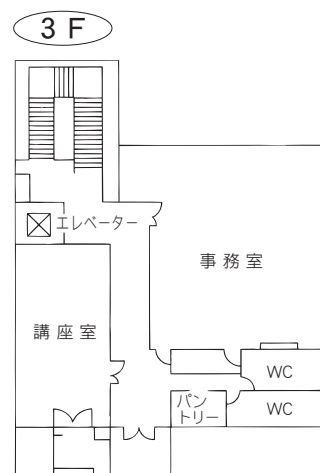
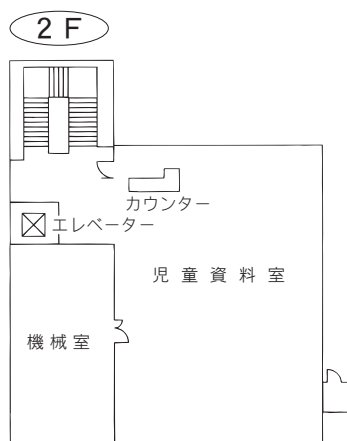
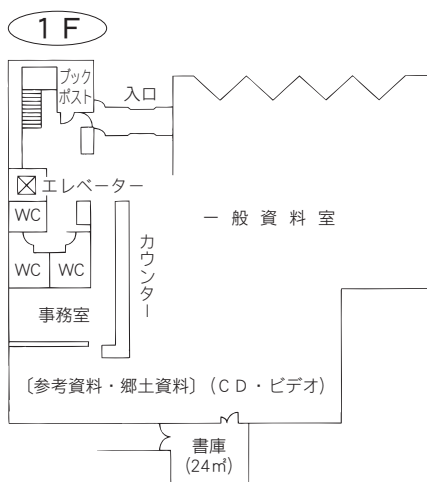
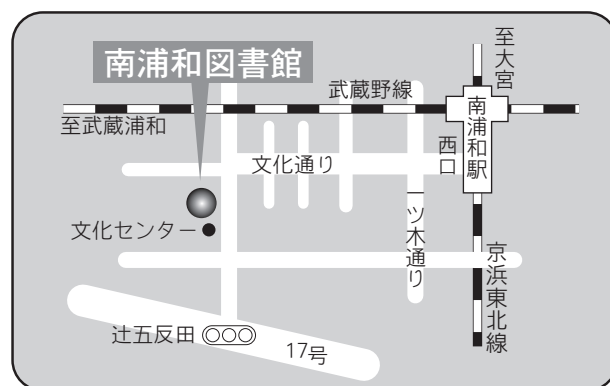
駐車場 59 台（別棟 他施設と共用：有料）
 交通 武蔵浦和駅西口徒歩 1 分



24 南浦和図書館

〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1
 TEL：048-862-8568 FAX：048-862-8589

駐車場 137 台
 （文化センターと共用：駐車 1 時間以降有料）
 交通 南浦和駅西口徒歩 7 分



⑥移動図書館・配本所

● 移動図書館宝くじ号

運行開始 昭和48年7月(平成18年11月、6台目車両に更新)
 ベース いすゞエルフ・ワイドバン、3.5tオートマチック車、4,570cc
 スケール 全長6.45m 全幅2.15m 室高1.8m
 積載冊数 3,500冊

巡回スケジュール

(第1週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
火曜日	10:50～11:20	馬宮市営団地内公園	西区飯田新田400
	13:20～13:50	峰岸団地自治会館	西区峰岸68
	15:00～15:30	三橋4丁目自治会館	大宮区三橋4-258
木曜日	10:40～11:30	中川自治会館	見沼区中川694-2
	13:20～14:20	東新井団地22号棟前	見沼区東新井710-50
	14:40～15:30	平和台公園	大宮区北袋町1-190
金曜日	10:30～11:30	センターフィールド浦和美園	緑区下野田950
	13:20～13:50	釣上新田南自治会館	岩槻区釣上新田地内
	14:10～15:00	大門坂下公園	緑区東大門1-9

(第2週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
火曜日	10:20～10:50	美園公民館	緑区大門1973-1
	11:20～11:50	井沼方公園	緑区東浦和2-15-1
木曜日	10:30～11:30	東大宮藁田島公園	見沼区東大宮6-42
	13:20～14:10	東大宮築地公園	見沼区東大宮1-26
	14:30～15:30	砂団地公園	見沼区東大宮3-6
金曜日	10:20～10:50	浮谷市営住宅	岩槻区浮谷2044
	11:10～11:40	和土住宅	岩槻区黒谷地内
	13:20～13:50	J A南彩川通支店	岩槻区大口255
	14:10～14:40	大戸自治会館	岩槻区大戸1668

● 配本所

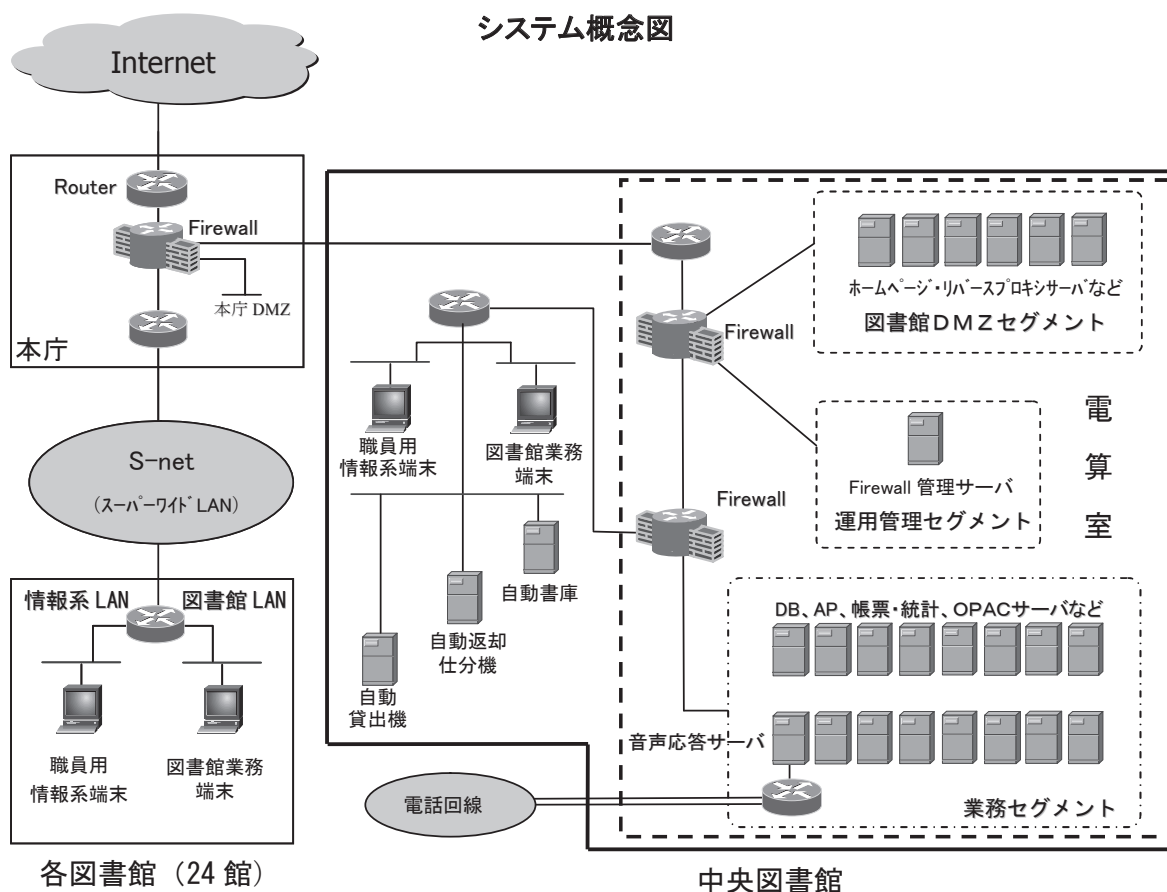
配本所名	住所	電話	開室日・時間
上小町(上小町集会所)	大宮区上小町825	642-7046	毎週水・土曜日 午後1時～4時30分
三橋南(三つ和会館)	大宮区三橋3-52	642-4741	
植水(植水公民館)	西区中野林173-2	623-0989	
指扇(指扇公民館)	西区高木449-1	622-4424	

⑦図書館コンピュータシステム

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

構 成 機 器	サーバ 32 台 EXPRESS5800/140Ra-4(データベース×2/WebOPAC) EXPRESS5800/120Ra-2(AP/統計・帳票/評価(DB・統計・AP) ホームページ・MARC/館内OPAC) EXPRESS5800/120Ri-2(自動貸出機/返却仕分機・自動書庫) EXPRESS5800/110Ra-1(運用管理) ほか
使 用 ソ フ ト	OS:RedHat Enterprise LINUX DBMS:Oracle10g NEC LiCS-Web II
端 末 数	業務用端末 269 台
自 動 貸 出 機	PSC 33 台 (内 IC タグ専用 30 台)
O P A C 数	142 台
市民用インターネット端末	70 台
業 務 用 プ リ ン タ	66 台
携 帯 端 末 (貸出・返却・蔵書点検兼用)	81 台
専 用 回 線	S-net(スーパーワイド LAN 光ファイバー)

システム概念図



① 予算

予算（資料費）

当初予算額

図 書 館 名	図書購入費					視聴覚資料購入費				
	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
中央図書館	39,359	40,352	34,327	41,690	44,185	551	551	480	600	766
北浦和図書館	10,948	10,447	9,004	10,792	11,951	65	60	55	55	65
東浦和図書館	9,895	9,534	8,249	9,689	10,407	200	200	100	200	300
大宮図書館	5,922	5,638	4,819	5,168	5,347	200	200	100	165	170
桜木図書館	5,053	4,927	4,150	4,890	5,181	60	60	60	160	200
大宮西部図書館	6,843	6,645	5,768	7,004	7,914	50	50	46	61	61
馬宮図書館	3,893	3,786	3,300	4,009	4,312	50	50	60	70	156
三橋分館	1,071	817	735	931	1,036	0	0	0	0	0
春野図書館	4,219	3,760	3,203	4,023	4,200	70	70	50	70	70
大宮東図書館	3,913	3,730	3,170	3,900	4,030	70	70	50	70	79
七里図書館	3,666	3,630	3,090	3,870	4,340	70	100	80	150	182
片柳図書館	3,543	3,500	2,920	3,500	4,280	370	300	250	570	702
与野図書館	6,534	6,245	5,345	6,220	7,030	108	105	79	105	130
与野南図書館	3,186	3,181	2,709	3,399	3,745	54	53	45	53	70
西分館	1,355	1,165	1,008	1,199	1,421	54	42	40	50	85
岩槻図書館	4,526	3,709	3,127	3,942	4,243	80	80	50	100	100
岩槻駅東口図書館	2,886	3,037	2,665	3,135	3,500	100	100	80	90	110
岩槻東部図書館	3,132	3,231	2,596	3,481	3,708	50	50	30	52	104
桜図書館	9,669	9,202	7,602	9,504	10,155	996	970	970	1,450	1,615
大久保東分館	1,538	1,460	1,332	1,395	1,629	0	0	0	0	0
北図書館	12,230	11,750	9,893	11,050	13,190	760	735	614	800	1,194
宮原図書館	3,225	2,878	2,526	4,102	4,870	125	0	0	75	89
武蔵浦和図書館	10,462	10,212	8,517			250	500	263		
南浦和図書館	7,069	6,910	4,710	8,155	7,968	90	90	90	95	93
全館（データベース）										
合 計	164,137	159,746	134,765	155,048	168,642	4,423	4,436	3,592	5,041	6,341
新館整備事業	49,590			119,459	15,500	2,292			4,279	

*武蔵浦和図書館は、平成25年1月開館。

*マイクロフィルム及び備品購入費は中央図書館に含む。

予算

当初予算額

(単位:千円)

	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
一般会計予算	464,900,000	445,920,000	430,930,000	440,890,000	429,000,000
教 育 費	33,733,959	36,402,480	36,004,986	38,551,039	41,537,102
社 会 教 育 費	6,853,921	6,693,795	6,834,190	7,293,387	7,291,309
図 書 館 費	2,959,937	2,634,264	2,684,292	3,490,811	3,126,455
資 料 費	222,419	216,556	190,653	216,436	232,323
図 書 費	164,137	159,746	134,765	155,048	168,642

*資料費は新館整備事業及び視聴覚ライブラリーを含まない。

(単位:千円)

その他の資料費					資料費合計					図 書 館 名
26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	
9,905	9,238	9,249	12,123	12,600	49,815	50,141	44,056	54,413	57,551	中 央 図 書 館
1,950	1,900	1,900	2,200	2,595	12,963	12,407	10,959	13,047	14,611	北 浦 和 図 書 館
2,520	2,340	2,310	2,800	2,870	12,615	12,074	10,659	12,689	13,577	東 浦 和 図 書 館
2,190	2,000	2,000	2,908	3,366	8,312	7,838	6,919	8,241	8,883	大 宮 図 書 館
1,740	1,690	1,690	1,970	2,065	6,853	6,677	5,900	7,020	7,446	桜 木 図 書 館
3,531	3,382	2,957	3,377	3,197	10,424	10,077	8,771	10,442	11,172	大宮西部図書館
1,392	1,371	1,303	1,472	1,472	5,335	5,207	4,663	5,551	5,940	馬 宮 図 書 館
719	695	654	722	733	1,790	1,512	1,389	1,653	1,769	三 橋 分 館
1,230	1,200	1,180	1,180	1,240	5,519	5,030	4,433	5,273	5,510	春 野 図 書 館
1,160	1,130	1,130	1,130	1,050	5,143	4,930	4,350	5,100	5,159	大 宮 東 図 書 館
1,110	1,080	1,080	1,080	1,050	4,846	4,810	4,250	5,100	5,572	七 里 図 書 館
1,340	1,300	1,330	1,330	1,110	5,253	5,100	4,500	5,400	6,092	片 柳 図 書 館
1,434	1,391	1,390	1,841	1,396	8,076	7,741	6,814	8,166	8,556	与 野 図 書 館
750	729	729	729	704	3,990	3,963	3,483	4,181	4,519	与 野 南 図 書 館
515	479	479	480	480	1,924	1,686	1,527	1,729	1,986	西 分 館
1,675	1,645	1,650	1,650	1,699	6,281	5,434	4,827	5,692	6,042	岩 槻 図 書 館
1,080	1,081	1,075	1,150	1,150	4,066	4,218	3,820	4,375	4,760	岩槻駅東口図書館
924	900	944	944	948	4,106	4,181	3,570	4,477	4,760	岩槻東部図書館
2,853	2,773	2,773	2,801	2,844	13,518	12,945	11,345	13,755	14,614	桜 図 書 館
440	427	417	438	436	1,978	1,887	1,749	1,833	2,065	大久保東分館
3,538	3,589	3,677	4,045	4,152	16,528	16,074	14,184	15,895	18,536	北 図 書 館
1,115	1,140	1,020	1,035	1,220	4,465	4,018	3,546	5,212	6,179	宮 原 図 書 館
2,393	2,440	2,356			13,105	13,152	11,136			武蔵浦和図書館
2,041	2,000	2,200	2,506	2,527	9,200	9,000	7,000	10,756	10,588	南 浦 和 図 書 館
6,314	6,454	6,803	6,436	6,436	6,314	6,454	6,803	6,436	6,436	全館(データベース)
53,859	52,374	52,296	56,347	57,340	222,419	216,556	190,653	216,436	232,323	合 計
0		0	513		51,882	0	0	124,251	15,500	新館整備事業

*「その他の資料費」の内訳： 逐次刊行物(雑誌・新聞)、障がい者用資料、法規類追録、マイクロフィルム

②決算

決算（資料費）

図 書 館 名	図書購入費					視聴覚資料購入費				
	25年度 円	24年度 千円	23年度 千円	22年度 千円	21年度 千円	25年度 円	24年度 千円	23年度 千円	22年度 千円	21年度 千円
中央図書館	40,285,125	34,091	42,479	44,137	55,813	651,737	422	702	1,604	650
北浦和図書館	10,632,869	9,080	11,030	11,853	14,172	47,717	51	58	70	323
東浦和図書館	9,453,140	8,207	9,708	10,449	12,514	198,342	99	202	297	375
大宮図書館	5,589,730	4,791	5,309	5,218	6,941	174,303	99	152	161	203
桜木図書館	5,043,543	4,185	4,953	5,169	6,123	63,436	111	160	299	485
大宮西部図書館	6,782,721	5,948	6,518	8,398	9,507	50,382	46	62	70	80
馬宮図書館	3,684,026	3,130	4,174	4,039	5,207	48,740	70	11	96	137
三橋分館	822,907	761	1,338	876	1,303	0	0	0	0	0
春野図書館	5,418,470	3,207	4,300	4,284	5,022	70,506	50	69	65	91
大宮東図書館	3,679,452	3,225	3,684	3,908	4,815	71,939	53	70	83	97
七里図書館	2,788,775	3,172	3,932	4,289	5,100	100,890	78	146	142	207
片柳図書館	2,843,650	2,839	3,532	4,024	4,915	296,301	253	566	719	740
与野図書館	6,142,257	5,548	6,576	7,113	8,058	77,890	74	104	108	156
与野南図書館	3,245,577	2,516	3,433	3,607	4,388	9,996	45	44	62	65
西分館	1,285,500	952	951	1,197	1,754	33,511	39	47	80	89
岩槻図書館	3,885,800	3,278	3,968	4,375	5,576	74,043	46	45	96	94
岩槻駅東口図書館	3,109,702	2,703	3,185	3,544	4,118	95,025	86	89	110	117
岩槻東部図書館	3,117,615	2,559	3,613	3,681	4,166	45,959	30	52	98	139
桜図書館	9,266,511	7,945	9,565	9,976	12,119	1,000,514	928	1,454	1,547	1,853
大久保東分館	1,154,135	1,108	1,337	1,956	2,088	0	0	0	0	0
北図書館	11,792,477	9,812	11,196	13,269	15,179	563,022	703	887	1,138	1,349
宮原図書館	3,309,852	2,647	4,115	4,921	5,505	0	0	0	45	97
武蔵浦和図書館	10,028,985	9,208				471,516	282			
南浦和図書館	7,130,710	4,737	8,315	7,793	9,019	87,970	77	96	87	179
全館（データベース）										
合 計	160,493,529	135,649	157,208	168,076	203,402	4,233,739	3,642	5,015	6,977	7,526
新館整備事業	—	—	120,006	15,337	—	—	—	3,868	—	—

*武蔵浦和図書館は、平成25年1月開館。

*平成25年度は決算見込。

*マイクロフィルム及び備品購入費は中央図書館に含む。

資料購入点数

図 書 館 名	図書購入点数					視聴覚資料購入点数				
	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
中央図書館	16,743	15,668	17,918	18,205	27,026	129	77	277	106	705
北浦和図書館	7,501	6,488	7,137	8,342	8,618	22	24	28	28	216
東浦和図書館	6,197	5,635	5,468	7,564	8,854	83	44	87	68	72
大宮図書館	4,134	3,059	2,688	2,759	3,347	67	34	65	54	58
桜木図書館	3,009	2,554	2,861	3,080	4,252	27	25	45	45	71
大宮西部図書館	4,279	3,659	4,406	4,916	6,181	11	14	30	31	34
馬宮図書館	2,289	1,814	3,260	2,795	3,425	11	27	3	37	22
三橋分館	633	626	968	790	1,104	0	0	0	0	0
春野図書館	3,382	2,030	3,062	3,055	3,583	28	17	26	26	37
大宮東図書館	2,345	1,703	2,935	2,639	3,358	52	0	31	32	45
七里図書館	1,986	2,258	2,648	2,862	3,552	40	30	55	53	79
片柳図書館	1,971	2,030	2,456	2,604	3,679	70	30	72	113	140
与野図書館	3,453	3,341	4,912	4,176	5,689	21	29	37	51	57
与野南図書館	2,072	1,969	2,750	2,304	2,844	10	19	18	27	28
西分館	914	761	865	881	1,318	5	25	17	34	43
岩槻図書館	2,320	1,908	2,704	3,081	3,326	28	17	18	43	32
岩槻駅東口図書館	2,215	1,878	2,319	2,294	2,869	8	10	7	9	9
岩槻東部図書館	2,063	1,791	2,514	2,471	2,760	16	11	21	31	28
桜図書館	6,252	5,512	6,440	6,940	8,369	260	198	327	361	515
大久保東分館	1,030	1,020	1,160	1,395	1,509	0	0	0	0	0
北図書館	8,264	6,744	8,168	8,902	11,866	221	132	191	149	312
宮原図書館	2,295	1,506	3,398	3,302	4,057	22	0	0	10	35
武蔵浦和図書館	7,056	6,182				200	101			
南浦和図書館	4,607	3,558	6,528	5,391	6,395	29	22	23	29	79
合 計	97,010	83,694	97,565	100,748	127,981	1,360	886	1,378	1,337	2,617
新館整備事業	—	—	71,435	11,815	—	—	—	1,616	—	—

3. 予算・決算

②決算

30

その他の資料費					資料費合計					図 書 館 名
25年度 円	24年度 千円	23年度 千円	22年度 千円	21年度 千円	25年度 円	24年度 千円	23年度 千円	22年度 千円	21年度 千円	
9,183,438	9,520	11,213	11,809	13,616	50,120,300	44,033	54,394	57,550	70,079	中 央 図 書 館
1,722,962	1,828	1,958	2,687	2,463	12,403,548	10,959	13,047	14,610	16,635	北 浦 和 図 書 館
2,414,691	2,352	2,779	2,831	2,870	12,066,173	10,658	12,688	13,577	15,384	東 浦 和 図 書 館
2,007,048	1,978	2,784	3,503	3,178	7,771,081	6,868	8,245	8,882	10,119	大 宮 図 書 館
1,620,566	1,625	1,902	1,978	2,027	6,727,545	5,921	7,015	7,446	8,150	桜 木 図 書 館
3,387,145	2,923	3,387	3,308	3,385	10,220,248	8,917	9,967	11,776	12,892	大宮西部図書館
1,323,720	1,270	1,435	1,358	1,541	5,056,486	4,470	5,620	5,493	6,748	馬 宮 図 書 館
682,997	674	721	708	728	1,505,904	1,435	2,059	1,584	2,031	三 橋 分 館
1,201,063	1,222	1,176	1,228	1,296	6,690,039	4,479	5,545	5,577	6,318	春 野 図 書 館
1,096,093	1,129	1,079	1,122	1,151	4,847,484	4,407	4,832	5,113	5,966	大 宮 東 図 書 館
1,025,990	1,020	1,022	1,134	1,163	3,915,655	4,270	5,100	5,565	6,263	七 里 図 書 館
1,276,693	1,284	1,297	1,331	1,334	4,416,644	4,376	5,395	6,074	6,249	片 柳 図 書 館
1,390,231	1,441	1,754	1,735	1,809	7,610,378	7,063	8,434	8,956	9,867	与 野 図 書 館
705,465	706	706	701	711	3,961,038	3,267	4,183	4,370	5,099	与 野 南 図 書 館
499,518	503	461	455	455	1,818,529	1,494	1,459	1,732	2,209	西 分 館
1,598,588	1,561	1,567	1,610	1,578	5,558,431	4,885	5,580	6,081	7,154	岩 槻 図 書 館
1,008,077	1,035	1,108	1,102	1,298	4,212,804	3,824	4,382	4,756	5,416	岩槻駅東口図書館
898,137	919	917	946	975	4,061,711	3,508	4,581	4,725	5,141	岩槻東部図書館
2,749,848	2,695	2,795	2,761	2,865	13,016,873	11,568	13,814	14,284	14,984	桜 図 書 館
421,496	418	436	438	439	1,575,631	1,526	1,773	2,394	2,527	大 久 保 東 分 館
3,339,808	3,479	3,813	4,129	4,162	15,695,307	13,994	15,896	18,536		北 図 書 館
1,081,997	1,087	1,096	1,213	1,169	4,391,849	3,734	5,211	6,179	6,674	宮 原 図 書 館
2,354,514	1,569				12,855,015	11,059				武蔵浦和図書館
2,035,768	2,262	2,345	2,704	2,566	9,254,448	7,076	10,756	10,584	11,585	南 浦 和 図 書 館
6,389,388	6,183	6,141	6,223	*	6,389,388	6,183	6,141	6,223	*	全館（データベース）
51,415,241	50,683	53,894	57,014	52,779	216,142,509	189,974	216,117	232,067	263,707	合 計
—	—	373	—	—	—	—	124,248	15,337	—	新 館 整 備 事 業

*「その他の資料費」の内訳：逐次刊行物（雑誌・新聞）、障がい者用資料、法規類追録、マイクロフィルム
 ☆データベース使用料は、平成21年度まで図書館コンピュータシステム運用事業として計上（平成21年度6,683千円）

その他の資料購入点数					資料購入点数合計					図 書 館 名
25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	
5,107	5,261	6,736	7,052	7,403	21,979	21,006	24,931	25,363	35,134	中 央 図 書 館
1,703	1,729	2,044	2,627	2,791	9,226	8,241	9,209	10,997	11,625	北 浦 和 図 書 館
2,400	2,434	2,912	3,019	3,215	8,680	8,113	8,467	10,651	12,141	東 浦 和 図 書 館
1,601	1,654	2,127	2,471	2,868	5,802	4,747	4,880	5,284	6,273	大 宮 図 書 館
1,550	1,583	1,667	1,713	1,728	4,586	4,162	4,573	4,838	6,051	桜 木 図 書 館
2,697	2,746	2,870	2,857	2,861	6,987	6,419	7,306	7,804	9,076	大宮西部図書館
1,303	1,309	1,494	1,523	1,523	3,603	3,150	4,757	4,355	4,970	馬 宮 図 書 館
760	771	806	740	841	1,393	1,397	1,774	1,530	1,945	三 橋 分 館
1,264	1,283	1,295	1,346	1,510	4,674	3,330	4,383	4,427	5,130	春 野 図 書 館
1,232	1,233	1,255	1,264	1,308	3,629	2,936	4,221	3,935	4,711	大 宮 東 図 書 館
1,055	1,047	1,030	1,156	1,248	3,081	3,335	3,733	4,071	4,879	七 里 図 書 館
1,403	1,438	1,480	1,549	1,574	3,444	3,498	4,008	4,266	5,393	片 柳 図 書 館
1,369	1,370	1,333	1,376	1,395	4,843	4,740	6,282	5,603	7,141	与 野 図 書 館
595	607	613	613	642	2,677	2,595	3,381	2,944	3,514	与 野 南 図 書 館
428	440	312	320	374	1,347	1,226	1,194	1,235	1,735	西 分 館
945	958	992	1,038	1,071	3,293	2,883	3,714	4,162	4,429	岩 槻 図 書 館
1,075	1,140	1,270	1,272	1,597	3,298	3,028	3,596	3,575	4,475	岩槻駅東口図書館
767	788	850	914	961	2,846	2,590	3,385	3,416	3,749	岩槻東部図書館
2,657	2,698	2,785	2,845	2,969	9,169	8,408	9,552	10,146	11,853	桜 図 書 館
312	334	331	266	352	1,342	1,354	1,491	1,661	1,861	大 久 保 東 分 館
2,994	3,123	3,557	3,809	3,833	11,479	9,999	11,916	12,860	17,502	北 図 書 館
1,171	523	969	1,198	1,344	3,488	2,029	4,367	4,510	5,436	宮 原 図 書 館
2,327	1,733				9,583					武蔵浦和図書館
1,929	2,129	2,427	2,447	2,785	6,565	5,709	8,978	7,867	9,259	南 浦 和 図 書 館
38,644	38,331	41,155	43,415	46,193	137,014	114,895	140,098	145,500	178,282	合 計
—	—	486	—	—	—	—	73,537	11,815	—	新 館 整 備 事 業

*その他の資料購入点数は雑誌のみ。

①さいたま市図書館の一年

さいたま市図書館の一年

1 「さいたま市図書館ビジョン実施計画」の策定

さいたま市図書館では、図書館が今後取り組むべきサービスの目標や指針、管理運営などの基本方針を「さいたま市図書館ビジョン」として、平成25年3月に策定しました。図書館ビジョンでは、さいたま市の図書館を「地域の知の拠点」として位置づけ、その役割を果たしていくために4つの目標と22の基本方針を定めました。さらに、個別の具体的な事業を計画的かつ効果的に推進することを目的に平成32年度までの8年間を計画期間として、平成25年8月に「さいたま市図書館ビジョン実施計画」を策定しました。

2 武蔵浦和図書館開館1周年

平成26年1月4日に武蔵浦和図書館は開館1周年を迎えました。

開館1年目（平成25年1月～12月）の総貸出数は約94万点で、中央図書館、北図書館に続き市内第3位、児童書の貸出数は約32万8千点で市内第1位と大きな成果をあげました。また、おはなし会や映画会などの親子向けイベントを中心に1年間で50回開催し、延べ約2千人が参加しました。

開館1周年の記念イベントとしては、さいたま市ゆかりの児童文学作家による講演会や平成26年6月に結成した南区の図書館で活動するボランティアグループによるおはなし会を実施し、多くの参加者でにぎわいました。

3 北浦和図書館開館40周年

昭和49年1月11日、浦和市立図書館として開館した北浦和図書館が、平成26年1月で開館40周年を迎えました。これを記念して、開館当時の旧浦和市の様子や出来事を記念品やパネル等で紹介する「40年前の記憶ー北浦和図書館開館40周年」記念展示を行うとともに、北浦和地域の身近な歴史を掘り起こした冊子「北浦和歴史再発見ー開館40周年記念北浦和歴史発掘プロジェクトー」を作成しました。

4 パンフレットラック設置事業及び広告付きマット設置事業開始

平成25年7月から、11図書館に学校案内等に関するパンフレットラックを民間事業者が設置し、使用料等を徴収する事業を開始しました。また、平成25年9月1日から、中央図書館及び与野図書館の入口に広告付きマットを設置し、設置面積に応じて使用料を徴収する広告事業を開始しました。

これらの結果、平成25年度のパンフレットラック設置事業により116万円、広告付きマット設置事業により13万円の歳入があり、図書館事業の充実に資することができました。

②さいたま市図書館に関連ある新聞記事

平成25年度に各新聞に掲載された、さいたま市図書館に関連する新聞記事を載せてお
ります。

《さいたま市図書館に関連する新聞記事一覧》

掲載年月日	掲載紙	記事見出し
平成25年5月30日	朝日新聞	北本市などの行政サービス単価比べ／全国から72市参加
平成25年7月19日	読売新聞	さいたま市図書館がお薦め本リスト配布
平成25年12月25日	埼玉新聞	ふゆの子ども会（中央図書館）
平成26年1月28日	埼玉新聞	子育て支援 児童書充実 武蔵浦和図書館（南区）
平成26年1月30日	埼玉新聞	貸出3カ月200冊／小説『レガッタ！』人気
平成26年2月8日	埼玉新聞	創作小説講評も／「レガッタ！」作者が講演
平成26年3月16日	埼玉新聞	当時の世相振り返る／北浦和図書館開館40周年
平成26年4月16日	埼玉新聞	忘れられた映画館発掘／北浦和図書館 町並みの変遷調査

武蔵浦和図書館（南区）

ぐるり

南東発見伝

子育て支援 児童書充実

武蔵浦和図書館は、昨年1月に開館した南区の武蔵浦和図書館。高層マンションが次々に建ち、若い世代が増える地域のニーズに添えるため、子育て支援や児童書充実の方を入れている。開館1年目の貸出数は約14万冊、中央、北図書館に続き市内3位。児童書は約2万8千冊、市内1位。県内トップクラスに。また、おはなし会や上座会、絵本講義など親子向けイベントを年間40回近く開き、延べ約2千人が参加。好評な声が出しとった。

（立山優二）

●児童書貸出数、市内1位
開館は武蔵浦和駅徒歩1分、複合公共施設サウスピアの2、3階。吹き抜けがあり、明るく開放的な空間だ。

所蔵資料数は約1万点。子ども子育て世代の人口が多い南区の拠点図書館として、児童書の割合を30％と高めに設定。当初の黒川芽実さん（40）は「児童書は再販されないことが多く、新設館が買いそろえるのは難しい。他の図書館から古い本や廃本をいたたき、充実させることができた」と明かす。

児童書貸出数がいきなり市内1位となり、「うれしい結果で、勢いになります」と黒川さん。子育て支援コーナーも充実させ、各種パンフレットが無料になるなど利用者が多いという。

●市民協力で成長
開館後、絵本や児童書の読み聞かせを業しめる店舗も付いた。「おはなし室」もある。22日のお話し会に、6カ月と1歳の息子さんを通り参加した数野愛菜さん（3）は「とてもきれいで便利。図書館でママ友つなげがでます」とは笑顔。

図書館は、多くの親子が訪れる1階の子育て支援センターでも赤ちゃんとおはなし会を共催で

毎月開催。複合施設が利点を生かし、7階の保護室で、8、9階のこどもことば通訳、読書会をやる。

おはなし会は、読書推進協議会に、は近所を母を支援が役目。受け持つようになった人もあって、図書館ラウンジ「おはなし室」は、今春、読書推進協議会の中田さん（41）は「本が好きで、子どもと接したい」という市民は多く、レベルも高い」と話す。

開館1周年記念で、20日（月）には地元の日本文学作家、津野宏之さんの講演会も開催される。

館長補佐の佐藤久美さんは「図書館ができる子育て支援の役割をさらに広げたい。市民の協力を得て、ともに育っていく図書館を目指します」と意気込み。

子育て支援 児童書充実

武蔵浦和図書館（南区）

埼玉新聞 平成26年1月28日

②さいたま市図書館に関連ある新聞記事

貸し出し3カ月200冊

小説「レガッタ！」人気

さいたま市南区の武蔵浦和駅前のサウスピア内にある武蔵浦和図書館で、2月2日に開館1周年記念講演会を行う、さいたま市在住の児童文学作家濱野京子さんの本が、貸し出しが追いつかないほど好評を呼んでいる。

2日、濱野さん講演

さいたま市南区の武蔵浦和駅前のサウスピア内にある武蔵浦和図書館で、2月2日に開館1周年記念講演会を行う、さいたま市在住の児童文学作家濱野京子さんの本が、貸し出しが追いつかないほど好評を呼んでいる。

「貸し出し3カ月200冊

小説『レガッタ！』人気」

埼玉新聞平成 26 年 1 月 30 日号

忘れられた映画館発掘

北浦和街並みの変遷調査

さいたま市立北浦和図書館（浦和区）は開館40周年記念事業として、同館の前身である北浦和映画劇場（シアターパール）をはじめ、戦前から昭和50年代「ろまで」の街並みの変遷を明らかにした冊子「北浦和歴史再発見」（A4判別）を発刊した。1600冊印刷、市内図書館などで閲覧できる。

開館40周年で冊子に

浦和区

同図書館は1974年、旧浦和市の中央館として開館。



冊子には豊富な写真や地図を掲載。左側の写真は昭和30年代のシアターパール（本ネマ旬報社刊行物より）、右側の地図は昭和8年ごろの浦和案内パンフレットで、北浦和駅は「新駅予定」と記されている。

浦和区 同図書館は1974年、旧浦和市の中央館として開館。開館40周年で冊子に「北浦和歴史再発見」を発刊した。1600冊印刷、市内図書館などで閲覧できる。

浦和区 同図書館は1974年、旧浦和市の中央館として開館。開館40周年で冊子に「北浦和歴史再発見」を発刊した。1600冊印刷、市内図書館などで閲覧できる。

「忘れられた映画館発掘

北浦和図書館 町並みの変遷調査」

埼玉新聞平成 26 年 4 月 16 日号

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 連携事業				
→ うらわ美術館・さいたま市図書館連携事業				
「11ぴきのねこと馬場のぼるの世界展」絵本の読み聞かせ会	馬場のぼるの絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ペープサート、手遊び等	7/23～8/30 毎週火・金曜日	12 (うち9回は浦和区の読み聞かせボランティア3団体が担当)	838
→ こころの健康センター・中央図書館連携事業				
さいたま市自殺対策啓発事業図書館キャンペーン	パネル展示、関連資料紹介、ブックリスト配布	3/4～3/23	1	—
→ 日本政策金融公庫・中央図書館連携事業				
起業・創業応援フェア	パネル展示、パンフレットの配布	7/1～7/16, 11/13～11/29	2	—
→ 市内公共公益施設向け事業				
市内公共公益施設向け除籍資料頒布会	除籍資料、寄贈資料のリサイクル	1/27	1	31(団体)
→ 図書館友の会・中央図書館連携事業				
図書館友の会「本の世界を楽しもう」連続講座	講師: 田中薫氏	9月～10月	6	86
図書館友の会講習会「自分の蔵書票を作ろう」	講師: 田中薫氏	8/20, 8/21	2	14
→ コムナーレ・中央図書館連携事業				
コムナーレフェスティバル(図書館友の会)	本の修理体験等	3/1, 3/2	1	139
コムナーレフェスティバル(バリアフリーサービス展)	バリアフリーサービス用の資料の展示、体験コーナー、おはなし会等(協力: 木曜会、点訳グループこでまり、点訳絵本グループかたつむり、けやきパソコンボランティアクラブ、図書館友の会東浦和支部どんぐり、おはなしチュウチュウ)	3/1, 3/2	1	197
→ 健康増進課・中央図書館連携事業				
がん闘病記コーナー設置事業	市民団体会所蔵のがんに関する図書を展示した際に所蔵リストを提供	7/20～7/28	1	426
→ 文化財保護課・中央図書館連携事業				
さいたま市最新出土品展	氷川神社遺跡などさいたま市の遺跡から出土した遺物の展示	12/3～12/25	1	—
→ 埼玉県文化振興課・中央図書館連携事業				
さいたまの偉人パネル展	北澤楽天など埼玉県出身の偉人を紹介するパネルの展示	1/25～2/16	1	—
→ 厚徳幼稚園・北浦和図書館連携事業				
おとうさんのヤキイモタイム	やきいもづくり、読み聞かせ体験	11/16	1	72
→ 北浦和公民館・北浦和図書館連携事業				
「紅赤」料理実演会	講師: 川越「えぶろん亭」 原京子氏	12/1	1	19
→ 浦和博物館・東浦和図書館連携事業				
浦和博物館・東浦和図書館連携講座「はじめての見沼」	さいたま市と緑区に関連する講座を開催 講師: 浦和博物館学芸員	7/19	1	23
→ 浦和レッドダイヤモンズ・東浦和図書館連携事業「図書館から埼玉スタへ行こう 埼玉スタから図書館に行こう」				
さいたま市のサッカーの歴史と浦和レッズ応援のエントランス展示	ブラザース・アトリウム内展示ケースに「さいたまサッカーの歴史」の展示、及び「浦和レッズの今」で関連グッズと試合結果の展示。図書館出入口に試合日程・順位表の掲示。	通年実施	1	—
浦和レッズ・浦和レッズレディース・ハートフルクラブ選手とコーチがすすめるこの一冊	選手及びコーチへのアンケートを実施し、おすすめ本の常設展示コーナーを閲覧室内に設置	通年実施	1	—
→ 図書館友の会・東浦和図書館連携事業				
おはなしスタッフ養成講座	講師: 近藤幸子・東浦和図書館友の会おはなしグループどんぐり	毎月第1金曜日一年間の講座	10	140
→ 緑区地域文化講演会実行委員会・東浦和図書館連携事業				
地域文化講演会 ことばであそぼ	講師: 長島元子 朗読グループ元気かい! による発声ゲーム等	6/8	1	56
地域文化講演会 絵本とアニメーション 創作の横断	講師: 山村浩二 絵本作家・アニメーション作家・大学教授である山村氏の作品群の紹介と解説	6/8	1	86
→ 緑区子どもまつり実行委員会・緑区のびのび子育て実行委員会・東浦和図書館連携事業				
緑区のびのび子どもまつり	朗読、おはなし会、コンサート、工作教室等各サークルの発表会	11/4	1	2,100

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
→大宮アルディージャ・大宮図書館連携事業				
キッズルームでおはなし会	大宮アルディージャシーズンチケット保持者の中で、ホームゲーム開催時に、キッズルームの利用に事前申し込みをした未就学児と保護者を対象に実施	5/18	2	46
スタジアムでおはなし会	大宮アルディージャホームゲーム開始前に、スタジアムで図書館でのイベント「おはなし会」を特設ステージで実施	11/10	1	-
アルディージャ図書館	大宮アルディージャホームゲーム開始前に、スタジアムで図書館のアルディージャに関する資料の展示と「おはなし会」を特設ブースで実施	11/10	1	-
→手作り絵本の会「春野」・春野図書館連携事業				
手作り絵本の会「春野」展	おはなし会・じゃばらの手作り絵本・しおり作り	8/6, 7	2	130
→片柳コミュニティセンター・片柳図書館連携事業				
名作映画会(一般向け)	一般向け映画の上映	5/22, 7/24, 9/25, 11/27, 1/22, 3/19	6	295
夏休み宿題お助け隊!子ども工作講座	マジックカード作り	8/28	1	18
夏休み子ども映画会	児童向け映画の上映 「プッシュベイベー」	8/30	1	30
冬休み子ども映画会	児童向け映画の上映 「ペリーヌ物語」	12/27	1	40
春休み子ども映画会	児童向け映画の上映 「七つの海のティコ」	3/21	1	30
→与野図書館連携事業				
出張おはなし会	「子育て支援センターよの」との連携	5/16, 7/11, 9/12, 11/21, 1/23	5	117
公民館講座	鈴谷公民館主催の子育て支援講座「子育てりんりのんびり講座」第2回「あかちゃんおはなし会」へ講師派遣	10/22	1	22
→桜図書館連携事業				
おもちゃの病院	こわれたおもちゃの修理	7/28	1	38
桜区区民ふれあいまつり:古本市	古書・除籍資料のリサイクル	10/19	1	1,693
桜区区民ふれあいまつり:さくらんぼのおはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ等	10/19	1	50
桜区区民ふれあいまつり:朗読ライブ	文学作品の朗読	10/19	1	6
→「大里っ子チャレンジスクール」実行委員会・武蔵浦和図書館連携事業				
大里っ子チャレンジスクール	図書館見学、自由読書	5/16	1	13
→南浦和公民館・武蔵浦和図書館連携事業				
夏休みふれあい体験教室「とばしてあそぼう!」	本の紹介、工作等	8/6	1	15
→南区保健センター・武蔵浦和図書館連携事業				
育メン講座OB会	読み聞かせプチ講座、わらべうた実演	11/30	1	8
→ボーイスカウトさいたま212団・南浦和図書館連携事業				
世界の国々と国際連合を調べる・図書館について知る	利用案内、調べもの	2/16	1	20

●ビジネス支援

→ビジネス関連書のコーナーを設置している中央図書館と桜木図書館が中心となって進めております。

<中央図書館にて開催>

創業相談会 (日本政策金融公庫 北関東信越創業支援センターとの連携事業)	創業に関する個別相談会 相談員:日本政策金融公庫職員	4/16~3/18 毎月第3火曜日 (1/14のみ第2火曜日)	12	19
女性創業相談会 (創業・ベンチャー支援センター埼玉との連携事業)	女性を対象とした創業に関する個別相談会 相談員:望月由美子氏	4/19~3/14 毎月第3金曜日 (3/14のみ第2金曜日)	12	28
専門家による無料相談会 (さいたま市産業創造財団との連携事業)	創業・経営に関する個別相談会 相談員:さいたま市産業創造財団からの派遣	6/20~3/20 毎月第3木曜日	10	32
起業・創業応援セミナー (日本政策金融公庫 北関東信越創業支援センター、さいたま起業家協議会との共催)	創業準備や会社設立に関する講義と体験談 第1回・第3回「創業準備の“イ・ロ・ハ”」講師:近藤美恵子氏、檜村淑子氏、永沼知佳氏、横井博之氏、赤羽根康男氏 第2回・第4回「会社設立の“イ・ロ・ハ”」講師:永沼知佳氏、田幡悦子氏、山口恵美子氏、佐原雅史氏、伊藤誠一郎氏、北川直樹氏	7/27, 8/10, 11/23, 12/14	4	109
オンラインデータベース検索講習会	オンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル」の操作方法の講習 講師:資料サービス課調査相談係職員	3/3	1	4

<桜木図書館にて開催>

ビジネス講座「お金を支払ってくれない!金銭トラブル時の法的手段」	弁護士兼社会保険労務士による講演 講師:荒川仁雄	11/10	1	16
----------------------------------	--------------------------	-------	---	----

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 中央図書館				
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	毎水曜日	41	2,168
3時のおはなし会	すばなし、読み聞かせ等 第2水曜日:おはなしボランティア 第4水曜日:図書館職員	第2・4水曜日	18	342
チュウチュウのおはなし会	おはなしボランティアによるおはなし会 すばなし、読み聞かせ等	第1・3土曜日	22	401
「子ども読書の日」記念写真展	さいたまゆかりの児童文学者瀬田貞二訳『まぼろしの子どもたち』の舞台風景写真展示	4/16～6/2	1	—
「子ども読書の日」記念特別展示	さいたまゆかりの児童文学者瀬田貞二の翻訳児童書や著作資料の展示	5/1～6/2	1	—
ストーリーテリング入門講座	ストーリーテリングの魅力を伝える(全2回) 協力:浦和子どもの本連絡会 おはなしチュウチュウ	6/4, 6/25	2	122
バイリンガルおはなし会	ボランティアによるおはなし会 英語と日本語による絵本の読み聞かせ、歌遊び等	6/22, 10/26, 11/9, 1/11	4	276
浦和子どもの本連絡会 「私たちが小学校6年間に読みたい絵本」展示	読み聞かせボランティア浦和子どもの本連絡会が 選んだ読み聞かせにおすすめの絵本の展示	7/18～9/3	1	—
図書館の裏側潜入ツアー	いつもは見ることができない図書館の裏側の見学	7/30	5	98
図書館まつり なつのこども会	工作「つくってあそぼう! かさぶくろケット」等	7/31	1	62
小学生おえかきあそび	「イラストみくじをつくろう!」 講師:おかべりか氏	8/1	1	24
一日図書館員体験	図書館業務の体験	8/7	1	10
読み聞かせスキルアップ講座	読み聞かせボランティア講座(全5回) 協力:浦和子どもの本連絡会	9/3, 9/17, 10/1, 10/15, 11/5	5	157
ストーリーテリング実践講座	おはなしボランティア講座(全7回) 協力:浦和子どもの本連絡会 おはなしチュウチュウ	9/24, 10/22, 11/26, 12/3, 1/28, 2/4, 2/25	7	97
図書館まつり 古本バザール	図書館友の会中央支部による寄贈資料、除籍資料 のリサイクル	10/13	1	774
図書館まつり 工作ランド・昔の遊び	図書館友の会中央支部による工作等の実演・体験	10/13	1	58
図書館まつり おはなし会	おはなしボランティアによるおはなし会	10/13	1	19
文字・活字文化の日記念講演会「エンタメと芸術との 狭間で～私にとって創作とは～」	作家による講演会 講師:榊邦彦氏(作家)	10/27	1	37
点訳者講習会	点字の記号類の使い方 高野セイ氏、渡辺むつ子氏(埼玉県点訳研究会)	11/28	1	13
絵本とアートのおはなし会	抽象絵本の説明と読み聞かせの実演 講師:うらわ美術館学芸員	12/4, 12/18	2	76
おはなしパレード	おはなしボランティア14団体によるおはなし会	12/7, 12/8	1	1,011
ふゆのこども会	ブラックライトシアター、工作「つくってあそぼう! ペットボトルキャップではしこうま」等	12/25	1	39
音訳者講習会	表紙、挿絵の音訳 講師:齋藤禮子氏(埼玉県立図書館音訳者)	2/28, 3/7	2	51
デイジー図書作製講習会	見出しやページ付けの処理 講師:中原幸子氏(埼玉県立図書館デイジー編集者)	3/24	1	27
点訳絵本講習会	触図の工夫について 鈴木規元氏(NPO法人ユニバーサルデザインセン ター)	3/25	1	12
はるのこども会	絵本の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇等	3/26	1	52

● 北浦和図書館

おはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	毎木曜日 (夏休み除く)	28	670
えほんのじかん	絵本・紙芝居の読み聞かせ等	毎日曜日 (夏休み除く)	26	207
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	月2回程度 (夏休み除く)	10	365
市民映画会	映画上映	4/19～10/25	7	439
子ども読書の日記念 おはなし会	読み聞かせ、わらべうた	4/25	1	16
うなぎまつりおはなし会	読み聞かせ、ミニシアター	5/25	1	31
紅赤発見者山田いちさん生誕150周年記念講座「紅 赤～山田いちさんと針ヶ谷の風景～」	講師:野中味恵子氏(浦和郷土文化会会員)	6/22	1	37
なつの小学生おたのしみ会:本の紹介	ブックトーク、図書館の使い方説明、読書感想文の 書き方について	7/25	3	101
なつの小学生おたのしみ会:ひみつ発見	北浦和周辺の今と昔の様子についての説明、本の 紹介	7/26	1	39

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
なつの小学生おたのしみ会:工作教室	1・2年生向け「浮沈子」、本の紹介 3～6年生向け「わりばしでっぽう」、本の紹介	8/2	2	88
文字活字文化の日記念 あきの小学生おたのしみ会	ジャンボかるた大会、すばなし、本の紹介	9/27	1	28
図書館まつり 古本バザール	図書館友の会北浦和支部による寄贈資料、除籍資料のリサイクル	10/19, 10/20	1	975
図書館まつり えほんのじかん	読み聞かせ、ペープサート他	10/20	1	9
図書館まつり 北浦和図書館カーニバル わらべうたの会	布遊び、手遊びなど	10/27	1	10
図書館まつり 北浦和図書館カーニバル 人形劇	図書館OBによる人形劇上演	10/27	2	68
図書館まつり 北浦和図書館カーニバル 昔のあそび	ペーゴマ、こま、けん玉等を使った遊戯	10/27	1	25
図書館まつり 北浦和図書館カーニバル ミニコンサート	出演:図書館三重奏団、Los Aspirantes	10/27	1	27

● 東浦和図書館

おはなし会(幼児向け)	講師:図書館職員	毎月第2第4木曜日開催(8月をのぞく)	22	522
おはなし会(小学生向け)	講師:図書館職員	毎月第2第4木曜日開催(8月をのぞく)	22	147
どんぐり おはなし会	講師:東浦和図書館友の会おはなしグループどんぐり	毎月第2第4土曜日開催	23	361
赤ちゃんおはなし会	講師:図書館職員	2か月に3回実施	16	262
夏休みおたのしみ会:夕涼みおはなし会	講師:おはなしスタッフ養成講座メンバー	8/1	1	46
夏休みおたのしみ会:影絵	講師:浦和東警察署ボランティア・U-イースト 影絵による交通安全教室	8/4	1	54
夏休みおたのしみ会:夕涼みおはなし会	図書館職員によるおはなし会と、雅楽グループ雅鴨による雅楽演奏	8/4	1	58
一日図書館員(小学生対象)	講師:図書館職員 貸出返却配架等を体験	8/14	1	12
夏休みおたのしみ会:折り紙教室「ペンギンを折ろう」	講師:山口甫江	8/15	1	20
夏休みおたのしみ会:工作教室「平成竹とんぼを作ってみよう」	講師:彩の国どこでも竹とんぼくらぶ	8/22	1	20
夏休みおたのしみ会:人形劇「うさぎとかめ」ほか	講師:人形劇団モナリ座	8/29	1	80
図書館まつり 古本バザール	古本バザール	10/12, 10/13	2	1,255
折り紙教室「ダルマをおろう」	講師:山口甫江	12/26	1	11
大人のための折り紙教室「折り紙でひなまつり」	講師:山口甫江	2/26	1	20

● 大宮図書館

おはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ、てあそび	毎週水曜	40	498
さいたま市民大学・文学コース「さいたまゆかりの文学者たち(詩歌・俳人編)」	講師:星野光二、落合水尾、沖ななも、森川晃治、宮澤鏡一、外塚喬、菅野昭正、馬場あき子	5/15, 5/22, 5/29, 6/5, 6/12, 6/19, 6/26, 7/3	8	290
あかちゃんおはなし会	てあそび、わらべうた、絵本の読み聞かせ	5/22, 5/29, 6/19, 6/26, 9/19, 9/26, 10/23, 10/30, 1/22, 1/29, 2/19, 2/26	12	265
図書館まつり 夏休みのおはなし会	講師:大宮おはなし箱	7/25	1	63
図書館まつり 子ども映画会	上映作品「ねずみくんのチョコッキ」「おむすびころりん」「とべないホテル」	8/4	1	52
図書館まつり 人形劇	講師:中村 剛 氏	8/7	1	81
サタデーシネマ	8/3『次郎物語』 12/21『蔵』	8/3, 12/21	2	44
図書館まつり おりがみ教室	講師:日本折紙協会 村瀬布佐世 氏	8/21	1	22
図書館まつり 作ってとばそう平成竹とんぼ	講師:彩の国どこでも竹とんぼくらぶ	8/28	1	27
ストーリーテリング入門講座	講師:近藤 幸子氏	9/27, 10/25, 11/29, 12/19	4	33
古本リサイクル		10/26	1	375
秋のおはなし会	講師:大宮おはなし箱	11/23	1	37
子ども映画会	上映作品「ミッキーマウスのメリークリスマス」「クリスマスキャロル」	12/22	1	30
無声映画鑑賞会「番場の忠太郎 顔の母」	弁士:澤登 翠	2/11	1	109

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
春のおはなし会	講師:大宮おはなし箱	3/26	1	36

● 桜木図書館

図書館まつりおはなし会	読み聞かせ等 講師:大宮おはなし箱	7/31	1	10
春のおはなし会	読み聞かせ等 講師:大宮おはなし箱	3/12	1	6

● 大宮西部図書館

小さい子のおはなし会	2～3歳程度の子と保護者向け 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた	毎第2水曜日	9	153
あかちゃんおはなし会	0～2歳程度の子と保護者向け 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた	毎第4水曜日	10	420
定例おはなし会	ひとりでお話を聞ける子向け 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた	毎水曜日	39	175
映写会	アニメ	4/12, 8/30, 12/13	3	40
映写会	劇映画	6/21, 10/25, 2/7	3	43
図書館まつり 夏休み工作教室[たたきザルを作ろう]	小学生向け たたきザル、びゅんびゅんごまを作る	7/25	1	15
図書館まつり としょかんたんけんツアー	小学生向け 図書館の案内(移動図書館、書庫、視聴覚ホールなど)	7/31	1	19
図書館まつり 親子ででき夏休みおはなし会	幼児、小学生と保護者向け すばなしを中心としたおはなし会 大宮おはなし箱と共催	7/30	2	35
秋のおはなし会	幼児・小学生と保護者向け すばなしを中心としたおはなし会 おはなしポケットと共催	10/30	1	4
冬のおりがみ教室[正月をおろう]	5歳以上向け(小学生未満は保護者同伴) 回転馬、花形こまを折る	12/26	1	23
歴史講座「南鴻沼遺跡」	講師:文化財保護課長 小倉均	1/30	1	48
歴史講座「大宮氷川神社とさいたま市の氷川神社」	講師:北浦和図書館長 野尻靖	2/6	1	90
親子講座「親子で楽しむわらべうた」	2～3歳の幼児と保護者向け 親子おはなし会と保護者向け講義 講師:落合美知子	3/6, 3/13, 3/20	3	82
親子ででき春休みおはなし会	幼児・小学生と保護者向け すばなしを中心としたおはなし会 大宮おはなし箱と共催	3/27	2	18

● 馬宮図書館

おはなしスクランブルin馬宮	幼児、小学生と保護者向け 絵本、紙芝居の読み聞かせ、手遊び	毎第3水曜日 (祝日開館日を除く)	12	71
おはなし会0・1・2	赤ちゃん和保護者向け わらべうた、絵本の読み聞かせ	奇数月第3水曜日 (祝日開館日を除く)	6	93
映画会	一般向け映画の上映	6/26, 10/23	2	79
子ども映画会	子ども向け映画の上映	7/24, 3/26	2	18
図書館まつり 夏休み子ども工作教室「たたきザルを作ろう」	小学生向け(1年生は要保護者同伴) たたきザル、びゅんびゅんごまを作る	8/21	1	12
図書館まつり 夏休み子ども工作教室「読書感想画を描こう!」	小学生向け(1年生は要保護者同伴) ステンシル版画作り 講師:及川賢一	8/22	1	23

● 大宮西部図書館三橋分館

おはなし会	3歳以上向け(保護者向け) 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた	毎木曜日	48	884
-------	-------------------------------------	------	----	-----

● 春野図書館

あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ・わらべうたなど	毎月第1・3水曜日	22	475
おはなし会	おはなし・絵本の読み聞かせなど	毎月第1・3水曜日	22	267
映画会	子ども向け映画の上映	年3回	3	65
夏休み子ども工作教室(小学校低学年向け)	マジックカード作り	8/1	1	30
夏休み子ども工作教室(小学校高学年向け)	マジックカード作り	8/1	1	23
夏休み親子で聞くおはなし会(幼児と保護者)	おはなし・絵本の読み聞かせなど	8/21	1	20
夏休み親子で聞くおはなし会(小学生と保護者)	おはなし・絵本の読み聞かせなど	8/21	1	16
古本リサイクル	除籍・寄贈等の資料の頒布	10/19	1	594
乳幼児と保護者のための「アートと絵本のはなし」	講師:山田志麻子氏(うらわ美術館 学芸員)	2/26	1	31

● 大宮東図書館

あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ・わらべうたなど	毎月第4木曜日	7	168
えほんの会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	毎月第2・4木曜日	22	234
夏休み子ども講座	マジックカード作り	8/7	1	24
夏休みわくわくおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	8/8	1	20

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
クリスマスおりがみ教室	おりがみクリスマスツリー作り 講師：初音みね子氏	12/21	1	22
冬休みわくわくおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	1/6	1	4
春休みわくわくおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	3/28	1	9

● 七里図書館

あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ・わらべうたなど	毎月第2水曜日	8	117
おはなし会	絵本の読み聞かせ・手あそびなど	毎月第2・4水曜日	21	205
児童文化講座小学生お絵かきあそび	「ヘン顔いくつかけられるかな？」 講師：おかべりか氏	8/19	1	10
夏休みおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	8/19	1	24
夏休みこども人形劇	人形劇団モナリ座による人形劇	8/22	1	137
夏休みこども映画会	児童向け映画の上映・手あそびなど 「オズの魔法使い・手ぶくろを買いに」	8/22	1	84
夏休み名作映画会	一般向け映画の上映 「ブリズンホテル」	8/23	1	19
夏休み子ども工作教室	マジックカード作り	8/23	1	22
クリスマスおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	12/20	1	19
冬休み子ども工作教室	ミニかどまつを作ろう	12/26	1	18
春休み名作映画会	一般向け無声映画の上映	3/27	1	11
春休みこども映画会	児童向け映画の上映・手あそびなど 「一寸法師・火男・鉄腕アトム」	3/27	1	11
春休みおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	3/28	1	8

● 片柳図書館

おはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	毎月第1水・第3土	21	152
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ・わらべうたなど	5/22, 6/16, 9/25, 11/27, 1/22, 2/26	6	120
夏休みおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	8/29	1	27
読み聞かせボランティア入門講座	読み聞かせボランティア講座 講師：近藤幸子氏	10/2・30, 11/8・ 27, 12/13・18	6	17
古本リサイクル	除籍・寄贈等の資料の頒布	12/7	1	341
冬休みおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	1/6	1	34
春休みおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせなど	3/26	1	10

● 与野図書館

おはなしこども会	すばなし・絵本・紙芝居	毎月第2・4水曜日	18	109
小さい子向けおはなし会	絵本・わらべうた	毎月第2・4水曜日	18	122
あかちゃんおはなし会	絵本・わらべうた	月2回水曜日	15	279
こども映画会	児童向け映画2本	毎月第2土曜日	12	412
名作映画のつどい	「武士の一分」、「一杯のかけそば」	8月, 1月第4日曜日	2	43
親子で楽しむおはなしの世界	すばなし	4/20, 7/6, 1/25	3	32
夏休み1日おはなし会	すばなし・絵本・紙芝居	7/31	1	79
夏休み小学生クラブ 本の紹介	読書感想文や自由研究におすすめの本の紹介と 読書感想文の書き方の紹介 低中高学年別	7/25	4	59
夏休み小学生クラブ 図書館おしごと体験	図書館おしごと体験	8/7	2	20
夏休み小学生クラブ 工作教室	リサイクルで動くおもちゃを作る	8/9	1	13
大人のためのおはなしの世界	すばなし	10/30	1	23
修理ボランティア養成講座	図書修理ボランティア養成	11/7・8	2	18
紙芝居の森	紙芝居	12/8	1	60
クリスマスこども会	絵本・パネルシアター・手品など	12/15	1	52
春休みえほんの会	絵本の読み聞かせ	3/26	1	14

● 与野南図書館

えほんの会	絵本、紙芝居の読み聞かせ	毎月第3水曜日	12	81
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び	奇数月の第2水曜日	6	128
こども映画会	児童向け映画の上映	6/15, 8/1, 10/19 12/26, 3/27	5	110
夏休みこども工作教室	リサイクルで動くおもちゃを作る	8/21	1	10

● 与野図書館西分館

わらっこ	わらべうたと絵本の読み聞かせ	毎月第2木曜日	11	181
紙芝居ひろば	紙芝居	毎月第3土曜日	11	164
朗読ライブ・ザ・西分館	文学作品の鑑賞	毎月第2日曜日	12	88
おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎月第3日曜日	12	61

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 岩槻図書館				
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうたなど	毎第2・4金曜日	24	1,120
ちいさなおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3木曜日	12	72
第3土曜日おはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3土曜日	12	76
あかちゃんおはなし会ボランティア養成講座	わらべうた、絵本の読み聞かせ、講師 藤井幸枝	6/4, 6/11	2	24
夏休みのおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	8/3	1	3
図書館まつり夏休み工作教室	作ってみよう！8面サイコロ(貯金箱にもなるよ)	8/1	1	31
図書館まつり古本バザール	図書館友の会岩槻支部による寄贈資料・除籍資料のリサイクル	10/19	1	279
図書館まつりこども工作教室	しおりを作ろう！	10/19	1	22
小さなクリスマス会パート1	クリスマスツリーのかざりつけをしよう！	12/4	1	3
小さなクリスマス会パート2	サンタ人形をつくろう！	12/20	1	7
冬休みおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	1/5	1	2
ひなまつり工作教室	ころころかわいい！ひな人形を作ろう！	2/21	1	4
春休みのおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	3/29	1	0
● 岩槻駅東口図書館				
としょかんスタンプラリー	貸出・返却等によりスタンプを集める	4/23～5/7	1	246
図書館まつり夏休みおたのしみ会	リサイクル工作「くうきょう」	8/7	2	36
● 岩槻東部図書館				
おはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、童謡	毎第3水曜日	11	95
図書館まつり夏休み工作教室	作ってみよう！8面サイコロ(貯金箱にもなるよ)	8/8	1	24
クリスマス会	サンタ人形をつくろう！	12/19	1	12
● 桜図書館				
おはなし会	すばなし、読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎水曜日	38	345
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手あそび、パネルシアターなど	毎第2・4水曜日	24	384
さくらんぼのおはなし会(おはなしボランティア)	ストーリーテリング、読み聞かせ、紙芝居等	毎第1・3水曜日	19	262
朗読ライブ	文学作品の朗読	毎第3日曜日	12	84
古本バザール	古書・除籍資料のリサイクル	7/27, 7/28	2	851
さくらんぼのおはなし会(古本バザールに合わせて開催した会)	ストーリーテリング、大型絵本、紙芝居、エプロンシアター、手あそびなど	7/27	1	44
夏の小学生工作教室	スライムを作って遊ぶ	8/6	1	30
一日図書館員体験学習	レファレンス、おはなし会、本の装幀・受入れ、カウンター等の体験	8/8	1	9
2・3歳向けおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手あそび、パネルシアターなど	10/30, 2/6	2	15
冬の小学生工作教室	本を作ろう	12/26	1	7
春の小学生工作教室	ギターをつくろう！	3/27	1	13
● 桜図書館大久保東分館				
おはなしの会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎木曜日	55	666
● 北図書館				
おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎水曜日	40	587
こども映写会	子ども向け映画の上映	毎第2土曜日	11	543
ノースシネマサロン	映画上映	毎第4土曜日	11	611
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ・手遊び等	奇数月に連続3日	18	624
特別映写会	子ども向け映画の上映	8/3	1	21
特別おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	8/28, 12/26	2	72
特別映写会	一般向け映画の上映	12/23	1	37
● 宮原図書館				
えほんの会	絵本の読み聞かせ	毎第2木曜日	12	145
おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎第4木曜日	9	62
特別おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	7/25, 12/26, 3/27	3	114
こども映写会	アニメ映画の上映	8/21	1	95
一般向け映写会	映画上映	12/18, 3/19	2	170

③主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 武蔵浦和図書館				
おはなし会(幼児向き)	読み聞かせ、わらべうた等	毎第2・4水曜日	17	367
小学生おはなし会	すばなし、本の紹介、工作、実験等	毎第4水曜日	10	140
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	5・6・9・10・11・12・ 2・3月の月2回水曜日	12	769
子ども読書の日記念おたのしみ会	読み聞かせ、工作	4/24	2	21
おりがみ教室「おりがみであそぼう！ ゆらゆらガイコツ」	工作	7/31	2	38
こわ〜いおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	8/21	2	212
ひまわりおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	10/30, 11/20, 12/4, 1/29, 2/5, 3/19	6	140
ふゆのおたのしみ会	人形劇、パネルシアター等	12/18	2	71
開館1周年記念ひまわりおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	1/26	3	83
開館1周年記念講演会「物語を作る楽しみ ～創作の舞台裏を語る～」	講師：濱野京子	2/2	1	69
はるのこどもえいが会	映画上映	3/26	1	112
● 南浦和図書館				
おはなし会(幼児向き)	読み聞かせ、わらべうた等	毎第1・3木曜日	20	346
小学生おはなし会	すばなし、本の紹介、工作、実験等	毎第1・3木曜日	19	90
おやこおはなし会(おはなしボランティア)	すばなし、読み聞かせ、工作等	毎第2土曜日	10	196
友の会映画会	名作映画上映会	毎第3土曜日	9	238
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	5・6・9・10・11・12・ 2・3月の月2回木曜日	14	398
子ども読書の日記念おたのしみ会	読み聞かせ、工作	4/25	2	18
こわ〜いおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	8/1	2	136
図書館まつり：むかしばなしの会	すばなし、読み聞かせ等	8/3	2	49
おりがみ教室「おりがみであそぼう！ ゆらゆらガイコツ」	工作	8/8	2	27
Coconicoおはなし会	多言語による読み聞かせ等	8/22, 1/23	4	90
図書館まつり：古本バザール	古本バザール	10/5	1	467
ひまわりおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	10/31, 11/28, 12/12, 2/13, 3/13	4	18
ふゆのおたのしみ会	人形劇、パネルシアター等	12/19	2	40
はるのこどもえいが会	映画上映	3/20	2	53

集会行事(全館分)

事業名	回数	参加人数
他機関との連携行事	77	6,798
ビジネス支援講座	40	208
講座等(一般向け)	22	739
読み聞かせや本に関する講座(一般向け)	51	624
おはなし会等(児童向け行事)	901	15,125
あかちゃん・保護者向け行事	261	7,799
映画会(一般向け)	42	1,843
映画会(児童向け)	45	1,646
古本のリサイクル	12	5,911
図書館体験(図書館主催)	7	117
計	1,458	40,810

● 学校との連携は64ページへ

④主な刊行物

刊 行 物 名	内 容	対 象	部数	発行
---------	-----	-----	----	----

● さいたま市図書館

さいたま市図書館利用案内	さいたま市図書館の利用案内	一般	50,000	随時
バリアフリーサービスのご案内	さいたま市図書館のバリアフリーサービスの利用案内	一般	300	随時
バリアフリーサービスのご案内(点訳版・音訳版・大活字版)	さいたま市図書館のバリアフリーサービスの利用案内	視覚障害者等	250	年1
happy→go→lucky	10代(主に中・高生)向け本の紹介誌	10代	2,000	年4
本は王さま2014	児童書担当職員が選んだ新刊児童書案内	児童	4,200	年1
あえるといいね! すてきな本 vol.4 小学校3・4年生向け	児童書担当職員が選んだ定番児童書案内	児童	3,000	年1
としょ丸しんぶん	小学生向けの児童書案内	児童	2,000	年4
来ぶらり通信	さいたま市図書館の情報と案内	一般	2,000	年3
ブックファイル 2014	新規採用職員用の本の案内	新職員	500	年1

● 中央図書館

ビジネス情報探索ファイル	ビジネス情報のパスファインダー	一般	100	年2
参考図書案内	テーマ別資料の案内	一般	200	年2
さいたま市自殺対策啓発事業図書館キャンペーンブックリスト2014	連携事業の展示にあわせたブックリスト	一般	100	年1
さいたま・埼玉ゆかりの偉人	パネル展示にあわせたブックリストと偉人の紹介	一般	120	年1
資料紹介リーフレット	今月の展示にあわせたブックリスト	一般	50	随時
ビジネス支援サービスのご案内	ビジネス支援コーナーとビジネス支援サービスの紹介	一般	50	随時
子ども版図書館要覧 2013	児童向けさいたま市図書館の概要	児童	300	年1
声のお便り(テープ版・デジ版)	新着図書の紹介、図書館からのお知らせ	視覚障害者等	1,053	月1
新聞コラム(テープ版・デジ版)	朝日新聞天声人語、毎日新聞余録の音訳	視覚障害者等	3,057	週1

● 北浦和図書館

こども版 としょかん要覧2013	児童向け北浦和図書館の概要	児童	300	年1
団体貸出のご案内	学校向け団体貸出の案内	市内小・中学校	350	年1
学校図書館支援センターのご案内	学校図書館支援センターの概要	視察用	10	随時
北浦和に残る古いもの1 廓信寺	廓信寺の紹介	児童	70	随時
北浦和れきし図書館 3階 廓信寺	廓信寺の紹介	一般	1,000	随時
北浦和歴史再発見	北浦和図書館周辺の歴史の紹介	一般	200	随時
読むうなぎ	うなぎの本コーナーの紹介とブックリスト	一般	100	随時
読むサツマイモ	さつまいもの本コーナーの紹介とブックリスト	一般	100	随時
浦和ゆかりの本 浦和発見ブックリストその2	浦和ゆかりの本コーナーの紹介とブックリスト	一般	100	随時
おもしろ本リスト	職員が選んだおもしろ本紹介	一般	100	随時

● 東浦和図書館

文学賞・文化賞 受賞作リスト	芥川賞・直木賞をはじめとする各文学賞・出版賞の所蔵リスト	一般	250	年1
新着リスト	東浦和図書館所蔵の新着資料リスト	一般	120	月1
東浦和図書館だより	小学生向け図書案内	小学生	360	年3

● 大宮図書館

パパさんリリーガーの読み聞かせ体験記	選手の読み聞かせ体験記	一般	1,000	年1
--------------------	-------------	----	-------	----

● 桜木図書館

桜木図書館ってどんなところ?	桜木図書館の児童向け利用案内	児童	100	随時
桜木図書館利用案内	桜木図書館の利用案内	一般	1,200	随時

● 大宮西部図書館

Train Library	鉄道コーナーの紹介と本の紹介	一般	250	年3
ようこそ! 大宮西部図書館へ	児童向け大宮西部図書館の概要	小学生	200	随時

● 馬宮図書館

ようこそ! まみやとしょかんへ	児童向け馬宮図書館の概要	小学生	500	随時
-----------------	--------------	-----	-----	----

④主な刊行物

刊 行 物 名	内 容	対 象	部数	発行
● 春野図書館				
みぬまくこどもとしょかん	児童行事の紹介・児童書の紹介	児童	60	隔月
みぬまくこどもとしょかんようらん	児童向け見沼区内図書館の概要	児童	600	年1
● 片柳図書館				
新着図書案内	新刊本の案内	一般	5	毎週
● 与野図書館				
バラのまちだより	バラに関する資料紹介	一般	400	年2
こども向け利用案内	児童向け中央区内図書館の利用案内	児童	700	随時
こども版としょかん要覧	児童向け中央区内図書館の要覧	児童	500	2
どくしょかんそう文～かきかたのコツ・本のしょうかい～1・2ねんせいむけ	読書感想文の書き方と本の紹介	児童	200	1
読書感想文～書きかたのコツ・本の紹介～3・4年生向け	読書感想文の書き方と本の紹介	児童	200	1
読書感想文～書きかたのコツ・本の紹介～5・6年生向け	読書感想文の書き方と本の紹介	児童	150	1
自由研究のコツ	自由研究のやり方と本の紹介	児童	150	1
自由研究のたね	自由研究の実例と本の紹介(47種類)	児童	940	1
● 岩槻東部図書館				
岩槻東部図書館	岩槻東部図書館所蔵の新着資料リスト	一般	15	毎週
● 桜図書館				
桜図書館カレント通信	カレンダー、展示の案内、お知らせ等	一般	250	月1
新さくらとしょかんBOOK	本の紹介、桜区の情報等	一般	100	随時
こども版図書館要覧	桜図書館こども向け利用案内	児童	100	年1
桜図書館利用案内(英語版)	桜図書館の利用案内の英語訳	一般	20	随時
おすすめブックファイル No. 1～No. 12	おすすめ児童書の紹介	児童	各10	随時
● 桜図書館大久保東分館				
こども版図書館要覧	大久保東分館こども向け利用案内	児童	100	年1
大久保東分館通信	一般書の新着案内	一般	80	年6
大久保東分館利用案内(英語版)	英語版の大久保東分館利用案内	一般	40	随時
● 北図書館				
レファレンス便りNO.45～56	時節に即したテーマに関する資料紹介	一般	20	毎月
訃報に接して	亡くなった著名人の著作紹介リスト	一般	1	随時
新着リスト	新着図書一覧	一般	1	毎週
● 宮原図書館				
宮原図書館 7月・8月	夏のイベント紹介	児童	400	年1回
● 武蔵浦和図書館				
武蔵浦和図書館団体貸出のご案内	武蔵浦和図書館の団体貸出利用案内	一般	50	随時
南区子ども版図書館ガイド	児童向け南区図書館の概要	児童	50	年1
● 南浦和図書館				
BOOK RELAY	児童向け資料案内リスト	児童	50	随時
南浦和図書館団体貸出のご案内	南浦和図書館の団体貸出利用案内	一般	50	随時

※各館で作成している図書館カレンダーや一般向け利用案内などは省略。

⑤テーマ資料展示

●中央図書館

【一般書の展示】

春眠暁を覚えず(眠りの本)／キャラクター大集合！／あんな仕事こんな仕事／ゴミゼロ／富士山世界遺産へ／竹の魅力／和のある暮らし／氷の世界／集めてみました！はび&来ぶらり通信の本／原発と原爆／自慢のコレクション／回る／自然はアートでいっぱい！／本の世界を楽しもう／職人の世界／異文化あれこれ／お茶の時間／シニア向け図書／趣味のつり／お人形／心はひとつ、ともに明日へ(東日本大震災)／マナーを学ぶ／桜が咲いたら

【児童書の展示】

これぞ定番の本／はなとみどりいっぱい／きょうりゅう・かいじゅうあらわる！／ぽつぽつ、ぴちよんぴちよん／むし！むし！／夏だ！読書だ！図書館に行こう！／スポーツ／おかしだ〜いすき！／彩りの秋、実りの秋／ふゆ・ゆき／干支のどうぶつたち／冒険しよう！探検しよう！／忘れないで3.11

【ミニ展示】

なつかしの昭和／瀬田貞二／埼玉と短歌／起業・創業ストーリー／闘病記／馬場のぼるの世界／コイン・お札・お金／祝！2020 東京オリンピック／図書館と県民のつどい／古典に親しむ／計報に接して／馬／さむい季節は空を見上げて／冬季オリンピックと冬のスポーツ／満喫♪埼玉グルメ／童謡詩人の世界〜まど・みちおさんを偲んで〜／宇宙飛行士／考古学／さいたま・埼玉の偉人／さいたま市自殺啓発事業図書館キャンペーン

●北浦和図書館

【一般書の展示】

みんなの富士山／てくてくお散歩／宇宙と地球／明日の天気はどうかしら？天気・空・雲／食にまつわるエトセトラ世界の食・日本の食／日本の美・日本の巧／日本武將列伝／さいたまクリテリウムbyツールドフランス／なつかしのベストセラー 1970 年〜1990 年／映画散歩／きれいに咲いたよ

【児童書の展示】

入園・入学おめでとう／本は王さま 2013／こどもの日／母の日／カニグズバーグ／虫歯予防・歯／父の日／ディック・キング＝スミス／雨／七夕・星・宇宙／夏／領家手づくり絵本の会作品／馬場のぼる／敬老の日／怪談／読書感想文におすすめの本／お月見・夜／汚破損本展示／読書週間記念／ハロウィン／秋／ひなまつり／「心を潤すこの一冊」子ども 100 選リスト展示／春／まどみちお

●東浦和図書館

【一般書の展示】

おかいもの／山歩き 街歩き／山村浩二氏著作及び関連資料／ことばであそぼ／富士山／時間／知りたい自然の知恵／レジャー／庭／映画になった小説／健康あれこれ／芸術の秋／防犯・防災／秋の夜長 夜を楽しむ／仕事と家庭を考える／友の会会員によるおすすめの書／自転車の本(クリテリウム開催記念)／見て、聴いて、歩いて…古典に親しむ〜11月1日は「古典の日」です〜／「家族」の日(11月17日)「家族」の週間(11月10日〜11月23日)／おうちでリフレッシュ／人が人らしく生きるために-少しだけ人権について考える-世界人権デー(12月10日)にちなんで／馬／鬼／健康に関する本／江戸を歩く東京を歩く／東北〜歴史と自然と物語〜

【児童書の展示】

春／本は王さま2013(過去の王さま本も展示)／お母さんの本(5/12 母の日)／お父さんの本(6/16 父の日)／歯・からだの本(6/4 虫歯予防デー)／雨・カエルの本(梅雨)／星・宇宙の本(たなばた)／夏・海の本／馬場のぼるの本・ねこの本(うらわ美術館に連動)／月・夜(9/19 十五夜)／

おじいちゃんおばあちゃん(9/16 敬老の日)／食べ物の本(食欲の秋)／魔女・魔法・かぼちゃ(10/31 ハロウィン)／あえるといいね！すてきな本の本／お仕事(11/23 勤労感謝の日)／クリスマス／正月・馬(お正月)／鬼・かいじゅうの本／きせつのほん／服／しょうがつ・ほいくえん・ようちえん

●大宮図書館

【一般書の展示】

歌舞伎・歌舞伎座／国民栄誉賞の受賞者たち／水と生活／富士山／勉強術／ワーグナー&ヴェルディ 生誕200年／さいたまクリテリウム by ツールドフランス／本を旅する／あたたまる話／ところ変われば／オリンピック開催／「震災」について、もう一度

【児童書の展示】

春の花をみつけよう／子ども読書の日記念「本は王さま」で紹介した本／雨を楽しむ／たなばた／来い！来い！なつやすみ／あえるといいね／秋の味覚／秋の夜空を見上げよう／秋だ！お米だ！／クリスマス／お正月／せつぶん／木の実をたべよう！あつめよう！／ほね・ホネ・骨

【交換展示】

大分への小旅行 in 大宮図書館

【児童ミニ展示】

木はいいなあ／あめのえほん／いろいろな秋みつけた／ねこだいすき・いぬだいすき／おいしいものみつけた／おやつのえほん／ふゆのおはなし／ゆき・ゆきだるまのえほん／もうすぐはるだね

●桜木図書館

【一般書の展示】

空気を読む／交通／時を刻む／日本国憲法〜私たちの憲法を知ろう〜／心理学 etc.／デザインで解決する／技術／〇〇の秋／伝統芸能の世界／歳時記／心が軽くなる本／生き方／追悼・天野祐吉／追悼・連城三紀彦

【児童書の展示】

はじまりの季節・あたらしい生活がはじまる季節／みのまわりの春のはな／本は王さま 2013／としょかんへいこう！／なかよしなおともだち／梅雨／七夕／馬場のぼる特集／定番児童書 Vol.3 特集／図書館に行こう！〜夏休み図書館おすすめ児童書フェア〜／おつきさま／ハロウィン／ちいさいあき／さむいふゆ／クリスマス／お正月／節分(おに)／バレンタイン(チョコレート・お菓子)／もうすぐ春／ひなまつり／追悼・まどみちおさん

●大宮西部図書館

【一般書の展示】

自転車／さいたまの伝説／レッツ トライ！！／花いろいろ／歩いてみよう／丸〇まる／色／水について／男と女／夏の風物詩／富士の山／かわいさ色々／涼む／富士と山岳信仰／備えあれば憂いなし／追悼 山崎豊子／埼玉と鉄道／自転車に乗ろう／かっこいい／古典に親しむ／本との新たな出会いを求めて／公園を歩く／あったまる／ウマ・馬・うま／めでたい／うなぎ／オリンピック／バレンタイン／マンガ／人形／マラソン／シェイクスピアを読む／桜／宇宙

【児童書の展示】

子ども読書の日記念 本は王さま掲載本／追悼カニグズバーグ／五月の節句／緑はわたしたちのともだち／雨ふり／七夕／自由研究／夏休み図書館おすすめ児童書フェア／月／ハロウィン／食欲の秋／クリスマス／十二支・お正月／ゆきとこおり／鬼(節分、豆)／ひなまつり／春をみつけた／追悼・詩人まどみちお／祝・国際アンデルセン賞受賞 上橋菜穂子さん

⑤テーマ資料展示

●大宮西部図書館三橋分館

【児童書の展示】

4月の絵本／5月の絵本／雨(季節の絵本)／父の日特集／たなばた／自由研究／夏に関する本／月に関する本／オリンピックに関する本／秋の絵本／ハロウィン(おばけ)の本／冬の絵本／クリスマスの絵本／おに・節分の絵本／バレンタイン・お菓子の本／春の絵本／ひなまつりの絵本／日本の言の葉

●馬宮図書館

【一般書の展示】

新生活スタート／初夏に向けてのガーデニング／梅雨対策／Mt.富士／涼／映画の原作になった本／秋を楽しむ生活／オリンピック／植村直己特集／絵手紙&年賀状／クリスマス／お正月／冬を暖かく／ペット特集／ひな祭り特集／春休み子ども映画会「キタキツネ物語」

●春野図書館

【一般書の展示】

脳を活性化／スローライフ／みる、みる、みる／始まりを考える／「涼」と「冷」／ベストセラーを再び／山崎豊子追悼展示／さいたまクリテリウム by ツール・ド・フランス／文字・活字文化の日・読書週間記念展示／大人味／ネルソン・マンデラ追悼展示／クリスマス・お正月／お正月／今年こそ、うまくいく!?／坂東真砂子追悼展示／大人も楽しめる絵本／マナー・作法

【児童書の展示】

新入学・新入園おめでとう／本は王さま2013／おかあさんの本／は・ハ・歯の本／お父さんの本／雨・傘・カエル・かたつむり…梅雨の本／七夕／夏をあそぼう／自由研究／さいたま市子ども100選／おじいちゃん・おばあちゃんの本／お月さま／かぼちゃ・魔女・おばけ・コウモリ…ハロウィンの本／追悼・やなせたかしさん／秋をあそぼう／クリスマスの本／冬をたのしく／もういくつねるとお正月／うま・ロバの本…今年のはうま年！／節分・鬼・豆の本／オリンピック・ロシアの本／たのしいひなまつり／春よこい／ありがとう、まどみちおさん／新入学・新入園おめでとう

●大宮東図書館

【児童書の展示】

学校・幼稚園／子どもの日・こいのぼり／虫歯予防デー／父の日／梅雨／七夕／海／お月見／秋におすすめの本／さいたまクリテリウム by ツール・ド・フランス／ハロウィン／七五三／クリスマス／お正月／ゆきの本・ふゆの本／節分／バレンタイン／ひな祭り／はるの本／卒業

●七里図書館

【一般書の展示】

時の記念日／涼／夏の彩／長月／オリンピック／山崎豊子追悼／秋色／文字・活字文化の日・読書週間記念展示／さいたまクリテリウム by ツール・ド・フランス／埼玉県出身の作家／クリスマス／今年最後のおもてなし／一年の計は…／ソチオリンピック／追悼坂東真砂子 小林カツ代／春の訪れ

【児童書の展示】

子ども読書の日・子どもの読書週間

【コミュニティセンター出会い・ふれあいコーナーの展示】

子ども読書の日・子どもの読書週間記念展示「新美南吉生誕100周年」「ぐりとぐら」誕生50周年「どろぼうがっこう」「からすのパンやさん」誕生40周年／文字・活字文化の日・読書週間記念展示「読書の世界への道しるべ」

●片柳図書館

【一般書の展示】

国民栄誉賞／日本の世界遺産／オリンピック／宇宙開発

●与野図書館

【一般書の展示】

初！／新緑の季節 自転車に乗って／アフリカ／雨・かえる・オノマトペ／海に親しむ／旅行・アウトドア／We♥自転車／フランスあれこれ／宇宙へ／世界の中の日本／今年こそは！自分にご褒美／地名からわかること／これが私の生きる道～江戸時代の仕事と生活～／足元をみつめて／綺麗／お茶を楽しむ／100で知る・100を読む／キレイ／五感を磨く／「生きる」ということ 一生と死、いのちの輝き／米／神社・仏閣／鍵／猫の本／眠り…

【児童書の展示】

春／子ども読書の日記念 本は王さま2013／おみせやさん／自由研究のたね／「夏だ！読書だ！図書館に行こう！」夏休み図書館おすすめ読書フェア／からだげんき／月とロケット／クリスマス／十二支の動物が出てくる本／キレイ／おいしい！／はじめましてのほん

●与野南図書館

【一般書の展示】

はじめの一步／ことばのちから／6月、雨／星／野菜／〇〇の秋の本／映像の世界／旅に出よう／忘れていませんか？年末年始の準備／心機一転、一念発起！／OH!ミステリー世界は謎にみちている／春の足音～春を感じる本集めました／カラー 心に届く色たち

【児童書の展示】

子ども読書の日記念「本は王さま2013」／「夏だ！読書だ！図書館に行こう！」夏休み図書館おすすめ児童書フェア／自由研究のたね／読書感想文のコツ／クリスマス

●与野図書館西分館

【一般書の展示】

笑いの力／行楽／いろいろなしくみ／夏の風物詩／ミステリー／健康法／スポーツ／いにしえ～古～／師走／事始め／食と健康／「金」の話

【児童書の展示】

ことばのほん／おすすめする本／みずのなか／そらのお話／「夏だ！読書だ！図書館に行こう！」夏休み図書館おすすめ児童書フェア／きょうりゅう／おじいさんおばあさん／たべもの／シリーズ絵本／クリスマス／十二支の絵本／ふゆのおはなし／あそぼう！

●岩槻図書館

【一般書の展示】

新生活スタート／春のおでかけ／花のある暮らし／梅雨／世界遺産／戦争と平和／健康づくり／追悼・山崎豊子／ナチュラルって素敵だね／お酒／新しいことにチャレンジ／育児／追悼・坂東真砂子／雛まつり／心に残る贅沢三昧

【児童書の展示】

げんきにおよげおおきなあれ／おかあさんだいすき／おとうさんだいすき／雨のえほん／空をみあげて／七夕の本／なつをたのしもう／こわーいはなし／おじいちゃん・おばあちゃん／秋をたのしむ／おつきさまの本／たのしいおんがくゆかいなおと／スポーツを読もう！／もしもまほうがつかえたら／おいしいおはなし／あったか～いおはなし／ふゆがきた／クリスマス・クリスマス／冬をいどるおはなし／ゆくとしくるとし／十二支たちがだいにかつやく／あっぱれにっぽん！／おにの本／ゆき／おくりもののほん／あま～いおはなし／さくらのきせつに／はるのあしあと／ひなまつりの本

●岩槻駅東口図書館

⑤テーマ資料展示

【一般書の展示】

花はな花／TPPとその周辺／会津藩と戊辰戦争／読まず嫌いはもったいない！おススメ海外文学／昭和は遠く／岩槻城／木はいいなあ／音の風景／箱根駅伝／絵馬の本／芥川賞150回／クラシック音楽

【児童書の展示】

ともだちの本／としょかんのおすすめ本／海に行こう／夏休みの本／戦争と平和の本／ことばあそび／天気の本／つくってみよう／クリスマスの本／お正月の本／干支の本・馬の本／ひなまつりの本／冒険の旅へ／あやとり・いととりしませんか／きせつの本・春／きせつの本・秋／きせつの本・冬

【一般書ミニ展示】

暑い時こそ辛いもの／荒れる大気、異常気象を知る／おなべを使いこなして美味しいごはん／東アジアの行方／文系でもわかる科学のはなし／寒風に負けない美のみがき方／戦争のもたらす暴力、そしてジェンダー／世界無形文化遺産 wasyoku 和食

●岩槻東部図書館

【一般書の展示】

春／心とからだ元気！／室内で楽しむ／夏到来！でかけよう／健康いろいろ／自然災害と向き合う／食欲の秋／旅をしよう／冬を楽しむ・干支(馬)／あたたまろう／春を見つkey

【児童書の展示】

ともだち／しぜんとあそぼう／雨のえほん／七夕と星の本／夏だ読書だ図書館へ行こう／夏休み図書館おすすめ児童フェア／戦争と平和／おじいちゃん・おばあちゃん／ハロウィン／たべもののほん／クリスマス／豆まき・ひなまつり／

●桜図書館

【一般書の展示】

観る ～見物する・観察する～／モノの今昔／生きる力／一度は行ってみたいあの場所この場所／お手入れ ～季節の変わり目に～／暦・カレンダー／大人も楽しめる児童書／2013年を振り返って／祝〇〇周年／防災・災害／豆 ～豆のちから～

【児童書の展示】

本は王さま／大切ないのち／夏休み！冒険に出よう！／戦争の本／くだもの／ハロウィン／おふろにはいろいろ／干支／雪／はるが来た！

●北図書館

【一般書の展示】

春の花をたのしむ／紫外線を知ろう／佐野洋さんを悼んで／梅雨を快適に過ごそう／なだいなだ氏を偲んで／アウトドアを楽しもう／祝！世界文化遺産登録 富士山／自転車で行こう／第62回式年遷宮伊勢神宮／山崎豊子氏を偲んで／やなせたかし氏を偲んで／天野祐吉氏を偲んで／蓮城三紀彦氏を偲んで／漫画の神様 手塚治虫／大宮盆栽村開村90周年／掃除上手になろう！／和食日本人の伝統的な文化／船井幸雄氏を偲んで／坂東真砂子氏を偲んで／小林カツ代さんを偲んで／ソチオリンピック／山本兼一氏を偲んで／トーベ・ヤンソン生誕 100 年

【児童書の展示】

あたらしいであい／おすすめのほん／桃次郎の冒険／あめ 雨 アメ／おばけだぞ！／ナツドク／どうぶつだいすき／おいしいたべものあつまれ！／さあ おでかけだぞ！／クリスマスのおはなし／むかしむかし／ゆきの本／春がきた／まどみちお氏を偲んで／プラザノースえほん劇場(いやだいやだ、まめうしくん、たまごにいちやん、ねこざかな、そらとぶねこざかな)

●宮原図書館

【一般書の展示】

富士山世界遺産／オリンピック

【児童書の展示】

本は王さま／母の日／雨／七夕と星／夏休み自由研究のおてつだい／朝顔の育て方／夏だ！読書だ！図書館に行こう／おじいちゃん・おばあちゃん／十五夜・お月さま／ハロウィン／秋を見つけよう／クリスマス／お正月／節分とバレンタイン／ひなまつり／トーベ・ヤンソン生誕 100 周年・ムーミン特集／ようこそ！春

●武蔵浦和図書館

【一般書の展示】

新しいことはじめませんか ～入門書特集～／東アジアの国々／自然を楽しむ／身近な数学／水を知る／おもしろタイトル／モノの文化誌／島・島・島／空 - 見上げてごらん／がんばれ！東北／芸術の秋／軍師官兵衛！生き抜いた戦国／働く 仕事いろいろ／自転車・フランス(10月26日のさいたまクリテリウム by ツール・ド・フランス)／理想郷／和の心で楽しむ植物／モノづくり／寺 社 散 策／コレクション コレクション／日本の暮らし 和のころ／投資をはじめてみませんか ～NISA が1月よりスタート～／がんばれ！ロシアをみる／なおす／言葉の力 文字の力／隣・境・近所／春の訪れ

【児童書の展示】

たのしいな！ほいくえんようちえんしょうがっこう／「子ども読書の日」記念展示／あまつぶ～みずのほん／自由研究・読書感想文／おじいちゃん、おばあちゃん／ほし／いろいろな国、いろいろな暮らし／クリスマスの本／おしょうがつと十二支のほん／わあ、おいしそう！！／ナンセンスなせかい

【ミニ展示】

おめでとう！TOKYO～オリンピックの本／追悼やなせたかし／開館一周年記念講演会講師濱野京子さんの本／追悼まどみちお／東日本大震災～三年の時を経て～

●南浦和図書館

【一般書の展示】

奈良ふたたび ついでに京都／シーズン到来！アウトドア／昭和の「女子力」(中原淳一生誕100年)／お酒の話／沖縄を知る／自転車・フランス(10月26日さいたまクリテリウム by ツールドフランス)／古典の日／ロシアと冬季オリンピック／おもてなし／書く 描く 記録する ～この一年を残してみませんか～／いろんなナゼ？に答える本／がんばれ！工場／東日本大震災～三年の時を経て～

【児童書の展示】

「子ども読書の日」記念展示／あまつぶ～みずのほん／自由研究・読書感想文／おじいちゃん、おばあちゃん／ほし／いろいろな国、いろいろな暮らし／クリスマスの本／おしょうがつと十二支のほん／わあ、おいしそう！！／ナンセンスなせかい／たのしいな！ほいくえんようちえんしょうがっこう

⑥ボランティア団体一覧

団 体 名	内 容	会員数(人)	発足年
● 中央図書館			
図書館友の会中央支部	排架・修理等ボランティア	56	平成20年
さいたま市よい本を読む運動推進員会	おはなしボランティア	60	昭和42年
おはなしチュウチュウ	おはなしボランティア	15	平成20年
音訳グループ木曜会	音訳ボランティア	64	昭和50年
ひびき	朗読ボランティア	30	昭和55年
けやきの会	朗読ボランティア	14	昭和54年
点訳グループこでまり	点訳ボランティア	16	平成20年
点訳絵本グループかたつむり	点訳絵本作成ボランティア	26	平成20年
● 北浦和図書館			
図書館友の会北浦和支部	排架・修理等ボランティア	63	平成5年
浦和映画サークル	上映ボランティア	6	平成6年
● 東浦和図書館			
図書館友の会東浦和支部	排架・修理等ボランティア	36	平成9年
図書館友の会どんぐり	読み聞かせボランティア	15	平成10年
図書館友の会さくら草	布絵本製作ボランティア	3	平成13年
緑区子ども文化推進連絡会	子どもの読書の推進	14グループ	平成15年
● 大宮図書館			
大宮おはなし箱	おはなしボランティア	16	昭和57年
● 大宮西部図書館			
大宮こども文庫の会	会員(文庫)の交流、ブックリスト作成、文庫まつり	30	昭和57年
おはなしポケット	おはなしボランティア	5	平成4年
● 馬宮図書館			
くれよん文庫	おはなしボランティア	1	平成7年
指扇童話会	おはなしボランティア	11	昭和55年
● 春野図書館			
りんごの木	本の読み聞かせ	16	平成7年
手づくり絵本の会	手づくり絵本の製作等	10	平成16年
● 片柳図書館			
二水会	本の読み聞かせ	21	平成22年
● 与野図書館			
おはなしの家	おはなしボランティア	15	平成10年
ゆめのはこ	紙芝居ボランティア	7	平成15年
とまと	絵本読み聞かせボランティア	8	平成21年
ベチカ	絵本読み聞かせボランティア	6	平成22年
与野16ミリサークル	映画上映	11	平成元年
● 与野南図書館			
えほんの会	読み聞かせボランティア	11	昭和55年
● 岩槻図書館			
図書館友の会岩槻支部	排架・書架整理ボランティア	17	平成21年
おはなしかご	おはなしボランティア	12	昭和61年
● 桜図書館			
図書館友の会桜支部	排架・修理等ボランティア	36	平成17年
おはなしの会「さくらんぼ」	おはなし会の開催	14	平成17年
さくらの会	文学作品の朗読	16	平成21年
● 桜図書館大久保東分館			
ボランティアサークルおはなしの会「えくぼ」	おはなしボランティア	14	平成16年
● 宮原図書館			
ものいくなべ	本の読み聞かせ	11	平成12年
● 武蔵浦和図書館			
南区図書館おはなしボランティア「おはなしひまわり」	おはなしボランティア	38	平成25年
● 南浦和図書館			
図書館友の会南浦和支部	排架・修理等ボランティア	32	平成5年
おはなしボランティア	おやこおはなし会の開催	15	平成5年
多文化子育ての会Coconico	多言語による読み聞かせ	23	平成21年
合 計		806人以上	39団体

①統計指標 ②利用統計

統計指標

	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
さいたま市の面積	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²
さいたま市の人口	1,255,743人	1,246,180人	1,241,010人	1,234,274人	1,226,487人
市民一人当たりの貸出数	8.1点	8.5点	8.6点	9.1点	8.8点
市民一人当たりの資料数	2.9点	2.9点	2.8点	2.8点	2.8点
市民一人当たりの資料費	172.1円	152.4円	274.3円	200.4円	215.0円
資料回転率	2.8点	2.9点	3.1点	3.3点	3.2点
登録率	18.9%	19.1%	19.2%	20.3%	21.5%

※資料費は新館開設準備分も含む

※一人当たりの資料費は決算データを使用。

利用統計

ア 登録者数

●実登録者数(登録者中、年度内に1回以上利用した人)

さいたま市全体	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
児童	28,698	33,113	35,027	39,014	43,829
一般	208,655	204,565	203,716	211,737	219,537
計	237,353	237,678	238,743	250,751	263,366

●新規登録者数(年度中に初めて登録した人)

さいたま市全体	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
児童	7,303	7,919	7,103	9,191	10,554
一般	29,233	32,557	29,987	34,061	42,047
計	36,536	40,476	37,090	43,252	52,601

②利用統計

イ 個人貸出数

図 書 館 名	25年度										
	図書資料										図書資料 計
	一般書		児童書		参考資料		地域資料		外国語資料		
	一般書	文庫	児童書	紙芝居	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	
中 央 図 書 館	656,450	250,418	316,093	6,136	230	13	4,524	315	2,507	2,597	1,239,283
北 浦 和 図 書 館	214,410	75,342	136,719	2,324	10	4	1,734	93	90	384	431,110
東 浦 和 図 書 館	357,677	100,105	323,746	5,194	276	72	2,360	138	509	994	791,071
大 宮 図 書 館	133,065	29,743	98,307	1,881	29	11	1,744	136	119	241	265,276
桜 木 図 書 館	112,272	31,536	53,717	780	21	47	825	5	43	394	199,640
大宮西部図書館	199,701	33,631	128,848	2,705	22	0	1,867	95	80	662	367,611
宝くじ号	13,621	2,042	21,285	319	0	0	21	0	6	10	37,304
配 本 所	3,908		5,276								9,184
馬 宮 図 書 館	132,368	27,162	94,432	3,508	14	8	767	29	36	171	258,495
三 橋 分 館	40,502	7,166	40,883	1,326	8	1	269	4	3	31	90,193
春 野 図 書 館	134,968	30,891	119,578	3,777	15	6	1,246	79	31	429	291,020
大 宮 東 図 書 館	151,515	36,296	129,964	1,883	26	19	1,653	11	36	37	321,440
七 里 図 書 館	84,902	20,201	53,569	924	8	17	476	0	10	285	160,392
片 柳 図 書 館	74,967	23,592	72,298	2,013	11	0	914	0	4	44	173,843
与 野 図 書 館	225,034	38,955	159,786	4,260	16	11	853	5	48	207	429,175
与 野 南 図 書 館	66,547	17,289	70,895	1,276	9	6	247	6	16	502	156,793
西 分 館	46,190	9,463	33,757	801	42	0	274	1	12	33	90,573
岩 槻 図 書 館	62,286	19,174	37,037	1,206	6	0	1,011	0	2	100	120,822
岩槻駅東口図書館	87,499	27,159	49,478	2,547	4	0	521	2	12	18	167,240
岩槻東部図書館	117,543	24,568	78,322	3,185	4	2	1,023	1	24	45	224,717
桜 図 書 館	190,753	94,898	168,247	4,210	18	3	1,806	31	414	644	461,024
大 久 保 東 分 館	26,912	11,831	54,159	1,896	1	0	277	8	4	74	95,162
北 図 書 館	422,214	148,527	310,707	6,916	13	0	3,130	9	486	1,354	893,356
宮 原 図 書 館	106,798	17,415	83,399	1,617	0	0	1,677	28	28	64	211,026
武蔵浦和図書館	351,450	127,947	299,421	5,076	37	0	2,868	125	790	1,239	788,953
南 浦 和 図 書 館	246,560	88,851	209,768	3,800	14	3	1,226	18	470	418	551,128
合 計	4,260,112	1,294,202	3,149,691	69,560	834	223	33,313	1,139	5,780	10,977	8,825,831

●視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない

●武蔵浦和図書館は平成25年1月4日開館

※統計推移は67ページを参照。

②利用統計

雑誌	25年度 視聴覚資料					25年度 貸出合計	24年度 貸出合計	図 書 館 名
	カセットテープ	CD	ビデオ	DVD	視聴覚資料 計			
74,866	0	125,198	647	4,742	130,587	1,444,736	1,532,436	中 央 図 書 館
21,840	5	32,481	3,753	2,508	38,747	491,697	669,388	北 浦 和 図 書 館
49,075	7	67,283	9,350	3,636	80,276	920,422	998,386	東 浦 和 図 書 館
20,347	0	27,912	320	1,756	29,988	315,611	326,152	大 宮 図 書 館
12,923	0	19,126	173	1,710	21,009	233,572	244,133	桜 木 図 書 館
25,075	0	24,956	210	1,510	26,676	419,362	451,266	大宮西部図書館
125	0	104	1	7	112	37,541	49,968	宝くじ号
						9,184	9,630	配 本 所
17,094	6	19,707	126	737	20,576	296,165	315,074	馬 宮 図 書 館
6,416	0	3,399	58	666	4,123	100,732	99,634	三 橋 分 館
11,811	0	33,039	441	1,552	35,032	337,863	355,416	春 野 図 書 館
17,942	3	21,158	316	1,465	22,942	362,324	384,519	大 宮 東 図 書 館
9,375	0	15,775	102	1,232	17,109	186,876	201,587	七 里 図 書 館
18,164	0	12,189	138	9,073	21,400	213,407	224,911	片 柳 図 書 館
21,846	2	34,760	685	4,736	40,183	491,204	528,581	与 野 図 書 館
7,784	0	7,982	165	1,281	9,428	174,005	178,240	与 野 南 図 書 館
5,013	0	7,508	66	460	8,034	103,620	104,485	西 分 館
7,282	0	15,067	36	267	15,370	143,474	150,624	岩 槻 図 書 館
8,957	1	7,644	168	832	8,645	184,842	191,714	岩槻駅東口図書館
10,924	0	18,319	1,843	1,071	21,233	256,874	274,991	岩槻東部図書館
29,182	15	64,778	4,896	23,450	93,139	583,345	717,148	桜 図 書 館
3,561	0	1,380	188	768	2,336	101,059	103,737	大 久 保 東 分 館
39,291	0	67,810	517	26,170	94,497	1,027,144	1,070,163	北 図 書 館
15,870	0	14,598	714	1,607	16,919	243,815	270,687	宮 原 図 書 館
34,623	1	43,848	381	3,499	47,729	871,305	270,354	武蔵浦和図書館
28,941	0	47,309	3,737	3,692	54,738	634,807	815,417	南 浦 和 図 書 館
498,327	40	733,330	29,031	98,427	860,828	10,184,986	10,538,641	合 計

②利用統計

ウ 団体貸出数

図 書 館 名	団体貸出				
	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
中 央 図 書 館	2,491	2,896	2,408	2,982	1,204
北 浦 和 図 書 館	74,680	64,534	59,273	61,363	62,747
東 浦 和 図 書 館	2,756	2,331	2,233	1,999	2,984
大 宮 図 書 館	914	670	702	261	1,108
桜 木 図 書 館	3	0	0	3	0
大 宮 西 部 図 書 館	30,514	35,492	38,707	29,855	35,970
馬 宮 図 書 館	470	553	537	528	185
三 橋 分 館	39	0	0	0	0
春 野 図 書 館	1,474	979	761	645	811
大 宮 東 図 書 館	616	998	654	624	705
七 里 図 書 館	103	537	486	707	407
片 柳 図 書 館	616	601	615	619	381
与 野 図 書 館	1,864	1,913	1,812	2,263	3,010
与 野 南 図 書 館	558	432	349	507	437
西 分 館	146	267	140	205	166
岩 槻 図 書 館	1,163	1,313	1,248	425	894
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	264	421	166	124	154
岩 槻 東 部 図 書 館	239	523	661	605	658
桜 図 書 館	4,045	2,471	2,980	3,257	2,398
大久保東分館	427	575	643	439	512
北 図 書 館	962	0	0	0	0
宮 原 図 書 館	997	84	47	46	197
武蔵浦和図書館	1,977	1,564			
南浦和図書館	4,030	3,310	4,212	3,394	3,296
合 計	131,348	122,464	118,634	110,851	118,224

工 開館日数

開館日数				
25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
330	330	332	329	329
294	303	183	304	303
300	302	302	302	303
302	301	303	304	301
303	304	306	305	303
300	301	303	302	303
304	304	305	288	303
305	305	307	305	303
302	303	305	303	303
304	304	306	305	303
304	304	305	305	303
304	304	306	305	303
302	303	305	304	296
304	304	305	305	303
305	305	307	306	303
303	303	305	298	303
303	304	306	304	303
304	304	306	305	303
302	303	305	304	303
305	305	307	306	303
302	301	305	304	303
304	304	306	305	303
302	75			
302	301	305	304	303

- 視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
- 武蔵浦和図書館は平成25年1月4日開館

才 利用人数

図 書 館 名	来館者数			
	25年度	24年度	23年度	22年度
中 央 図 書 館	1,296,000	1,333,259	1,317,701	1,374,023
北 浦 和 図 書 館	257,078	394,155	273,149	461,682
東 浦 和 図 書 館	506,475	540,994	570,240	608,261
大 宮 図 書 館	369,704	385,339	396,054	407,646
桜 木 図 書 館	173,754	182,891	193,821	209,421
大宮西部図書館	290,037	308,798	313,709	344,859
宝くじ号	—	—	—	—
馬 宮 図 書 館	166,231	178,099	186,059	184,146
三 橋 分 館	107,574	106,992	100,345	115,249
春 野 図 書 館	185,196	185,601	190,268	194,603
大宮東図書館	172,439	171,317	178,682	184,304
七 里 図 書 館	113,148	117,619	125,245	126,354
片 柳 図 書 館	106,682	111,274	114,742	124,932
与 野 図 書 館	348,305	367,546	379,284	367,731
与 野 南 図 書 館	113,933	114,736	104,985	97,443
西 分 館	108,353	107,277	114,364	112,497
岩 槻 図 書 館	122,501	134,762	136,234	132,771
岩槻駅東口図書館	179,154	188,958	188,091	192,196
岩槻東部図書館	148,289	157,993	161,051	169,242
桜 図 書 館	458,864	508,413	521,641	538,793
大久保東分館	71,293	71,239	74,425	69,582
北 図 書 館	764,639	770,700	775,827	793,438
宮 原 図 書 館	139,845	146,652	153,222	157,354
武蔵浦和図書館	609,411	190,533		
南浦和図書館	294,993	353,163	388,926	406,066
合 計	7,103,898	7,128,310	6,958,065	7,372,593

貸出利用人数				
25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
477,387	497,848	518,837	506,398	457,533
137,816	176,761	125,554	207,746	216,957
202,707	218,410	235,700	257,590	270,160
94,343	96,094	97,314	98,470	100,074
71,920	74,716	80,486	87,501	84,246
100,992	105,198	107,537	115,280	123,353
11,069	15,512	16,524	17,153	14,648
66,848	70,414	72,168	72,018	81,816
25,428	25,131	25,481	27,133	28,131
75,676	78,628	79,684	82,822	86,084
84,309	90,378	95,148	99,089	103,766
45,206	49,058	50,989	51,497	52,658
54,166	56,746	58,701	63,451	55,879
159,627	164,758	147,998	134,255	130,997
43,113	44,484	44,905	40,640	39,306
25,879	26,497	26,721	27,278	27,050
39,431	41,187	43,785	42,400	43,457
59,462	60,920	60,717	61,658	68,117
61,559	65,601	68,516	70,515	70,779
163,480	196,088	217,905	234,073	217,463
25,310	25,100	26,618	25,949	25,889
306,962	312,509	317,726	321,022	292,886
53,949	58,673	61,248	64,470	67,664
278,075	79,592			
145,604	182,017	204,267	211,230	228,104
2,810,318	2,812,320	2,784,529	2,919,638	2,887,017

※大宮西部図書館の貸出利用人数には配本所を含む
 ●武蔵浦和図書館は平成25年1月4日開館

53

5. 統計

③所蔵資料統計

図 書 館 名	25年度												
	図書資料											図書資料 計	図書 開架冊数
	一般書		児童書		参考資料		地域資料		外国語資料				
	一般書	文庫	児童書	紙芝居	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書			
中 央 図 書 館	273,455	49,263	48,980	1,118	17,902	150	44,810	270	3,721	982	440,651	337,370	
北 浦 和 図 書 館	112,505	16,872	138,429	1,483	3,151	532	6,348	2,614	41	1,045	283,020	135,349	
東 浦 和 図 書 館	120,859	21,667	62,986	934	4,504	510	6,177	127	1,298	366	219,428	177,933	
大 宮 図 書 館	148,096	9,526	66,604	871	13,331	428	12,100	854	254	711	252,775	111,598	
桜 木 図 書 館	43,301	4,619	20,522	500	851	74	1,169	10	13	8	71,067	54,693	
大宮西部図書館	248,331	24,171	152,535	1,298	10,565	265	6,089	705	101	1,370	445,430	117,648	
宝 く じ 号	9,609	956	35,654	625	0	4	7	0	0	0	46,855	46,829	
配 本 所	11,801	2	17,244	318	0	1	16	0	0	0	29,382	29,382	
馬 宮 図 書 館	46,935	5,343	22,397	748	597	130	1,764	55	58	101	78,128	65,131	
三 橋 分 館	13,179	918	12,314	315	70	18	397	5	0	0	27,216	23,005	
春 野 図 書 館	62,076	9,033	38,100	1,090	761	75	1,861	109	0	336	113,441	71,551	
大 宮 東 図 書 館	39,970	3,689	24,309	466	885	56	1,858	25	26	8	71,292	62,615	
七 里 図 書 館	37,513	3,392	27,095	281	704	85	1,231	5	0	346	70,652	50,924	
片 柳 図 書 館	39,811	9,103	25,120	570	590	8	1,516	0	18	64	76,800	65,161	
与 野 図 書 館	82,264	4,289	36,827	746	2,308	185	6,874	3	1	307	133,804	124,115	
与 野 南 図 書 館	31,878	4,242	19,072	348	512	64	1,537	91	0	236	57,980	53,077	
西 分 館	27,210	951	15,994	302	517	84	1,036	8	0	58	46,160	45,141	
岩 槻 図 書 館	65,086	13,343	36,931	864	3,064	0	5,847	0	1	349	125,485	79,341	
岩槻駅東口図書館	35,332	6,294	15,999	400	809	0	1,279	0	0	0	60,113	50,781	
岩槻東部図書館	29,906	3,997	16,292	355	563	1	970	29	0	0	52,113	50,008	
桜 図 書 館	99,059	28,505	51,750	1,231	3,048	89	4,557	93	666	345	189,343	153,425	
大久保東分館	7,822	1,692	22,894	547	48	12	761	10	0	179	33,965	33,906	
北 図 書 館	106,387	25,022	44,866	1,226	3,316	55	4,372	3	502	322	186,071	158,388	
宮 原 図 書 館	40,625	3,049	37,576	795	692	82	2,111	54	0	2	84,986	71,607	
武蔵浦和図書館	57,289	11,608	37,068	895	2,418	210	2,558	165	337	532	113,080	107,140	
南 浦 和 図 書 館	78,948	11,435	40,206	884	919	153	3,121	84	677	266	136,693	123,185	
合 計	1,869,247	272,981	1,067,764	19,210	72,125	3,271	120,366	5,319	7,714	7,933	3,445,930	2,399,303	

●視聴覚ライブラリーの資料数はここに含まない
●武蔵浦和図書館は平成25年1月4日開館
※統計推移は66ページを参照。

③所蔵資料統計

25年度									25年度		24年度 総計	図 書 館 名
視聴覚資料						CD-ROM	25年度 総計	雑誌 タイトル数	新聞 タイトル数			
カセットテー プ	CD	ビデオ	DVD	LD	レコード							
28	12,764	4	3	0	3	12,802	16	453,469	648	94	443,157	中 央 図 書 館
17	6,621	2,507	15	0	0	9,160	14	292,194	128	30	288,572	北 浦 和 図 書 館
4	10,642	5,021	361	1,151	0	17,179	1	236,608	177	17	237,561	東 浦 和 図 書 館
0	5,085	1	7	4,084	1	9,178	2	261,955	202	30	265,358	大 宮 図 書 館
0	2,084	0	563	0	0	2,647	0	73,714	88	15	76,149	桜 木 図 書 館
1	7,681	14	202	2,929	0	10,827	2	456,259	194	26	455,233	大宮西部図書館
0	0	0	0	0	0	0	0	46,855	0	0	50,100	宝 く じ 号
0	0	0	0	0	0	0	0	29,382	0	0	29,212	配 本 所
0	2,872	0	553	0	0	3,425	0	81,553	79	14	85,473	馬 宮 図 書 館
0	326	0	0	0	0	326	0	27,542	37	6	28,274	三 橋 分 館
0	5,559	0	0	0	0	5,559	0	119,000	69	19	121,210	春 野 図 書 館
0	3,070	0	39	0	0	3,109	0	74,401	78	9	84,726	大 宮 東 図 書 館
0	3,229	0	0	0	0	3,229	0	73,881	61	13	76,537	七 里 図 書 館
0	2,272	0	1,892	0	0	4,164	0	80,964	92	9	79,304	片 柳 図 書 館
84	4,329	402	350	0	0	5,165	0	138,969	98	14	139,481	与 野 図 書 館
0	1,858	0	0	0	0	1,858	0	59,838	42	13	60,302	与 野 南 図 書 館
0	2,616	0	0	0	0	2,616	0	48,776	29	5	48,078	西 分 館
0	4,413	0	0	0	0	4,413	0	129,898	84	13	131,092	岩 槻 図 書 館
0	0	0	302	0	0	302	0	60,415	80	8	63,928	岩槻駅東口図書館
0	2,541	398	0	0	0	2,939	0	55,052	54	10	56,380	岩 槻 東 部 図 書 館
1	12,197	1,876	2,919	0	0	16,993	2	206,338	192	36	203,081	桜 図 書 館
0	2	3	5	0	0	10	0	33,975	23	5	33,663	大久保東分館
0	5,120	5	3,038	0	0	8,163	0	194,234	267	35	185,551	北 図 書 館
0	2,171	0	371	0	0	2,542	0	87,528	71	11	87,013	宮 原 図 書 館
0	2,004	0	0	0	0	2,004	0	115,084	149	28	102,602	武蔵浦和図書館
52	6,297	1,822	152	0	1	8,324	0	145,017	147	16	152,343	南 浦 和 図 書 館
187	105,753	12,053	10,772	8,164	5	136,934	37	3,582,901	—	—	3,584,380	合 計

25年度図書タイトル数	994,665
25年度雑誌タイトル数	866
25年度新聞タイトル数	126

④図書資料受入除籍統計

図 書 館 名	25年度						
	受入区分			受入計	除籍理由		
	購入	寄贈	その他		不要	経年劣化	弁償
中 央 図 書 館	16,743	3,256	269	20,268	626	8,568	216
北 浦 和 図 書 館	7,501	1,672	3,949	13,122	2,563	3,015	77
東 浦 和 図 書 館	6,197	1,071	100	7,368	2,741	1,552	96
大 宮 図 書 館	4,134	940	63	5,137	692	7,150	52
桜 木 図 書 館	3,009	408	56	3,473	3,854	241	50
大 宮 西 部 図 書 館	3,748	1,656	309	5,713	4,899	7,645	73
宝 く じ 号	421	934	14	1,369	212	389	4
配 本 所	110	187	57	354	0	0	0
馬 宮 図 書 館	2,289	476	52	2,817	2,006	699	41
三 橋 分 館	633	589	13	1,235	697	243	11
春 野 図 書 館	3,382	650	66	4,098	2,719	3,119	55
大 宮 東 図 書 館	2,345	420	41	2,806	3,946	2,690	45
七 里 図 書 館	1,986	425	43	2,454	2,074	1,808	38
片 柳 図 書 館	1,971	328	34	2,333	359	241	35
与 野 図 書 館	3,453	1,372	143	4,968	1,990	1,884	74
与 野 南 図 書 館	2,072	633	20	2,725	1,801	273	33
西 分 館	914	865	145	1,924	985	157	21
岩 槻 図 書 館	2,320	1,253	31	3,604	716	3,785	20
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	2,215	393	35	2,643	2,227	1,523	38
岩 槻 東 部 図 書 館	2,063	267	25	2,355	847	1,562	22
桜 図 書 館	6,252	1,363	118	7,733	693	1,520	99
大 久 保 東 分 館	1,030	305	26	1,361	371	485	29
北 図 書 館	8,264	1,100	141	9,505	17	1,785	103
宮 原 図 書 館	2,295	368	28	2,691	837	950	25
武 蔵 浦 和 図 書 館	7,056	1,844	3,842	12,742	8	642	156
南 浦 和 図 書 館	4,607	1,358	367	6,332	296	8,364	93
合 計	97,010	24,133	9,987	131,130	38,176	60,290	1,506

④図書資料受入除籍統計

25年度						24年度		23年度	
除籍理由					除籍計	受入	除籍	受入	除籍
継続不明	汚損・破損	期限切れ	所蔵変更	回収不能					
293	1,617	2	0	0	11,322	19,930	9,248	22,204	5,965
1	4,098	32	0	0	9,786	11,545	11,174	8,953	4,265
273	3,962	1	0	0	8,625	6,983	11,167	7,106	7,685
394	642	5	5	0	8,940	4,402	3,166	5,716	9,020
140	125	0	0	0	4,410	2,913	3,031	3,244	6,290
435	1,380	0	3	0	14,435	4,916	5,761	5,191	6,109
13	116	0	1	0	735	841	660	1,120	394
0	0	0	0	0	0	65	86	190	3,210
150	331	0	0	0	3,227	2,613	4,357	3,858	6,297
13	346	0	0	0	1,310	977	897	1,105	477
88	725	2	0	0	6,708	2,569	1,572	4,086	4,526
336	837	16	0	0	7,870	2,203	2,523	3,475	2,548
205	276	6	0	0	4,407	2,622	2,390	2,854	1,820
21	91	2	0	0	749	2,356	1,795	2,873	2,995
309	824	0	0	0	5,081	5,456	6,192	7,181	6,093
243	101	0	0	0	2,451	2,736	2,099	3,458	2,572
19	91	0	0	0	1,273	1,300	3,071	1,297	761
179	107	0	0	1	4,808	3,075	3,655	5,239	1,748
172	541	0	0	0	4,501	2,328	2,808	2,674	2,412
175	95	3	0	0	2,704	2,223	2,219	2,962	1,587
106	1,802	1	0	1	4,222	7,116	3,255	8,558	2,128
13	66	0	0	0	964	1,796	382	1,802	572
86	149	0	1	0	2,141	9,125	1,275	9,214	775
72	34	4	0	0	1,922	1,874	723	4,069	4,186
0	270	0	0	0	1,076	11,581	52		
88	1,632	0	0	0	10,473	5,369	5,974	9,311	12,689
3,824	20,258	74	10	2	124,140	118,914	89,532	127,740	97,124

図 書 館 名	予約								
	25年度				25年度 計	24年度	23年度	22年度	21年度
	窓口	館内OPAC	WebOPAC	携帯電話					
中 央 図 書 館	39,649	34,168	280,078	14,855	368,750	387,733	395,717	365,668	324,817
北 浦 和 図 書 館	21,231	8,360	148,674	4,877	183,142	183,294	139,138	202,093	180,297
東 浦 和 図 書 館	22,587	10,978	133,868	5,158	172,591	178,290	181,699	182,410	166,184
大 宮 図 書 館	14,692	9,981	79,188	2,943	106,804	108,006	96,948	90,726	79,393
桜 木 図 書 館	9,778	5,729	84,499	5,330	105,336	105,687	108,929	117,283	104,355
大宮西部図書館	15,148	8,037	75,372	4,135	102,692	105,678	109,962	111,792	102,381
移動図書館	3,087		2,735	1	5,823	6,452	6,647	6,217	大宮西部図 書館を含む
配 本 所	831				831	954	1,024	1,554	
馬 宮 図 書 館	7,176	4,020	46,675	2,609	60,480	64,089	65,636	61,720	52,507
三 橋 分 館	4,509	1,009	23,546	1,770	30,834	29,742	29,843	31,654	28,058
春 野 図 書 館	13,996	6,169	64,341	2,408	86,914	81,829	78,580	78,877	67,684
大 宮 東 図 書 館	12,083	5,047	72,950	1,812	91,892	94,031	97,267	95,704	85,343
七 里 図 書 館	8,124	3,146	33,845	1,566	46,681	51,199	50,776	46,166	36,545
片 柳 図 書 館	5,201	2,519	22,843	1,366	31,929	33,475	30,283	31,906	29,089
与 野 図 書 館	17,222	11,515	116,277	4,160	149,174	155,148	159,983	148,605	128,340
与 野 南 図 書 館	3,832	2,625	49,335	2,316	58,108	61,850	63,110	56,257	44,002
西 分 館	3,117	2,495	25,858	893	32,363	30,828	29,573	30,378	24,876
岩 槻 図 書 館	8,945	3,098	17,179	1,407	30,629	31,760	32,473	28,294	26,533
岩槻駅東口図書館	10,579	3,970	43,291	2,979	60,819	59,287	56,421	55,155	56,931
岩槻東部図書館	8,521	2,621	51,445	2,198	64,785	68,352	72,741	73,160	60,159
桜 図 書 館	10,352	11,557	65,112	3,197	90,218	111,075	123,079	124,050	117,014
大久保東分館	3,268	972	18,306	1,104	23,650	24,412	25,556	22,297	18,899
北 図 書 館	24,949	21,122	191,563	6,895	244,529	243,197	234,673	229,007	187,706
宮 原 図 書 館	11,055	4,871	51,716	1,648	69,290	73,201	76,728	72,657	59,396
武蔵浦和図書館	20,972	13,801	173,614	7,462	215,849	56,817			
南 浦 和 図 書 館	17,062	8,432	142,516	5,107	173,117	233,729	251,545	242,737	204,047
合 計	317,966	186,242	2,014,826	88,196	2,607,230	2,580,115	2,518,331	2,506,367	2,184,556

●武蔵浦和図書館は平成25年1月4日開館

予約 統計推移（全館合計）

受付方法	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
窓 口	317,966	318,105	322,594	335,303	345,631
館内OPAC	186,242	199,639	204,840	219,556	199,770
Web OPAC	2,014,826	1,946,268	1,846,019	1,796,552	1,498,160
携 帯 電 話	88,196	116,103	144,878	154,956	140,995
合 計	2,607,230	2,580,115	2,518,331	2,506,367	2,184,556

図 書 館 名	調査件数					複写枚数				
	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
中 央 図 書 館	20,609	23,843	24,313	19,636	17,412	119,969	119,596	136,047	139,927	153,837
北 浦 和 図 書 館	7,991	7,701	6,283	2,808	4,618	10,543	16,631	12,627	28,739	27,168
東 浦 和 図 書 館	11,899	7,720	4,870	5,071	3,548	11,056	12,647	16,145	18,369	21,238
大 宮 図 書 館	8,899	5,195	8,336	2,378	2,056	21,814	20,671	24,119	28,976	30,521
桜 木 図 書 館	2,613	2,612	3,696	201	276	8,262	7,566	7,970	8,717	10,901
大宮西部図書館	2,238	2,006	1,375	547	230	10,559	12,759	13,553	14,556	19,071
馬 宮 図 書 館	3,707	2,138	2,051	1,693	2,035	2,948	3,942	5,628	4,894	5,466
三 橋 分 館	577	801	922	299	612	1,044	972	1,021	1,100	1,319
春 野 図 書 館	1,845	2,923	4,563	3,139	2,501	3,775	3,481	5,390	6,591	5,797
大宮東図書館	1,825	1,244	2,036	1,701	1,384	5,204	5,104	4,539	5,199	5,560
七 里 図 書 館	1,654	1,241	762	1,031	124	1,834	2,119	2,288	2,178	4,186
片 柳 図 書 館	1,113	483	785	895	1,051	2,099	1,907	2,139	2,366	3,588
与 野 図 書 館	4,361	4,042	4,052	268	470	11,194	12,152	13,221	14,288	14,100
与 野 南 図 書 館	347	907	1,503	282	289	515	670	2,217	2,708	3,563
西 分 館	777	929	997	971	397	789	867	902	930	1,074
岩 槻 図 書 館	3,370	3,674	5,910	2,833	2,445	8,579	10,400	9,965	7,748	7,703
岩槻駅東口図書館	1,613	1,928	1,957	1,748	1,906	2,997	3,346	3,005	4,058	3,744
岩槻東部図書館	955	991	192	565	166	2,470	2,937	2,803	2,826	3,411
桜 図 書 館	7,199	8,496	11,416	3,031	3,545	7,254	7,886	9,591	10,848	12,173
大久保東分館	4,012	0	0	0	0	1,857	666	456	728	483
北 図 書 館	7,073	6,423	11,380	9,071	9,400	10,619	12,144	13,696	14,319	14,581
宮 原 図 書 館	2,342	4,498	1,239	305	359	4,997	6,591	6,465	4,145	6,494
武蔵浦和図書館	9,233	4,473				8,942	2,384			
南 浦 和 図 書 館	12,441	4,519	3,033	2,744	5,076	6,392	7,370	9,342	9,325	9,924
合 計	118,693	98,787	101,671	61,217	59,900	265,712	274,808	303,129	333,535	365,902

●武蔵浦和図書館は平成25年1月4日開館

⑤相互貸借 ⑥インターネット端末利用 ホームページアクセス件数

相互貸借統計

図 書 館 名	25年度	
	貸出数	借受数
中 央 図 書 館	2,868	1,395
北 浦 和 図 書 館	414	421
東 浦 和 図 書 館	440	559
大 宮 図 書 館	252	480
桜 木 図 書 館	214	467
大宮西部図書館	427	765
馬 宮 図 書 館	138	-
三 橋 分 館	5	-
春 野 図 書 館	87	996
大 宮 東 図 書 館	159	-
七 里 図 書 館	85	-
片 柳 図 書 館	92	-
与 野 図 書 館	182	972
与 野 南 図 書 館	69	-
西 分 館	28	-
岩 槻 図 書 館	155	483
岩槻駅東口図書館	112	252
岩槻東部図書館	73	-
桜 図 書 館	264	302
大久保東分館	7	-
北 図 書 館	776	1,308
宮 原 図 書 館	191	-
武蔵浦和図書館	343	841
南 浦 和 図 書 館	308	-
合 計	7,689	9,241

※委託された分館、地区館の相互貸借による借受点数については、23年度から拠点館による一括処理により集計

インターネット端末利用件数

図 書 館 名	25年度		24年度
	端末台数	利用件数	利用件数
中 央 図 書 館	15	31,287	36,795
北 浦 和 図 書 館	3	2,718	4,355
東 浦 和 図 書 館	5	10,145	5,292
大 宮 図 書 館	3	7,598	7,643
桜 木 図 書 館	5	12,878	15,571
大宮西部図書館	3	2,870	3,072
馬 宮 図 書 館	1	1,451	1,731
三 橋 分 館	1	577	789
春 野 図 書 館	3	5,308	3,980
大 宮 東 図 書 館	1	2,604	2,513
七 里 図 書 館	1	1,961	1,942
片 柳 図 書 館	6	2,527	2,819
与 野 図 書 館	1	2,515	2,249
与 野 南 図 書 館	1	1,087	1,192
西 分 館	1	1,811	1,836
岩 槻 図 書 館	1	983	1,136
岩槻駅東口図書館	1	1,470	1,710
岩槻東部図書館	1	792	755
桜 図 書 館	5	17,721	19,637
大久保東分館	1	883	873
北 図 書 館	4	14,599	17,552
宮 原 図 書 館	1	1,049	1,217
武蔵浦和図書館	5	10,406	2,228
南 浦 和 図 書 館	1	2,395	2,569
合 計	70	137,635	139,456

	25年度	24年度
図書館ホームページアクセス件数	7,005,842	4,845,579
メールレファレンス件数(所蔵調査)	14	22
メールレファレンス件数(所蔵調査以外)	53	60
メールマガジン配信件数	10,635	9,365

※図書館ホームページアクセス件数は、トップページアクセス件数。

⑦ 広域利用統計

●さいたま市民が他市町の図書館を利用した数

	登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
上尾市	146	21,909	7,968
伊奈町	16	2,699	1,163
川口市	756	96,142	30,199
戸田市	178	27,053	8,617
蕨市	58	3,959	1,510
川越市	26	2,321	718
春日部市	52	5,858	1,740
蓮田市	41	6,267	1,212
合計(25年度計)	1,273	166,208	53,127
24年度計	3,206	167,700	50,350
23年度計	2,817	164,048	47,053
22年度計	3,890	169,197	48,276
21年度計	2,601	159,662	47,041

●他市町民がさいたま市の図書館を利用した数

	新規登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
上尾市	817	186,621	47,812
伊奈町	87	14,787	3,831
川口市	904	140,026	33,888
戸田市	386	38,792	9,843
蕨市	249	28,837	7,324
川越市	184	25,191	5,266
春日部市	389	101,358	24,249
蓮田市	228	36,819	9,281
合計(25年度計)	3,244	572,431	141,494
24年度計	3,731	590,116	141,865
23年度計	3,209	605,411	142,373
22年度計	4,178	618,111	149,553
21年度計	4,626	580,116	145,866

参考

	新規登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
さいたま市在住	26,413	9,486,283	2,623,430
広域利用自治体在住	3,244	572,431	141,494
さいたま市在勤・在学	6,879	126,272	45,394
合計	36,536	10,184,986	2,810,318

61

5. 統計

⑧バリアフリーサービス統計

バリアフリーサービス統計

*** は内訳不明を表す。(*) 付きは内訳不明を含まない値。

所蔵数

図 書 館 名	録音資料													
	テープ図書		デージー図書		テープ雑誌		定期刊行テープ		定期刊行デージー		音楽テープ・CD		録音資料 合計	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数		
中央図書館	888	***	742	742	1	11	2	129	2	129	-	-	1,635	(*) 1,011
大宮図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,519	3,241	2,519	3,241
与野図書館	20	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	61
岩槻図書館	-	-	-	-	-	-	6	6	6	6	-	-	12	12
合 計	908	(*) 61	742	742	1	11	8	135	8	135	2,519	3,241	4,186	(*) 4,325

図 書 館 名	点字資料					
	点字図書		点訳絵本		点字資料 合計	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数		
中央図書館	152	481	84	84	236	565
北浦和図書館	-	-	4	4	4	4
東浦和図書館	9	24	-	-	9	24
大宮図書館	13	13	14	14	27	27
桜木図書館	-	-	21	21	21	21
大宮西部図書館	1	2	3	3	4	5
春野図書館	-	-	4	4	4	4
与野図書館	98	113	3	3	101	116
岩槻図書館	-	-	3	3	3	3
桜図書館	-	-	6	6	6	6
北図書館	-	-	4	4	4	4
武蔵浦和図書館	-	-	2	2	2	2
南浦和図書館	-	-	2	2	2	2
合 計	273	633	150	150	423	783

貸出数

図 書 館 名	録音資料															
	テープ図書		デージー図書		テープ雑誌		デージー雑誌		定期刊行テープ		定期刊行デージー		音楽テープ・CD		録音資料 合計	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数		
中央図書館	482	***	2,501	2,501	137	403	1,386	1,386	1,809	1,861	2,366	2,366	190	190	8,871	(*) 8,707
北浦和図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	498	498	498	498
与野図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	226	226	-	-	-	-	226	226
岩槻図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18	54	54	-	-	72	72
合 計	482	***	2,501	2,501	137	403	1,386	1,386	2,053	2,105	2,420	2,420	688	688	9,667	(*) 9,503

図 書 館 名	点字資料					
	点字図書		点訳絵本		点字資料 合計	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数		
中央図書館	21	49	11	11	32	60
合 計	21	49	11	11	32	60

※貸出数はバリアフリーサービス登録者への貸出のみ

登録者数

図書館名	登録者数
中央図書館	164
大宮図書館	28
岩槻図書館	12
合 計	204

※登録者は、各館で管理している為、重複している場合があります。

⑧バリアフリーサービス統計 ⑨文化施設利用状況

対面朗読

	利用者数	実施回数	実施時間数
中央図書館	3	43	87:45
北浦和図書館	2	64	104:45
東浦和図書館	1	46	92:00
岩槻図書館	1	26	52:00
桜図書館	1	8	16:00
武蔵浦和図書館	1	37	43:35
合 計	9	224	396:05

宅配貸出

	登録者数	貸出回数	貸出点数
中央図書館	7	20	98
大宮図書館	2	20	68
桜図書館	1	3	7
北図書館	1	36	69
合 計	11	79	242

統計推移

		25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
所蔵数	録音資料 タイトル数	4,186	4,033	4,258	4,177	4,056
	巻数	(*) 4,325	(*) 4,118	(*) 5,758	(*) 4,899	(*) 4,819
	点字資料 タイトル数	423	368	292	252	192
	巻数	783	706	599	523	(*) 91
貸出数	録音資料 タイトル数	9,667	10,326	10,356	10,263	8,637
	巻数	(*) 9,503	(*) 10,137	(*) 10,480	(*) 15,161	(*) 1,879
	点字資料 タイトル数	32	18	14	8	6
	巻数	60	40	41	17	6
対面朗読	利用者数	9	9	10	8	5
	実施回数	224	255	228	239	208
	実施時間数	396:05	462:45	419:30	429:00	358:30
宅配貸出	登録者数	11	10	3		
	貸出回数	79	39	1		
	貸出点数	242	155	2		

文化施設利用統計

図 書 館 名	会議室・集会室		視聴覚ホール		展示ホール・ギャラリー	
大宮図書館	132回	3,416人	19回	2,929人	44回	23,197人
	108回	1,058人				
大宮西部図書館	8回	197人	0回	0人	7回	998人
春野図書館	34回	480人	—	—	—	—
大宮東図書館	23回	184人	—	—	—	—
与野図書館	—	—	426回	6,129人	—	—
与野南図書館	135回	1,628人	—	—	—	—
合計(25年度計)	440回	6,963人	445回	9,058人	51回	24,195人

24年度計	446回	5,278人	438回	9,221人	54回	31,372人
23年度計	410回	4,976人	437回	8,723人	55回	32,171人
22年度計	437回	5,259人	385回	7,496人	59回	34,986人
21年度計	453回	5,782人	348回	5,739人	48回	33,657人

※大宮図書館は会議室が2室、大宮図書館と大宮西部図書館の回数は団体数。

⑩学校図書館サービス

学校図書館への団体貸出

対 象	貸 出 館	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
		件数	点数	件数	点数	件数	点数
学校図書館支援センター ^(※1) 業務① 【学校図書館資源共有 ネットワーク校 及び教育研究所】	学校図書館支援センター	2,385	68,992	2,152	63,302	2,038	59,969
	中 央 図 書 館	0	0	3	89	2	13
	武蔵浦和図書館	76	746	—	—	—	—
	南 浦 和 図 書 館	20	113	2	22	2	263
	東 浦 和 図 書 館	0	0	134	3,408	0	0
	桜 図 書 館	22	1,215	22	660	20	602
	小 計	2,503	71,066	2,313	67,481	2,062	60,847
学校図書館支援センター ^(※1) 業務②【上記以外:国 立・県立校等】	学校図書館支援センター	8	237	2	103	1	60
	東 浦 和 図 書 館	1	40	2	55	1	20
	大 宮 西 部 図 書 館	0	0	1	67	0	0
	小 計	9	277	5	225	2	80
大型団体貸出業務 ^(※2) 【市立小・中学校】	大宮西部図書館	42	28,271	47	30,301	48	30,903
	小 計	42	28,271	47	30,301	48	30,903
合 計		2,554	99,614	2,365	98,007	2,112	91,830

(※1) 学校図書館支援センターは、北浦和図書館に設置。

①学校図書館資源共有ネットワーク便運行先への貸出。各校担当図書館が実施した学校訪問にともなう貸出を含む。

②窓口等での貸出。

(※2) 大型団体貸出業務は、大宮西部図書館が実施。年度初めに希望校を募集して貸出。

蔵書冊数

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
学校図書館支援センター	75,294 点	72,511 点	65,916 点

※北浦和図書館の蔵書点数を含む。

学校図書館支援センターによる市立の学校図書館対象資料頒布会

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
回数	8 回	5 回	7 回
頒布学校数	117 校	49 校	64 校
頒布資料数	2,314 点	900 点	658 点

* 頒布学校数は、重複した頒布学校を除いた数。

⑪児童奉仕統計

学校との連携

図 書 館 名	学校訪問	学校招待	職場体験	調べ学習
中 央 図 書 館	2回 240人	4回 395人	7回 21人	集計なし
北 浦 和 図 書 館	—	1回 23人	3回 5人	—
東 浦 和 図 書 館	2回 185人	3回 300人	5回 24人	—
大 宮 図 書 館	—	2回 184人	9回 29人	4回 69人
桜 木 図 書 館	—	—	2回 5人	—
大宮西部図書館	3回 72人	5回 161人	9回 30人	—
馬 宮 図 書 館	—	15回 462人	4回 9人	—
春 野 図 書 館	—	1回 130人	4回 10人	—
大 宮 東 図 書 館	—	1回 113人	1回 2人	—
七 里 図 書 館	—	1回 143人	1回 3人	—
片 柳 図 書 館	—	1回 101人	1回 3人	—
与 野 図 書 館	1回 20人	7回 245人	3回 11人	—
与 野 南 図 書 館	—	5回 22人	—	—
西 分 館	—	2回 45人	—	—
岩 槻 図 書 館	16回 512人 3館合計)	—	5回 20人	8回 248人
岩槻駅東口図書館		—	5回 15人	1回 8人
岩槻東部図書館		—	—	1回 49人
桜 図 書 館	44回 2,216人	—	5回 14人	3回 136人
北 図 書 館	1回 155人	1回 73人	5回 16人	—
宮 原 図 書 館	—	1回 170人	—	—
武蔵浦和図書館	4回 302人	7回 281人	5回 10人	—
南 浦 和 図 書 館	—	5回 156人	6回 12人	—
合 計 (25 年 度 計)	73回 3,702人	60回 2,820人	80回 239人	17回 510人
24 年 度 計	112回 4,415人	27回 1,758人	86回 260人	46回 535人
23 年 度 計	108回 4,362人	24回 1,332人	78回 254人	11回 631人
22 年 度 計	110回 4,972人	29回 1,473人	85回 257人	30回 526人
21 年 度 計	93回 4,024人	31回 1,702人	69回 226人	27回 194人

保育園・幼稚園等との連携

図 書 館 名	保育園訪問	保育園招待	幼稚園訪問
中 央 図 書 館	6回 703人	2回 88人	—
北 浦 和 図 書 館	6回 722人	—	—
東 浦 和 図 書 館	6回 591人	—	—
大宮西部図書館	—	3回 63人	—
与 野 図 書 館	3回 234人	—	—
岩 槻 図 書 館	1回 43人	—	—
桜 図 書 館	12回 1,303人	3回 79人	1回 274人
武蔵浦和図書館	7回 857人	—	—
合 計 (25 年 度 計)	41回 4,453人	8回 230人	1回 274人
24 年 度 計	39回 4,168人	15回 388人	6回 1,122人
23 年 度 計	47回 4,539人	17回 425人	7回 1,430人
22 年 度 計	40回 3,928人	11回 371人	4回 1,028人
21 年 度 計	41回 3,301人	6回 191人	3回 634人

⑫移動図書館・配本所統計

ア 移動図書館（宝くじ号）駐車場別統計

駐 車 場 名	貸出数						利用者数	巡回数
	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	計	1回平均		
浮谷市営住宅	334	78	2	0	414	19.7	96	21
和土住宅	468	927	1	5	1,401	66.7	191	21
J A 南彩川通支店	343	130	0	0	473	24.9	85	19
大戸自治会館	372	125	3	0	500	26.3	89	19
センターフィールド浦和美園	1,781	5,184	30	50	7,045	320.2	2,535	22
釣上新田南自治会館	300	115	2	0	417	19.9	99	21
大門坂下公園	949	1,138	22	5	2,114	100.7	597	21
馬宮市営団地内公園	505	198	0	0	703	32.0	137	22
峰岸団地自治会館	373	134	4	0	511	25.6	101	20
三橋4丁目自治会館	399	807	0	0	1,206	63.5	198	19
東大宮藁田島公園	1,498	2,424	31	9	3,962	198.1	1,079	20
東大宮築地公園	379	1,346	1	18	1,744	79.3	446	22
砂団地公園	1,000	1,152	9	0	2,161	108.1	622	20
中川自治会館	1,257	1,275	2	4	2,538	120.9	754	21
東新井団地22号棟前	2,510	1,051	1	1	3,563	162.0	1,119	22
平和台公園	1,312	2,375	17	9	3,713	168.8	1,229	22
美園公民館	390	932	0	5	1,327	60.3	454	22
井沼方公園	1,520	2,223	0	6	3,749	170.4	1,238	22
合計（25年度計）	15,690	21,614	125	112	37,541	99.8	11,069	376
24年度計	23,324	26,248	196	200	49,968	115.9	15,512	431
23年度計	26,425	27,454	370	198	54,447	118.6	16,524	459
22年度計	27,642	29,300	400	135	57,477	126.9	17,153	453
21年度計	27,096	25,642	155	52	52,945	111.7	14,608	474

イ 配本所利用統計

配 本 所 名	貸出数				登録者数			開室日数
	一般書	児童書	計	1回平均	一般	児童	計	
上小町	596	1,595	2,191	23.1	51	46	97	95
三橋南	498	1,944	2,442	26.0	52	53	105	94
植水	1,110	326	1,436	15.8	40	6	46	91
指扇	1,704	1,411	3,115	32.8	21	8	29	95
合計（25年度計）	3,908	5,276	9,184	—	164	113	277	—
24年度計	4,137	5,493	9,630	—	209	114	323	—
23年度計	5,368	5,257	10,625	—	129	90	219	—
22年度計	6,010	6,046	12,056	—	141	107	248	—
21年度計	7,392	6,664	14,056	—	185	95	280	—

所蔵資料

図書館名	種別	25年度		24年度		23年度		22年度		21年度	
中央図書館	図書	440,651		430,673		419,724		407,035		387,466	
	視聴覚	12,818	453,469	12,484	443,157	12,353	432,077	12,003	419,038	11,617	399,083
北浦和図書館	図書	283,020		279,423		279,116		270,840		262,924	
	視聴覚	9,174	292,194	9,149	288,572	10,773	289,889	10,691	281,531	10,722	273,646
東浦和図書館	図書	219,428		220,290		224,491		225,445		223,343	
	視聴覚	17,180	236,608	17,271	237,561	18,538	243,029	19,338	244,783	19,524	242,867
大宮図書館	図書	252,775		256,215		255,591		261,914		263,164	
	視聴覚	9,180	261,955	9,143	265,358	7,706	263,297	7,675	269,589	7,663	270,827
桜木図書館	図書	71,067		73,525		74,371		78,306		77,522	
	視聴覚	2,647	73,714	2,624	76,149	2,664	77,035	2,680	80,986	2,700	80,222
大宮西部図書館	図書	521,667		523,781		530,844		530,373		537,707	
	視聴覚	10,829	532,496	10,764	534,545	10,780	541,624	10,838	541,211	10,566	548,273
馬宮図書館	図書	78,128		81,986		85,461		89,966		91,513	
	視聴覚	3,425	81,553	3,487	85,473	3,475	88,936	3,536	93,502	3,568	95,081
三橋分館	図書	27,216		27,961		28,019		28,785		28,470	
	視聴覚	326	27,542	313	28,274	312	28,331	290	29,075	558	29,028
春野図書館	図書	113,441		115,626		114,861		115,647		116,872	
	視聴覚	5,559	119,000	5,584	121,210	5,593	120,454	5,585	121,232	5,725	122,597
大宮東図書館	図書	71,292		81,628		82,088		81,266		80,234	
	視聴覚	3,109	74,401	3,098	84,726	3,138	85,226	3,108	84,374	3,106	83,340
七里図書館	図書	70,652		73,306		73,456		73,315		74,756	
	視聴覚	3,229	73,881	3,231	76,537	3,218	76,674	3,191	76,506	3,578	78,334
片柳図書館	図書	76,800		75,163		74,619		74,788		73,614	
	視聴覚	4,164	80,964	4,141	79,304	4,154	78,773	4,154	78,942	3,807	77,421
与野図書館	図書	133,804		134,290		135,466		134,768		130,545	
	視聴覚	5,165	138,969	5,191	139,481	5,336	140,802	5,453	140,221	5,182	135,727
与野南図書館	図書	57,980		58,434		58,356		57,566		54,838	
	視聴覚	1,858	59,838	1,868	60,302	1,858	60,214	2,092	59,658	2,079	56,917
西分館	図書	46,160		45,462		47,696		47,307		48,172	
	視聴覚	2,616	48,776	2,616	48,078	2,621	50,317	2,589	49,896	2,482	50,654
岩槻図書館	図書	125,485		126,636		127,367		123,762		121,167	
	視聴覚	4,413	129,898	4,456	131,092	4,477	131,844	4,526	128,288	4,508	125,675
岩槻駅東口図書館	図書	60,113		63,634		64,414		64,385		64,267	
	視聴覚	302	60,415	294	63,928	284	64,698	273	64,658	261	64,528
岩槻東部図書館	図書	52,113		52,610		52,630		51,420		49,129	
	視聴覚	2,939	55,052	3,770	56,380	3,837	56,467	3,948	55,368	3,942	53,071
桜図書館	図書	189,343		185,986		182,106		175,804		168,870	
	視聴覚	16,995	206,338	17,095	203,081	17,078	199,184	17,070	192,874	16,844	185,714
大久保東分館	図書	33,965		33,653		32,374		31,388		30,665	
	視聴覚	10	33,975	10	33,663	10	32,384	10	31,398	10	30,675
北図書館	図書	186,071		177,617		168,220		159,743		151,190	
	視聴覚	8,163	194,234	7,934	185,551	7,950	176,170	7,998	167,741	7,774	158,964
宮原図書館	図書	84,986		84,441		83,571		83,721		82,304	
	視聴覚	2,542	87,528	2,572	87,013	2,581	86,152	2,529	86,250	2,490	84,794
武蔵浦和図書館	図書	113,080		100,790							
	視聴覚	2,004	115,084	1,812	102,602						
南浦和図書館	図書	136,693		143,694		145,176		149,367		148,344	
	視聴覚	8,324	145,017	8,649	152,343	8,929	154,105	9,419	158,786	10,200	158,544
図書資料		3,445,930		3,446,824		3,340,017		3,316,911		3,267,076	
視聴覚資料		136,971		137,556		137,665		138,996		138,906	
合計		3,582,901		3,584,380		3,477,682		3,455,907		3,405,982	

●視聴覚資料は、CD-ROM を含む。

⑬統計推移 貸出状況

貸出状況

図 書 館 名	種別	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
中 央 図 書 館	図 書	1,239,283	1,299,109	1,387,978	1,352,050	1,260,162
	視聴覚	130,587	152,603	152,383	163,661	154,163
	雑 誌	74,866	80,724	88,061	81,941	74,603
	計	1,444,736	1,532,436	1,628,422	1,597,652	1,488,928
北 浦 和 図 書 館	図 書	431,110	579,408	401,562	667,456	642,318
	視聴覚	38,747	57,871	43,994	79,377	82,536
	雑 誌	21,840	32,109	20,947	34,583	33,403
	計	491,697	669,388	466,503	781,416	758,257
東 浦 和 図 書 館	図 書	791,071	845,764	906,222	926,411	905,894
	視聴覚	80,276	99,138	114,211	130,927	139,399
	雑 誌	49,075	53,484	58,206	59,520	57,474
	計	920,422	998,386	1,078,639	1,116,858	1,102,767
大 宮 図 書 館	図 書	265,276	272,272	274,316	271,024	254,360
	視聴覚	29,988	32,196	31,380	31,566	33,250
	雑 誌	20,347	21,684	22,088	22,854	22,132
	計	315,611	326,152	327,784	325,444	309,742
桜 木 図 書 館	図 書	199,640	206,869	221,677	246,970	247,003
	視聴覚	21,009	23,582	27,863	31,345	31,283
	雑 誌	12,923	13,682	13,744	14,378	13,126
	計	233,572	244,133	263,284	292,693	291,412
大 宮 西 部 図 書 館	図 書	367,611	389,634	399,515	421,262	424,268
	視聴覚	26,676	31,021	35,326	40,577	40,213
	雑 誌	25,075	30,611	32,245	31,437	29,493
	計	419,362	451,266	467,086	493,276	493,974
馬 宮 図 書 館	図 書	258,495	276,648	279,680	277,525	288,371
	視聴覚	20,576	21,051	23,260	23,648	24,223
	雑 誌	17,094	17,375	18,393	16,874	16,489
	計	296,165	315,074	321,333	318,047	329,083
三 橋 分 館	図 書	90,193	88,383	88,803	96,963	93,697
	視聴覚	4,123	4,250	3,909	5,853	5,645
	雑 誌	6,416	7,001	7,122	6,865	6,469
	計	100,732	99,634	99,834	109,681	105,811
春 野 図 書 館	図 書	291,020	307,325	311,554	325,696	312,751
	視聴覚	35,032	35,648	39,323	41,806	37,165
	雑 誌	11,811	12,443	12,680	11,999	12,220
	計	337,863	355,416	363,557	379,501	362,136
大 宮 東 図 書 館	図 書	321,440	341,829	360,437	376,028	361,314
	視聴覚	22,942	24,238	27,296	30,691	28,812
	雑 誌	17,942	18,452	20,764	22,430	21,336
	計	362,324	384,519	408,497	429,149	411,462
七 里 図 書 館	図 書	160,392	173,079	178,422	180,146	168,102
	視聴覚	17,109	19,366	20,461	21,142	19,378
	雑 誌	9,375	9,142	9,677	10,954	10,486
	計	186,876	201,587	208,560	212,242	197,966
片 柳 図 書 館	図 書	173,843	182,608	195,409	215,268	202,255
	視聴覚	21,400	24,260	26,082	27,324	28,028
	雑 誌	18,164	18,043	16,997	17,074	15,151
	計	213,407	224,911	238,488	259,666	245,434
与 野 図 書 館	図 書	429,175	462,184	505,201	476,708	435,656
	視聴覚	40,183	44,692	48,111	47,775	42,350
	雑 誌	21,846	21,705	21,196	20,234	20,316
	計	491,204	528,581	574,508	544,717	498,322
与 野 南 図 書 館	図 書	156,793	157,037	156,836	137,647	121,563
	視聴覚	9,428	12,758	13,668	12,466	10,618
	雑 誌	7,784	8,445	8,466	7,415	5,253
	計	174,005	178,240	178,970	157,528	137,434

⑬統計推移 貸出状況

図 書 館 名	種別	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
西 分 館	図 書	90,573	91,355	95,801	96,062	88,802
	視聴覚	8,034	8,261	8,916	11,018	9,210
	雑 誌	5,013	4,869	4,427	4,407	3,726
	計	103,620	104,485	109,144	111,487	101,738
岩 槻 図 書 館	図 書	120,822	125,067	134,770	128,574	124,905
	視聴覚	15,370	17,440	20,313	22,699	20,066
	雑 誌	7,282	8,117	9,338	9,394	8,288
	計	143,474	150,624	164,421	160,667	153,259
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	図 書	167,240	173,646	173,465	179,859	192,299
	視聴覚	8,645	8,574	7,618	7,755	8,179
	雑 誌	8,957	9,494	9,692	10,647	13,635
	計	184,842	191,714	190,775	198,261	214,113
岩 槻 東 部 図 書 館	図 書	224,717	237,728	245,363	253,772	231,749
	視聴覚	21,233	25,475	30,198	33,917	34,123
	雑 誌	10,924	11,788	13,048	13,799	12,772
	計	256,874	274,991	288,609	301,488	278,644
桜 図 書 館	図 書	461,024	572,403	637,353	677,658	658,431
	視聴覚	93,139	110,677	126,509	143,366	151,583
	雑 誌	29,182	34,068	37,940	40,965	38,560
	計	583,345	717,148	801,802	861,989	848,574
大 久 保 東 分 館	図 書	95,162	97,058	102,186	100,328	94,762
	視聴覚	2,336	3,031	3,066	2,537	1,905
	雑 誌	3,561	3,648	3,636	4,064	3,538
	計	101,059	103,737	108,888	106,929	100,205
北 図 書 館	図 書	893,356	927,707	952,202	990,778	954,535
	視聴覚	94,497	101,240	110,452	119,136	121,762
	雑 誌	39,291	41,216	43,823	45,827	46,278
	計	1,027,144	1,070,163	1,106,477	1,155,741	1,122,575
宮 原 図 書 館	図 書	211,026	232,298	240,682	256,344	250,985
	視聴覚	16,919	22,424	24,440	26,343	22,814
	雑 誌	15,870	15,965	16,395	15,447	14,345
	計	243,815	270,687	281,517	298,134	288,144
武 蔵 浦 和 図 書 館	図 書	788,953	246,400			
	視聴覚	47,729	16,139			
	雑 誌	34,623	7,815			
	計	871,305	270,354			
南 浦 和 図 書 館	図 書	551,128	706,410	785,004	813,009	798,825
	視聴覚	54,738	72,504	85,424	99,041	101,988
	雑 誌	28,941	36,503	40,071	43,476	39,115
	計	634,807	815,417	910,499	955,526	939,928
移 動 図 書 館 号 宝 庫	図 書	37,304	49,572	53,879	56,942	52,738
	視聴覚	112	200	198	135	52
	雑 誌	125	196	370	400	155
	計	37,541	49,968	54,447	57,477	52,945
配 本 所	図 書	9,184	9,630	10,625	12,056	大宮西部図 書館に含む
	視聴覚					
	雑 誌					
	計	9,184	9,630	10,625	12,056	
合 計	図 書	8,825,831	9,051,423	9,098,942	9,536,536	9,165,745
	視聴覚	860,828	968,639	1,024,401	1,154,105	1,148,745
	雑 誌	498,327	518,579	529,326	546,984	518,363
	合 計	10,184,986	10,538,641	10,652,669	11,237,625	10,832,853

⑭政令指定都市図書館統計

政令指定都市図書館統計（平成24年度）

	人口 (人) ①	市域面積 (km ²) ②	図書館数 (館数) ③	蔵書冊数 (千点) ④	貸出点数 (千点) ⑤	予約件数 (千点) ⑥	23年度図書館費 決算額(千円)	23年度資料費 決算額(千円)
さいたま市	1,246,180	217.49	24	3,447	10,539	2,580.1	1,026,447	216,117
札幌市	1,919,664	1,121.12	10	2,541	7,244	1,439.0	606,508	154,379
仙台市	1,038,522	785.85	7	1,822	4,051	211.1	334,503	144,021
千葉市	958,161	272.08	14	2,203	4,252	1,177.1	706,889	119,322
横浜市	3,707,843	437.38	18	4,059	10,800	2,701.2	1,592,067	235,290
川崎市	1,425,472	142.70	12	1,894	6,263	1,780.0	567,230	173,652
相模原市	710,798	328.83	4	1,411	2,951	549.2	499,054	52,243
新潟市	805,767	726.10	19	1,807	4,723	726.6	625,562	236,633
静岡市	719,188	1,411.85	12	2,265	4,495	528.8	586,527	181,405
浜松市	812,762	1,558.04	22	2,162	3,953	760.9	688,556	105,999
名古屋市	2,247,645	326.43	21	3,213	11,437	643.1	924,806	216,153
京都市	1,420,373	827.90	18	1,790	7,233	1,399.3	803,043	150,072
大阪市	2,663,467	223.00	24	3,882	12,194	2,798.8	1,503,097	262,196
堺市	849,348	149.99	14	1,924	4,892	1,060.1	366,656	111,079
神戸市	1,555,160	552.26	11	1,902	6,761	1,729.5	814,779	185,888
岡山市	701,923	789.92	9	1,557	4,383	759.6	287,697	115,983
広島市	1,180,176	905.41	11	2,220	5,113	1,440.8	545,132	171,529
北九州市	982,763	489.56	18	1,860	3,867	427.0	859,852	144,138
福岡市	1,459,411	341.70	11	1,933	4,788	792.0	1,014,245	102,216
熊本市	731,815	389.54	3	1,317	2,966	319.4	355,553	183,946

※人口、面積は「平成25年版全国市町村要覧」(第一法規)による。

平成24年度の図書館数・蔵書冊数・貸出冊数・予約件数及び平成23年度の図書館費・資料費は『日本の図書館 2013』(日本図書館協会)による。

順位	人口 (人)	市域面積 (km ²)	図書館数 (館数)	蔵書冊数 (千点)	貸出点数 (千点)	予約件数 (千点)	23年度図書館費 決算額(千円)	23年度資料費 決算額(千円)
1	横浜市 (3,707,843)	浜松市 (1,558.04)	さいたま市 (24)	横浜市 (4,059)	大阪市 (12,194)	大阪市 (2,799)	横浜市 (1,592,067)	大阪市 (262,196)
2	大阪市 (2,663,467)	静岡市 (1,411.85)	大阪市 (24)	大阪市 (3,882)	名古屋市 (11,437)	横浜市 (2,701)	大阪市 (1,503,097)	新潟市 (236,633)
3	名古屋市 (2,247,645)	札幌市 (1,121.12)	浜松市 (22)	さいたま市 (3,447)	横浜市 (10,800)	さいたま市 (2,580)	さいたま市 (1,026,447)	横浜市 (235,290)
4	札幌市 (1,919,664)	広島市 (905.41)	名古屋市 (21)	名古屋市 (3,213)	さいたま市 (10,539)	川崎市 (1,780)	福岡市 (1,014,245)	名古屋市 (216,153)
5	神戸市 (1,555,160)	京都市 (827.90)	新潟市 (19)	札幌市 (2,541)	札幌市 (7,244)	神戸市 (1,730)	名古屋市 (924,806)	さいたま市 (216,117)
6	福岡市 (1,459,411)	岡山市 (789.92)	横浜市 (18)	静岡市 (2,265)	京都市 (7,233)	広島市 (1,441)	北九州市 (859,852)	神戸市 (185,888)
7	川崎市 (1,425,472)	仙台市 (785.85)	京都市 (18)	広島市 (2,220)	神戸市 (6,761)	札幌市 (1,439)	神戸市 (814,779)	熊本市 (183,946)
8	京都市 (1,420,373)	新潟市 (726.10)	北九州市 (18)	千葉市 (2,203)	川崎市 (6,263)	京都市 (1,399)	京都市 (803,043)	静岡市 (181,405)
9	さいたま市 (1,246,180)	神戸市 (552.26)	千葉市 (14)	浜松市 (2,162)	広島市 (5,113)	千葉市 (1,177)	千葉市 (706,889)	川崎市 (173,652)
10	広島市 (1,180,176)	北九州市 (489.56)	堺市 (14)	福岡市 (1,933)	堺市 (4,892)	堺市 (1,060)	浜松市 (688,556)	広島市 (171,529)
11	仙台市 (1,038,522)	横浜市 (437.38)	川崎市 (12)	堺市 (1,924)	福岡市 (4,788)	福岡市 (792)	新潟市 (625,562)	札幌市 (154,379)
12	北九州市 (982,763)	熊本市 (389.54)	静岡市 (12)	神戸市 (1,902)	新潟市 (4,723)	浜松市 (761)	札幌市 (606,508)	京都市 (150,072)
13	千葉市 (958,161)	福岡市 (341.70)	神戸市 (11)	川崎市 (1,894)	静岡市 (4,495)	岡山市 (760)	静岡市 (586,527)	北九州市 (144,138)
14	堺市 (849,348)	相模原市 (328.83)	広島市 (11)	北九州市 (1,860)	岡山市 (4,383)	新潟市 (727)	川崎市 (567,230)	仙台市 (144,021)
15	浜松市 (812,762)	名古屋市 (326.43)	福岡市 (11)	仙台市 (1,822)	千葉市 (4,252)	名古屋市 (643)	広島市 (545,132)	千葉市 (119,322)
16	新潟市 (805,767)	千葉市 (272.08)	札幌市 (10)	新潟市 (1,807)	仙台市 (4,051)	相模原市 (549)	相模原市 (499,054)	岡山市 (115,983)
17	熊本市 (731,815)	大阪市 (223.00)	岡山市 (9)	京都市 (1,790)	浜松市 (3,953)	静岡市 (529)	堺市 (366,656)	堺市 (111,079)
18	静岡市 (719,188)	さいたま市 (217.49)	仙台市 (7)	岡山市 (1,557)	北九州市 (3,867)	北九州市 (427)	熊本市 (355,553)	浜松市 (105,999)
19	相模原市 (710,798)	堺市 (149.99)	相模原市 (4)	相模原市 (1,411)	熊本市 (2,966)	熊本市 (319)	仙台市 (334,503)	福岡市 (102,216)
20	岡山市 (701,923)	川崎市 (142.70)	熊本市 (3)	熊本市 (1,317)	相模原市 (2,951)	仙台市 (211)	岡山市 (287,697)	相模原市 (52,243)
政令市平均	1,356,822	599.86	14.1	2,260	6,145	1,191	735,410	163,113

⑭政令指定都市図書館統計

施設密度 (③/②)	人口1人当たりの 蔵書冊数 (④×1,000/①)	人口1人当たりの 貸出数 (⑤×1,000/①)	人口1人当たりの 予約件数 (⑥×1,000/①)	1館当たりの 蔵書冊数 (④×1,000/③)	
0.110	2.8	8.5	2.1	143,625	さいたま市
0.009	1.3	3.8	0.7	254,100	札幌市
0.009	1.8	3.9	0.2	260,286	仙台市
0.051	2.3	4.4	1.2	157,357	千葉市
0.041	1.1	2.9	0.7	225,500	横浜市
0.084	1.3	4.4	1.2	157,833	川崎市
0.012	2.0	4.2	0.8	352,750	相模原市
0.026	2.2	5.9	0.9	95,105	新潟市
0.008	3.1	6.3	0.7	188,750	静岡市
0.014	2.7	4.9	0.9	98,273	浜松市
0.064	1.4	5.1	0.3	153,000	名古屋市
0.022	1.3	5.1	1.0	99,444	京都市
0.108	1.5	4.6	1.1	161,750	大阪市
0.093	2.3	5.8	1.2	137,429	堺市
0.020	1.2	4.3	1.1	172,909	神戸市
0.011	2.2	6.2	1.1	173,000	岡山市
0.012	1.9	4.3	1.2	201,818	広島市
0.037	1.9	3.9	0.4	103,333	北九州市
0.032	1.3	3.3	0.5	175,727	福岡市
0.008	1.8	4.1	0.4	439,000	熊本市

施設密度	人口1人当たりの 蔵書冊数	人口1人当たりの 貸出数	人口1人当たりの 予約件数	1館当たりの 蔵書冊数	順位
さいたま市 (0.110)	静岡市 (3.1)	さいたま市 (8.5)	さいたま市 (2.1)	熊本市 (439,000)	1
大阪市 (0.108)	さいたま市 (2.8)	静岡市 (6.3)	川崎市 (1.2)	相模原市 (352,750)	2
堺市 (0.093)	浜松市 (2.7)	岡山市 (6.2)	堺市 (1.2)	仙台市 (260,286)	3
川崎市 (0.084)	千葉市 (2.3)	新潟市 (5.9)	千葉市 (1.2)	札幌市 (254,100)	4
名古屋市 (0.064)	堺市 (2.3)	堺市 (5.8)	広島市 (1.2)	横浜市 (225,500)	5
千葉市 (0.051)	新潟市 (2.2)	京都市 (5.1)	神戸市 (1.1)	広島市 (201,818)	6
横浜市 (0.041)	岡山市 (2.2)	名古屋市 (5.1)	岡山市 (1.1)	静岡市 (188,750)	7
北九州市 (0.037)	相模原市 (2.0)	浜松市 (4.9)	大阪市 (1.1)	福岡市 (175,727)	8
福岡市 (0.032)	北九州市 (1.9)	大阪市 (4.6)	京都市 (1.0)	岡山市 (173,000)	9
新潟市 (0.026)	広島市 (1.9)	千葉市 (4.4)	浜松市 (0.9)	神戸市 (172,909)	10
京都市 (0.022)	熊本市 (1.8)	川崎市 (4.4)	新潟市 (0.9)	大阪市 (161,750)	11
神戸市 (0.020)	仙台市 (1.8)	神戸市 (4.3)	相模原市 (0.8)	川崎市 (157,833)	12
浜松市 (0.014)	大阪市 (1.5)	広島市 (4.3)	札幌市 (0.7)	千葉市 (157,357)	13
相模原市 (0.012)	名古屋市 (1.4)	相模原市 (4.2)	静岡市 (0.7)	名古屋市 (153,000)	14
広島市 (0.012)	川崎市 (1.3)	熊本市 (4.1)	横浜市 (0.7)	さいたま市 (143,625)	15
岡山市 (0.011)	福岡市 (1.3)	北九州市 (3.9)	福岡市 (0.5)	堺市 (137,429)	16
札幌市 (0.009)	札幌市 (1.3)	仙台市 (3.9)	熊本市 (0.4)	北九州市 (103,333)	17
仙台市 (0.009)	京都市 (1.3)	札幌市 (3.8)	北九州市 (0.4)	京都市 (99,444)	18
静岡市 (0.008)	神戸市 (1.2)	福岡市 (3.3)	名古屋市 (0.3)	浜松市 (98,273)	19
熊本市 (0.008)	横浜市 (1.1)	横浜市 (2.9)	仙台市 (0.2)	新潟市 (95,105)	20
0.039	1.9	4.8	0.9	187,550	政令市平均

①協議会開催記録 ②協議会委員名簿

図書館協議会開催記録

開催日	時間・場所	議 題
7 月 12 日 (金)	午後 2 時～ 中央図書館 イベントルーム	1. 平成 24 年度事業報告について 2. 平成 24 年度図書館評価について 3. 平成 25 年度の事業について 4. 図書館ビジョン実施計画 (案) について
11 月 12 日 (火)	午前 9 時 30 分～ 中央図書館 イベントルーム	1. 平成 24 年度図書館評価の結果について 2. 図書館協議会への諮問について：諮問事項「さいたま市図書館への指定管理者制度導入について」
3 月 25 日 (火)	午後 2 時～ 中央図書館 イベントルーム	1. 平成 26 年度さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容について 2. 図書館評価の評価指標・目標の設定について 3. 「図書館の利用に関するアンケート」集計結果について 4. 諮問事項「さいたま市図書館への指定管理者制度導入について」

さいたま市図書館協議会委員名簿

委員：15 名（うち 3 名が公募） ・ 第 7 期（平成 25 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日）

氏 名	備 考
◎田中 薫 (たなか かおる)	さいたま市図書館友の会副会長
○桑原 忠 (くわはら ただし)	元大学図書館職員
横内 武彦 (よこうち たけひこ)	大宮学事始代表
青羽 章仁 (あおば あきひと)	さいたま市 P T A 協議会理事
川村 典子 (かわむら のりこ)	さいたま市私立幼稚園協会緑区支部長
新保 和江 (しんぽ かずえ)	与野朗読ボランティアひびき前副会長
高橋 清子 (たかはし きよこ)	さいたま市よい本を読む運動推進委員会会長
谷岡 章子 (たにおか あきこ)	大宮こども文庫の会事務局長
水野 美由紀 (みずの みゆき)	音訳グループ木曜会元代表
井上 泰寿 (いのうえ やすとし)	公募
大野 博 (おおの ひろし)	公募
宮内 則幸 (みやうち のりゆき)	公募
福島 博子 (ふくしま ひろこ)	さいたま市立小学校校長会代表
荻田 哲男 (おぎた てつお)	さいたま市中学校校長会代表
石川 秀雄 (いしかわ ひでお)	さいたま市立高等学校校長会代表

◎委員長 ○副委員長

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

①運営委員会開催記録 ②運営委員会委員名簿

視聴覚ライブラリー運営委員会開催記録

開催日	時間・場所	議題
8月20日(火)	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	1. 平成24年度視聴覚ライブラリー事業報告について
11月26日(火)	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	1. 視聴覚ライブラリー概要について 2. 平成25年度視聴覚ライブラリー事業進捗状況について 3. 平成25年度購入分視聴覚ライブラリー教材選定について
3月11日(火)	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	1. 平成26年度視聴覚ライブラリー事業計画(案)について 2. 平成26年度視聴覚ライブラリー予算(案)について

さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員名簿

委員:11名 ・ 任期(平成25年11月1日～平成27年10月31日)

氏名	備考
◎ 鈴木 信彦 (すずき のぶひこ)	さいたま市図書館友の会役員
○ 齋藤 久美子 (さいとう くみこ)	一般社団法人さいたま市私立保育園協会食育部副部長
加藤 哲夫 (かとう てつお)	さいたま市学童保育連絡協議会事務局次長
椎名 久米子 (しいな くめこ)	与野16ミリサークル幹事
丸山 文隆 (まるやま ふみたか)	さいたま市PTA協議会役員
森 啓子 (もり けいこ)	さいたま市老人クラブ連合会北区老人クラブ連合会女性部副部長
山崎 一雄 (やまざき かずお)	大宮視聴覚教育連盟理事
渡辺 美子 (わたなべ よしこ)	さいたま市私立幼稚園協会代表
富永 恒一 (とみなが こういち)	さいたま市教育研究会情報教育部部長
林 春枝 (はやし はるえ)	さいたま市立小学校校長会代表
板橋 康彦 (いたばし やすひこ)	さいたま市中学校長会代表

◎委員長○副委員長

(平成26年3月31日現在)

視聴覚ライブラリー利用案内

所在地	さいたま市北区宮原町1-852-1（北図書館内）
貸出点数	映画フィルム、録音・録画資料 1回6点以内 映写機及び付属品 1回1式
貸出期間	5日以内
休館日	月曜日（祝日の場合は開館し、翌々日の水曜日に休館） 年末年始、特別整理期間
利用時間	火～金曜日：午前9時～午後8時、土・日・祝日：午前9時～午後6時

視聴覚ライブラリー 予算・決算

(単位:円)

	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
予 算	1,190,000	1,190,000	1,209,000	1,309,000	1,431,000
(うち資料費)	621,000	830,000	540,000	810,000	714,000
決 算		1,095,176	1,118,492	1,254,650	1,341,691
(うち資料費)		771,435	539,700	809,025	669,690

*平成25年度は決算見込。

視聴覚ライブラリー主催事業

事業名	月 日	参加者数	会 場
16ミリフィルム映写機 操作技術講習会	7月28日	11	北図書館 イベントルーム
	9月29日	5	
	11月24日	11	
視聴覚機器操作練習会	1月26日	4	

視聴覚ライブラリー所蔵資料・機材数

所蔵資料数

	16ミリフィルム	ビデオテープ	DVD	資料数計
25年度	1,535	1,331	269	3,135
24年度	1,541	1,331	220	3,092
23年度	1,538	1,236	180	2,954
22年度	1,547	1,227	157	2,931
21年度	1,543	1,224	112	2,879

所蔵機材数

	16ミリ映写機	ビデオ プロジェクター	液晶 プロジェクター	スピーカー内蔵 DVD・VHS一体型 プレイヤー	スライド映写機
25年度	20	1	3	1	3
24年度	20	1	3	1	3
23年度	20	1	3	1	5
22年度	20	1	3	1	3
21年度	20	1	2	1	3

	OHP	スクリーン	暗幕	スピーカー	機材数計
25年度	1	24	94	5	124
24年度	1	24	94	5	124
23年度	1	26	94	5	154
22年度	1	31	96	5	163
21年度	1	24	96	5	154

視聴覚ライブラリー利用統計

		保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校・ろう学校	放課後児童クラブ	児童センター	子供会	図書館	公民館	社会教育団体	市役所	自治会	その他	計
登録団体数	25年度	104	24	15	3	1	19	10	14	19	35	57	15	19	40	375
団体種別利用件数	25年度	87	3	17	0	0	3	27	19	87	8	38	70	12	56	427
	24年度	111	4	14	2	0	6	44	9	109	8	32	60	8	50	457
	23年度	116	1	8	0	0	8	43	3	85	14	31	65	10	24	408

機材

16ミリフィルム映写機 利用台数	25年度	53	2	2	0	0	1	7	19	21	1	13	0	5	21	145
	24年度	52	0	0	2	0	6	9	5	47	1	19	1	5	13	160
	23年度	49	1	0	0	0	7	12	2	18	3	4	0	7	27	130
ビデオプロジェクター 利用台数	25年度	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	5
	24年度	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12
	23年度	3	0	0	0	0	0	8	1	0	0	1	0	0	2	15
液晶プロジェクター 利用台数	25年度	8	0	1	0	0	0	2	0	6	0	15	2	6	27	67
	24年度	26	0	0	0	0	0	12	2	13	0	10	1	2	22	88
	23年度	18	1	0	0	0	0	4	1	4	1	11	0	0	6	46

教材

16ミリフィルム	25年度	利用本数	257	7	10	0	0	10	14	41	61	10	40	64	24	62	600
		視聴者数	9,377	50	87	0	0	87	332	883	884	140	901	2,248	275	463	15,727
	24年度	利用本数	256	0	0	3	0	28	20	15	80	16	19	65	14	44	560
		視聴者数	8,387	0	0	193	0	377	388	189	1,270	392	1,946	2,607	171	488	16,408
	23年度	利用本数	263	2	0	0	0	29	64	9	53	26	5	66	21	45	583
		視聴者数	9,264	80	0	0	0	322	448	104	602	478	470	2,679	288	868	15,603
ビデオテープ	25年度	利用本数	7	2	13	0	0	0	13	0	28	0	6	15	0	10	94
		視聴者数	174	140	434	0	0	0	182	0	471	0	10	2,693	0	54	4,158
	24年度	利用本数	0	3	17	0	0	0	37	0	11	0	3	9	5	19	104
		視聴者数	0	935	313	0	0	0	370	0	461	0	3	579	60	526	3,247
	23年度	利用本数	11	6	18	0	0	0	43	0	19	0	6	8	0	8	119
		視聴者数	54	29	556	0	0	0	292	0	446	0	158	500	0	47	2,082
D V D	25年度	利用本数	5	4	4	0	0	4	21	0	39	3	0	22	0	16	118
		視聴者数	67	25	35	0	0	100	365	0	1,644	103	0	860	0	574	3,773
	24年度	利用本数	0	5	2	0	0	0	17	1	48	5	1	9	5	26	119
		視聴者数	0	66	16	0	0	0	278	20	1,982	168	3	704	70	372	3,679
	23年度	利用本数	0	2	0	0	0	1	0	0	35	7	6	7	0	2	60
		視聴者数	0	90	0	0	0	40	0	0	1,144	178	71	93	0	20	1,636

さいたま市図書館条例

○さいたま市図書館条例

〔平成13年5月1日
条例第123号〕

最終改正 平成26年3月25日条例第19号

目次

- 第1章 総則（第1条―第4条）
 第2章 図書館の利用（第5条―第13条）
 第3章 文化施設（第14条―第21条）
 第4章 図書館協議会（第22条）
 第5章 補則（第23条）
 附則

第1章 総則

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立中央図書館	さいたま市浦和区東高砂町11番1号
さいたま市立北浦和図書館	さいたま市浦和区北浦和1丁目4番2号
さいたま市立南浦和図書館	さいたま市南区根岸1丁目7番1号
さいたま市立東浦和図書館	さいたま市緑区大字中尾1440番地8
さいたま市立大宮図書館	さいたま市大宮区高鼻町2丁目1番地1
さいたま市立大宮西部図書館	さいたま市北区櫛引町2丁目499番地1
さいたま市立大宮東図書館	さいたま市見沼区堀崎町48番地1
さいたま市立春野図書館	さいたま市見沼区春野2丁目12番1号
さいたま市立七里図書館	さいたま市見沼区大字大谷1210番地
さいたま市立宮原図書館	さいたま市北区吉野町2丁目195番地1
さいたま市立与野図書館	さいたま市中央区下落合5丁目11番11号
さいたま市立馬宮図書館	さいたま市西区大字西遊馬533番地1
さいたま市立桜木図書館	さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地18
さいたま市立岩槻図書館	さいたま市岩槻区本町4丁目2番25号
さいたま市立岩槻駅東口図書館	さいたま市岩槻区本町3丁目1番1号
さいたま市立岩槻東部図書館	さいたま市岩槻区東岩槻6丁目6番地
さいたま市立桜図書館	さいたま市桜区道場4丁目3番1号
さいたま市立片柳図書館	さいたま市見沼区染谷3丁目147番地1
さいたま市立与野南図書館	さいたま市中央区大戸6丁目28番16号
さいたま市立北図書館	さいたま市北区宮原町1丁目852番地1
さいたま市立武蔵浦和図書館	さいたま市南区別所7丁目20番1号

2 図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立大宮西部図書館三橋分館	さいたま市西区三橋6丁目642番地4

さいたま市立与野図書館西分館	さいたま市中央区桜丘2丁目6番28号
さいたま市立桜図書館大久保東分館	さいたま市桜区大字大久保領家131番地6

（一部改正〔平成14年条例21号・67号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・18年63号・19年10号・23年21号〕）

（事業）

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- 法第3条に掲げる事業に関すること。
- 図書館の施設の利用に関すること。

（職員）

第4条 図書館に館長その他の職員を置く。
 （一部改正〔平成19年条例10号〕）

第2章 図書館の利用

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- さいたま市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）
 ア 毎月第1月曜日及び第3月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌々日（祝日法による休日に当たる日を除く。））
 イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
 ウ 特別整理期間（8日以内）
 - さいたま市立北浦和図書館（以下「北浦和図書館」という。）、さいたま市立南浦和図書館（以下「南浦和図書館」という。）、さいたま市立東浦和図書館（以下「東浦和図書館」という。）、さいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館（以下「大宮西部図書館」という。）、さいたま市立春野図書館（以下「春野図書館」という。）、さいたま市立与野図書館（以下「与野図書館」という。）、さいたま市立桜木図書館（以下「桜木図書館」という。）、さいたま市立岩槻駅東口図書館（以下「岩槻駅東口図書館」という。）、さいたま市立桜図書館（以下「桜図書館」という。）、さいたま市立北図書館（以下「北図書館」という。）及びさいたま市立武蔵浦和図書館（以下「武蔵浦和図書館」という。）
 ア 月曜日（祝日法による休日に当たるときは、その翌々日（祝日法による休日に当たる日を除く。））
 イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
 ウ 特別整理期間（8日以内）
 - さいたま市立大宮東図書館（以下「大宮東図書館」という。）、さいたま市立七里図書館（以下「七里図書館」という。）、さいたま市立宮原図書館（以下「宮原図書館」という。）、さいたま市立馬宮図書館（以下「馬宮図書館」という。）、さいたま市立岩槻図書館（以下「岩槻図書館」という。）、さいたま市立岩槻東部図書館（以下「岩槻東部図書館」という。）、さいたま市立片柳図書館（以下「片柳図書館」という。）、さいたま市立与野南図書館（以下「与野南図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館三橋分館（以下「大宮西部図書館三橋分館」という。）、さいたま市立与野図書館西分館（以下「与野図書館西分館」という。）及びさいたま市立桜図書館大久保東分館（以下「桜図書館大久保東分館」という。）
 ア 火曜日（祝日法による休日に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。））
 イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
 ウ 特別整理期間（8日以内）
- 2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。
 （一部改正〔平成16年条例18号・63号・17年53号・214号・19年10号・23年21号〕）

(利用時間)

第6条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 午前9時から午後9時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後6時)まで
 - (2) 北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、春野図書館、与野図書館、桜木図書館、岩槻駅東口図書館、桜図書館、北図書館及び武蔵浦和図書館 午前9時から午後8時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるとき並びに大宮図書館のこども室及びAV鑑賞室の利用については午後6時、与野図書館の視聴覚ホールの利用については午後9時)まで
 - (3) 大宮東図書館、七里図書館、宮原図書館、馬宮図書館、岩槻図書館、岩槻東部図書館、片柳図書館、与野南図書館、大宮西部図書館三橋分館、与野図書館西分館及び桜図書館大久保東分館 午前9時から午後6時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後5時)まで
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の利用時間を臨時に変更することができる。
- (一部改正〔平成14年条例21号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・19年10号・23年21号〕)

(利用の資格)

第7条 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
 - (2) 広域利用に関する協定書を締結している市又は町に居住している者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、委員会が臨時に必要なと認める者
- 2 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、市内の機関又は団体とする。

(貸出し)

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードの交付を受けなければならない。

(利用の制限等)

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(譲渡等の禁止)

第10条 利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

2 利用者カードが登録者以外によって利用され、損害が生じたときは、当該登録者がその責めを負うものとする。

(損害賠償等の義務)

第11条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、現品又は委員会が指定する資料をもって弁償しなければならない。

(移動図書館等)

第12条 図書館から市内を巡回し、図書館資料の貸出し等を行うため、図書館に移動図書館を置く。

2 図書館資料を広く市民の利用に供するため、市内に配本所を置くことができる。

3 移動図書館及び配本所の巡回日又は開室日等については、委員会が別に定める。

(準用)

第13条 第7条から第11条までの規定は、移動図書館及び配本所における図書館資料の利用について準用する。

(一部改正〔平成16年条例18号〕)

第3章 文化施設

(文化施設の種類)

第14条 図書館及び分館に、次のとおり文化施設を置く。

図書館及び分館	文化施設
大宮図書館	会議室 視聴覚ホール 展示ホール
大宮西部図書館	会議室 視聴覚ホール ギャラリー
大宮東図書館	会議室
春野図書館	会議室
与野図書館	視聴覚ホール 展示コーナー
与野南図書館	集会室 展示コーナー
与野図書館西分館	集会室

(一部改正〔平成19年条例10号〕)

(利用)

第15条 文化施設は、市民の教養の向上を図るため必要があると認めるときは、これを市民の利用に供することができる。

2 文化施設を利用できるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれらに準ずる団体とする。

(利用の許可)

第16条 文化施設を利用しようとするものは、委員会の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

(利用の制限等)

第17条 文化施設を利用しようとするものが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、当該利用の許可を取り消し、若しくは利用を停止し、又は利用を制限することができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするとき。
- (4) この条例の規定に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(利用権の譲渡等の禁止)

第18条 文化施設の利用の許可を受けたものは、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料)

第19条 大宮図書館展示ホールの使用料は、3,540円とする。

2 大宮図書館展示ホールの利用許可を受けたものは、前項の使用料を前納するものとする。

(一部改正〔平成25年条例46号〕)

(使用料の減免)

第20条 市長は、特に必要があると認めるときは、前条第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第21条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会の設置)

第22条 法第14条第1項の規定に基づき、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

2 協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成24年条例9号・26年19号〕)

第5章 補則

(委任)
第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則
(施行期日)
1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。
(経過措置)
2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに、合併前の浦和市図書館条例(昭和48年浦和市条例第45号)、大宮市図書館条例(昭和47年大宮市条例第22号。以下「合併前の大宮市条例」という。)若しくは与野市図書館設置条例(昭和45年与野市条例第39号)又は浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号)若しくは与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。
3 この条例の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市条例の例による。
(岩槻市の編入に伴う経過措置)
4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加[平成17年条例53号])
附 則(平成14年3月27日条例第21号)
この条例は、平成14年7月1日から施行する。
附 則(平成14年12月26日条例第67号)
この条例は、平成15年4月1日から施行する。
附 則(平成16年3月26日条例第18号)
この条例中第1条の規定は平成16年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。
附 則(平成16年12月27日条例第63号)
この条例は、平成17年7月5日から施行する。
附 則(平成17年3月25日条例第53号)
(施行期日)
1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)
2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成16年さいたま市条例第63号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
附 則(平成17年10月13日条例第202号)
この条例は、平成20年5月1日から施行する。
附 則(平成17年12月21日条例第214号)
この条例は、平成18年5月1日から施行する。
附 則(平成18年12月22日条例第63号)
この条例は、公布の日から施行する。
附 則(平成19年3月15日条例第10号)
(施行期日)
1 この条例中第1条及び次項の規定は平成19年4月1日から、第2条及び附則第3項の規定は同年9月3日から、第3条及び附則第4項の規定は同年11月29日から施行する。
(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)
2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成17年さいたま市条例第202号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
3 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
4 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
附 則(平成23年7月5日条例第21号)
この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は同年6月1日から施行する。
附 則(平成24年3月21日条例第9号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。
附 則(平成24年5月2日条例第34号)
この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は平成25年1月4日から施行する。
附 則(平成25年12月26日条例第46号抄)
(施行期日)
1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)
2 次項から第9項までに定めるものを除くほか、次の表の左欄に掲げる規定は、それぞれ、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の同表の右欄に掲げる行為に係る使用料、利用料金、手数料等について適用し、施行日前の同欄に掲げる行為に係る使用料、利用料金、手数料等については、なお従前の例による。

略	略
第2条の規定による改正後のさいたま市図書館条例第19条第1項の規定	許可の申請

附 則(平成26年3月25日条例第19号)
この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○さいたま市図書館条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第28条

最終改正 平成26年3月28日教委規則第10号
(趣旨)
第1条 この規則は、さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。
(図書館の種類)
第2条 さいたま市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)は、すべての図書館を統括する。
2 次に掲げる図書館は、拠点図書館とする。
(1) さいたま市立北浦和図書館(以下「北浦和図書館」という。)
(2) さいたま市立東浦和図書館(以下「東浦和図書館」という。)
(3) さいたま市立大宮図書館(以下「大宮図書館」という。)
(4) さいたま市立大宮西部図書館(以下「大宮西部図書館」という。)
(5) さいたま市立春野図書館(以下「春野図書館」という。)
(6) さいたま市立与野図書館(以下「与野図書館」という。)
(7) さいたま市立岩槻図書館(以下「岩槻図書館」という。)
(8) さいたま市立桜図書館(以下「桜図書館」という。)
(9) さいたま市立北図書館(以下「北図書館」という。)
(10) さいたま市立武蔵浦和図書館(以下「武蔵浦和図書館」という。)
3 次に掲げる図書館は、地区図書館とする。
(1) さいたま市立南浦和図書館(以下「南浦和図書館」という。)
(2) さいたま市立大宮東図書館(以下「大宮東図書館」という。)
(3) さいたま市立七里図書館(以下「七里図書館」という。)
(4) さいたま市立宮原図書館(以下「宮原図書館」という。)
(5) さいたま市立馬宮図書館(以下「馬宮図書館」という。)
(6) さいたま市立桜木図書館(以下「桜木図書館」という。)
(7) さいたま市立岩槻駅東口図書館(以下「岩槻駅東口図書館」という。)
(8) さいたま市立岩槻東部図書館(以下「岩槻東部図書館」という。)
(9) さいたま市立片柳図書館(以下「片柳図書館」という。)
(10) さいたま市立与野南図書館(以下「与野南図書館」という。)
4 別表の左欄に掲げる拠点図書館は、同表の右欄に掲げる地区図書館及び分館を所管する。
(追加[平成19年教委規則13号]、一部改正[平成20年教委規則5号・24年14号])

(所掌事務)

第3条 図書館の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 施設及び設備の維持管理に関すること。
 - (2) 図書館関係団体に関すること。
 - (3) 図書館統計及び広報に関すること。
 - (4) 図書館資料の収集、選択、整理、保存及び廃棄に関すること。
 - (5) 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
 - (6) 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
 - (7) 図書館資料の利用、参考調査及び相談業務に関すること。
 - (8) 児童青少年奉仕並びに学校との連絡及び協力に関すること。
 - (9) 障害者奉仕に関すること。
 - (10) 団体貸出しの運用に関すること。
 - (11) 集会及び文化活動の企画及び開催に関すること。
 - (12) 読書の普及及び援助に関すること。
 - (13) 前各号に掲げるもののほか、図書館業務に関すること。
- 2 中央図書館は、前項に規定する所掌事務のほか、次に掲げる事務を所掌する。
- (1) 拠点図書館と地区図書館との連絡調整に関すること。
 - (2) 図書館の整備計画に関すること。
 - (3) 図書館の開設に関すること。
 - (4) さいたま市図書館協議会に関すること。
 - (5) 電子計算機の運用に関すること。
- 3 次の各号に掲げる拠点図書館は、第1項に規定する所掌事務のほか、当該各号に定める事務を所掌する。
- (1) 全ての拠点図書館 所管する地区図書館又は分館の管理運営に関すること。
 - (2) 大宮図書館 文化施設の利用に関すること。
 - (3) 大宮西部図書館 文化施設の利用に関すること、移動図書館に関すること及び配本所に関すること。
 - (4) 春野図書館 文化施設の利用に関すること。
 - (5) 与野図書館 文化施設の利用に関すること。
 - (6) 北図書館 さいたま市立視聴覚ライブラリーに関すること並びに視聴覚教育の調査研究及び教材作成に関すること。

(全部改正〔平成15年教委規則14号〕、一部改正〔平成16年教委規則11号・17年13号・23号・18年8号・19年10号・13号・20年5号・24年9号・14号・25年4号・26年10号〕)

(調査相談業務)

第4条 図書館は、利用者の学習、研究、相談等を援助するため図書館資料及び機能を活用し、積極的に調査相談業務を行う。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(課及び係の設置)

第5条 中央図書館に次の課及び係を置く。

- (1) 管理課
 - ア 管理係
 - イ 企画・調査係
- (2) 資料サービス課
 - ア 資料整理係
 - イ 調査相談係
 - ウ 利用サービス係
 - エ 児童サービス係

2 拠点図書館に次の係を置く。

- (1) 資料案内係
- (2) 児童・地域係

(追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・20年5号・24年9号・14号・26年10号〕)

(図書館所蔵資料の複製)

第6条 図書館で所蔵する資料(電子情報を含む。)の複製物の提供は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1号の規定により行う。ただし、市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要であると認めるときは、複製を制限することができる。

2 前項に規定する複製の料金は、委員会が別に定める。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(貸出しの手続)

第7条 条例第8条の規定による利用者カードの交付の申請は、貸出登録申請書を、委員会に提出することにより行うものとする。この場合において、個人の申請については、居住を証明する書類を添えなければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(有効期限)

第8条 利用者カードの有効期限は、個人貸出しについては、発行日から起算して1年とし、団体貸出しについては、発行日からその日の属する会計年度の末日までとする。

2 利用者カードは、更新の申請により、有効期間を延長することができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(届出)

第9条 利用者が利用者カードを紛失したとき又は記載事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(貸出しの点数及び期間)

第10条 すべての図書館で同時に借り受けられる図書館資料は、個人貸出しについては1人30点以内でその期間は14日以内とし、団体貸出しについては1団体100点以内でその期間は2月以内とする。ただし、学校については1,000点以内でその期間は1年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、移動図書館及び配本所で借り受けられる図書館資料の点数及び期間は、委員会が別に定める。

3 前2項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、これを別に定めることができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(貸出しの停止)

第11条 利用者が利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、若しくは不正に使用した場合又は図書館資料の貸出しを受けた者が返納を怠り、督促をしても返納に応じない場合は、委員会は、別に定めるところにより、一定の期間貸出しを停止することができる。

(追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・21年9号〕)

(利用の手続)

第12条 文化施設の利用の許可を受けようとする者は、次の表の期間内に文化施設利用申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出し、許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

施設名	申請期間
会議室	利用日前2月から前7日まで
視聴覚ホール	利用日前2月から前7日まで
展示ホール	利用日前6月から前7日まで
ギャラリー	利用日前6月から前7日まで
展示コーナー	利用日前2月から前7日まで
集会室	利用日前2月から前7日まで

2 委員会は、前項の申請書が提出され利用を許可したときは、文化施設利用許可書を当該申請者に交付する。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(使用料の減免)

第13条 条例第20条の規定により使用料の減免を受けようとするときは、文化施設使用料減免申請書を委員会に提出し、許可を受けなければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(寄贈及び寄託)

第14条 委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、寄贈申込書又は寄託申込書を委員会に提出するものとする。

3 委員会は、図書館に図書館資料を寄贈又は寄託した者に対し、受領書を交付することができる。

4 委員会は、寄託資料が予測できない事情により受けた損害についてはその責めを負わないものとする。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

(一部改正〔平成15年教委規則14号・19年10号・13号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに、合併前の浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号。以下「合併前の大宮市規則」という。)又は与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この規則の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市規則の例による。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加[平成17年教委規則13号])

附 則 (平成14年6月5日教委規則第14号)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年7月1日から施行する。

(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成15年3月27日教委規則第14号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年6月30日教委規則第11号)

(施行期日)

1 この規則は、平成16年7月1日から施行する。

(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成17年3月28日教委規則第13号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年6月30日教委規則第23号)

(施行期日)

1 この規則は、平成17年7月5日から施行する。

(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成18年3月27日教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年5月1日から施行する。

(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成19年3月27日教委規則第10号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年8月28日教委規則第13号)

(施行期日)

1 この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。

(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

3 さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

4 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市図書館協議会規則の一部改正)

5 さいたま市図書館協議会規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第29号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成20年3月27日教委規則第5号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年5月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日教委規則第6号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後のさいたま市図書館条例施行規則第10条の規定は、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)以後の貸出しについて適用し、施行日前の貸出しについては、なお従前の例による。

附 則 (平成24年3月22日教委規則第9号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年11月19日教委規則第14号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年1月4日から施行する。

附 則 (平成25年3月21日教委規則第4号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日教委規則第27号)

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(追加[平成19年教委規則13号]、一部改正[平成20年教委規則5号・24年14号・26年10号])

拠点図書館	地区図書館及び分館
大宮図書館	桜木図書館
大宮西部図書館	馬宮図書館 さいたま市立大宮西部図書館三橋分館
春野図書館	大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館
与野図書館	与野南図書館 さいたま市立与野図書館西分館
岩槻図書館	岩槻駅東口図書館 岩槻東部図書館
桜図書館	さいたま市立桜図書館大久保東分館
北図書館	宮原図書館
武蔵浦和図書館	南浦和図書館

○さいたま市図書館協議会規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第29号

最終改正 平成19年8月28日教委規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例(平成13年さいた

さいたま市図書館協議会規則　さいたま市立視聴覚ライブラリー条例

ま市条例第123号) 第23条の規定に基づき、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、図書館の職員を会議に出席させることができる。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、中央図書館において処理する。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成13年5月1日から施行する。

附 則 (平成19年8月28日教委規則第13号抄)

(施行期日)

1 この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。

○さいたま市立視聴覚ライブラリー条例

〔平成13年5月1日
条例第124号〕

最終改正 平成24年3月21日条例第10号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、さいたま市立視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)をさいたま市北区宮原町1丁目852番地1に設置する。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(事業)

第2条 ライブラリーは、次の事業を行う。

(1) 視聴覚教育の奨励に関すること。

(2) 視聴覚教材及び機材(以下「教材等」という。)の整備及び貸出しに関すること。

(3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、設置目的にふさわしい事業に関すること。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(職員)

第3条 ライブラリーに館長及びその他の職員を置く。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(休館日)

第4条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)に当たるときは、その翌々日(祝日法による休日に当たる日を除く。))

(2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで

(3) 特別整理期間(8日以内)

2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会(以下「委員会」という。)は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(一部改正〔平成16年条例19号・20年8号・24年10号〕)

(利用時間)

第5条 ライブラリーの利用時間は、午前9時から午後8時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは午後6時)までとする。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

(一部改正〔平成16年条例19号・17年54号・20年8号〕)

(利用の資格)

第6条 教材等の貸出しを受けることができるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれに準じる団体とする。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用の手続)

第7条 ライブラリーを利用しようとするものは、あらかじめ委員会の定める手続によらなければならない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用目的の制限)

第8条 教材等は、営利を目的として利用してはならない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(損害賠償の義務)

第9条 故意又は過失により教材等を破損し、又は滅失したものは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(視聴覚ライブラリー運営委員会)

第10条 ライブラリーにさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。

2 運営委員会は、ライブラリーの運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、ライブラリーの行う事業につき、館長に意見を述べるものとする。

3 運営委員会は、委員12人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例(昭和43年浦和市条例第35号)、大宮市立視聴覚ライブラリー設置条例(昭和47年大宮市条例第23号)又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例(昭和53年与野市条例第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

3 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例(昭和51年岩槻市条例第9号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成17年条例54号〕)

附 則 (平成14年12月26日条例第67号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月26日条例第19号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第54号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月18日条例第8号)

この条例は、平成20年5月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月21日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○さいたま市立視聴覚ライブラリー 条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第30号

最終改正 平成20年3月27日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市立視聴覚ライブラリー条例(平成13年さいたま市条例第124号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(職務)

第2条 さいたま市立視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)の館長(以下「館長」という。)は、上司の命を受け、ライブラリーの所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 館長以外の職員は、上司の命を受け、それぞれの職務に従事する。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(貸出しの期間及び点数)

第3条 視聴覚教材及び機材の貸出しの期間及び点数は、次のとおりとする。ただし、市教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

教材・機材	期間	点数
映画フィルム	5日以内	1回6点以内
録音・録画資料		
映写機及び附属品	5日以内	1回1式

(委員長及び副委員長)

第4条 条例第11条に規定するさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会(以下「運営委員会」という。)に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(運営委員会の会議)

第5条 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、館長の諮問に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 運営委員会は、必要があると認めるときは、ライブラリーの職員を会議に出席させることができる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリー管理運営規則(昭和50年浦和市教育委員会規則第3号)、大宮市立視聴覚ライブラリー運営委員会規則(昭和48年大宮市教育委員会規則第6号)又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則(昭和53年与野市教育委員会規則第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年3月27日教委規則第5号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年5月1日から施行する。

●さいたま市図書館協議会の委員公募実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)の委員の公募について、必要な事項を定めるものとする。

(公募方法)

第2条 委員の公募は、市報に募集記事を掲載することにより行うものとする。

2 前項の募集記事には、職務内容、応募資格、募集人員、任期、応募方法等所要の事項を記載するものとする。

(職務内容)

第3条 委員の職務内容は、次のとおりとする。

(1) 館長の諮問に応じ、図書館の運営について協議すること。

(2) 図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べること。

(応募資格)

第4条 委員に応募できる者は、原則として次のいずれにも該当するものとする。

(1) 本市に在住、在勤、又は在学する20才以上の者

(2) さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。)第22条第2項各号のいずれかに該当する者

(3) 応募日現在において、本市の付属機関等の委員となっていない者

(応募人員)

第5条 委員の募集人員は、3名とする。

(任期)

第6条 委員の任期は、条例第22条第3項及び第4項のとおりとする。

(応募方法)

第7条 委員の応募方法は、履歴書及び指定するテーマの小論文を提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成13年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館協議会委員候補選考要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市教育委員会が公募する、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)委員候補の選考について、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 協議会委員候補(以下「委員候補」という。)の選考の対象となる者は、さいたま市図書館協議会の委員公募実施要綱に基づき、応募のあった者とする。

(さいたま市図書館協議会委員候補選考委員会)

第3条 委員候補の選考に関し、さいたま市図書館協議会委員候補選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置く。

2 選考委員会は、委員長および委員で組織する。

3 委員長は、中央図書館長の職にある者をもって充てる。

4 委員は、中央図書館副館長、北浦和図書館長、大宮図書館長、大宮西部図書館長、与野図書館長、岩槻図書館長及び桜図書館長の職にある者をもって充てる。

5 選考委員会は委員長が招集し、会議を主宰する。

(委員候補の選考)

第4条 委員候補の選考は、小論文、書類により総合的に行う。

2 委員長は、選考の結果を、教育長に報告するものとする。

3 選考の結果は、応募者全員に通知するものとする。

附 則

この要綱は、平成13年8月10日から施行する。

さいたま市図書館資料取扱要領

附 則

この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

●さいたま市図書館資料取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、図書館資料（以下「資料」という）の収集、保存、除籍の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(資料の収集)

第2条 資料の収集については、次のとおりとする。

(1) 資料収集の基本方針

ア さいたま市図書館は図書館法（昭和25年法律第118号）の理念に基づき、市民の文化・教養・調査研究・レクリエーション・生活情報等に資するための資料を、幅広く収集する。

イ さいたま市図書館は、基本的な人権の一つである市民の「知る自由」を保障し、その生涯にわたる学習を支援する機関であることを念頭に置き、そのために役立つ資料を収集する。

ウ さいたま市図書館は、市民からの多様な資料要求にこたえるため、常に社会の動向に注意をはらい、市民の潜在的な要求にも配慮しながら、自由で公正な資料を収集する。

エ 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神に基づき、次の点に留意する。また、収集した資料がどのような思想や主張をもっているようにも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

(ア) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(イ) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(ウ) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

(エ) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。

(2) 収集資料の種類

ア 図書（一般図書、児童図書、青少年資料、参考図書、外国語資料）

イ 逐次刊行物

ウ 官公庁出版物

エ 地域資料・行政資料

オ 障害者用資料

カ 視聴覚資料

キ 電子資料

ク その他

(3) 収集資料の範囲

ア 収集する資料は全分野にわたり、基本的なものから専門的なものまで、幅広く収集する。

(4) 資料別選択基準

資料の種類別選択基準は、次のとおりとする。

ア 一般図書

(ア) 市民の多様な要望にこたえ、教養を深め、課題の解決に役立つ資料を幅広い主題分野から選択する。

(イ) 学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

イ 児童図書

(ア) 読書の喜びや楽しみを発見する読みものを選択する。

(イ) 正しい知識をわかりやすく説明した知識の本を選択する。

(ウ) 児童の要求や能力に合致し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料を選択する。

(エ) 原作に近いものを中心に選択する。

(オ) 親と子のふれあいに有益な絵本を選択する。

(カ) さいたま市ゆかりの児童書を選択する。

(キ) 学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

ウ 青少年資料

(ア) 中学生以上の十代の資料要求や理解力に即し、感性や

知性を豊かにする資料を選択する。

(イ) 図書・雑誌・視聴覚資料から幅広く選択する。

(ウ) 学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

エ 参考図書

(ア) 市民の知的欲求や、情報要求を把握して、多角的な資料構成となるよう選択する。

(イ) 各分野にわたる基本的な参考図書を系統的に選択する。

(ウ) 図書・逐次刊行物・電子資料等から幅広く選択する。

オ 外国語資料

(ア) 多文化サービス充実のために、多様な言語による資料を適宜選択の対象とする。

カ 逐次刊行物

(ア) 主題ごとのバランスを配慮し、広範な分野から選択する。

キ 官公庁出版物

(ア) 政府諸機関が発行する資料は、主要なものを選択する。

(イ) 地方公共団体その他公的諸機関が発行する資料は、必要度の高いものを選択する。

ク 地域資料・行政資料

(ア) 別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」（平成21年4月1日施行）に定める。

ケ 障害者用資料

(ア) 図書館利用に支障のある人々へのサービスのため、録音資料、大活字本、字幕付き映像資料等、適切な形態の資料を選択する。

コ 視聴覚資料

(ア) 広範囲な主題から選択する。

(イ) メディアの特性を生かした音声資料、映像資料を適宜選択する。

(ウ) 選択に当たっては、各種音楽・映像情報を参照する。

サ 電子資料

(ア) 各種電子資料を適宜選択する。

(イ) コンピュータネットワークを利用した各種データベースの活用を図る。

シ その他

(ア) マイクロフィルム、パンフレット、リーフレット等も必要に応じて選択の対象とする。

(5) 資料収集の分担

収集した資料を市全体で共有し、その有効で効率的な運用を図るため、中央図書館、拠点図書館、地区図書館で収集の分担を行う。

ア 中央図書館においては、全市民的総合サービスの拠点として、資料を網羅的に収集する。特に基本図書、専門図書、参考図書、行政資料は重点を置き充実に努める。

イ 拠点図書館においては、行政区を中心とした地域住民の総合的サービスの窓口として、資料を網羅的に収集するとともに、地域の特色に応じた分野について、資料収集の分担を行う。

ウ 地区図書館においては、その地域住民の最も身近な貸出しサービスの窓口として、一般図書・児童書・逐次刊行物・視聴覚資料を中心に、市民生活に役立つ資料を収集する。また、必要に応じて、資料収集の分担を行う。

エ 資料収集の分担の詳細については、別に定める。

(6) 収集資料の選択

収集資料の選択は次のとおりとする。

ア 資料の選択は、見計らい方式による現物選定を中心とし、中央図書館、拠点図書館および地区図書館の担当職員で構成する資料選定会議において選択する。

イ 資料の選択にあたっては、見計らい方式だけでなく、各種出版情報誌、新聞・雑誌等の書評、パンフレット等、あらゆる出版情報を参考にして選択するものとする。

ウ 選択した資料の決定は、中央図書館においては資料サービス課長、その他の館においては拠点図書館長が行う。

エ 資料選定会議の詳細については、別に定める。

(資料の保存)

第3条 資料の保存については、次のとおりとする。

(1) 資料保存の基本方針

収集した資料は、市民の将来にわたる利用に備えるとともに、すぐれた出版文化を継承するため、その保存に努める。保存は

中央図書館で行うものとするが、拠点図書館でも一部保存を分担するものとする。

- (2) 資料保存の基準は、次のとおりとする。
- ア 各分野の古典として評価されており、将来も利用が予測されるもの。
 - イ 基本的な理論書として評価され、基礎的なデータ・内容が信頼されるもの。
 - ウ 歴史的な内容を持ち、保存によって史料的な価値が見込まれる資料。
 - エ 該当分野に類書が少なく、絶版等で買い替えができないもの。
 - オ さいたま市に関係した資料。
 - カ 市内で1点だけのもののうち、保存の必要のあるもの。

- (3) 保存分担の詳細については、別に定める。

(資料の除籍)

第4条 資料の除籍については次のとおりとする。

- (1) 資料除籍の基本方針

収集した資料は、その新陳代謝を図り、常に新鮮で魅力のある蔵書構成を維持し、その適正化を図るため、必要に応じて除籍を行う。

- (2) 資料除籍の基準は、次のとおりとする。
- ア 汚破損が著しく、補修が困難なもの。
 - イ 時間的経過や社会の諸事情の変化によって、資料的価値が低下し、他に代わるべき資料のあるもの。
 - ウ 改版等の出版により、内容・データが更新され、不用と判断されるもの。
 - エ 利用頻度の低下した複本。
 - オ 蔵書点検等で不明確認後、一定期間経過したもの。
 - カ 災害、その他やむを得ない事由により、回収不可能となったもの。
 - キ 貸出資料のうち、督促等を行ったのち、一定期間を経過しても回収不可能なもの。
 - ク その他、出版事情・蔵書構成・利用の需要および資料の保存価値等を総合的に判断し、保存する必要が無いと認められるもの。
- (3) 除籍資料の選定
- 除籍資料の選定は、担当職員の合議により行い、中央図書館においては資料サービス課長、その他の館においては拠点図書館長が決定する。
- (4) 除籍資料の処分
- ア 資料の処分は除籍手続き終了後行う。
 - イ 除籍資料はリサイクル資料として活用する方法で処分することができる。

(寄贈資料)

第5条 寄贈資料の取扱については、次のとおりとする。

- (1) 資料の寄贈は、購入資料との関連性を考慮し、必要と認めたものを受け入れる。
- (2) 寄贈資料の取扱いについては、この要領を準用するものとする。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、中央図書館長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成22年1月1日から施行する。
- 2 さいたま市図書館資料の収集・選択に関する基準（平成14年4月制定）、さいたま市図書館資料の除籍・保存に関する基準（平成14年4月制定）は廃止する。

●さいたま市図書館図書資料収集・保存分担基準

さいたま市図書館は、「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき収集した図書資料について、次のとおり収集分担及び保存分担を行う。

1 収集分担

さいたま市図書館では、各区の区長マニフェストをふまえ、各館の規模、地域の特徴に応じて次のとおり図書資料の収集分担を行う。

地域資料の収集分担については、別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」によるものとする。

(1) 中央図書館

さいたま市の中心館として、各分野にわたり網羅的に収集を行う。

次の分野は、特に重点的に収集する。

- ア 参考図書
- イ 各分野の専門図書（他館の分担収集分野は除く）
- ウ 支援サービス
 - (ア) ビジネス
 - (イ) 科学技術
 - (ウ) 医療
 - (エ) 法律
 - (オ) 外国語
- エ 図書館
- オ さいたま市ゆかりの児童文学

(2) 拠点図書館

館の所在する区の区長マニフェスト、及び地域の歴史、特性等をふまえ、特色ある蔵書構成となるよう、特定のテーマのものを重点的に収集する。

- ア 北浦和図書館
 - (ア) 児童文学研究
 - (イ) うなぎ……浦和の伝統産業うなぎ関連
 - (ウ) サツマイモ……浦和の紅赤関連
- イ 武蔵浦和図書館
 - (ア) 家族問題
- ウ 東浦和図書館
 - (ア) スポーツ……埼玉スタジアム、サッカー関連
- エ 大宮図書館
 - (ア) 短歌……大西民子の関連
 - (イ) 神道……氷川神社の関連
- オ 大宮西部図書館
 - (ア) 交通・運輸……鉄道博物館の関連（旅行、地理、地誌を含む）
- カ 春野図書館
 - (ア) 自然保護
- キ 与野図書館
 - (ア) バラ……中央区の区の花「バラ」の関連
- ク 岩槻図書館
 - (ア) 日本人形……岩槻人形の関連
- ケ 桜図書館
 - (ア) 川……荒川の関連
 - (イ) サクラソウ及び桜
- コ 北図書館
 - (ア) 芸術……芸術創造・ユーモアスクエアの関連
 - (イ) 盆栽……盆栽村の関連

(3) 地区図書館

さいたま市図書館全体の中に位置づける収集分担は行わないが、その設置図書館周辺地区の特色、住民の要望等をふまえ、独自の収集を行う。

例) 大宮東図書館……隣接武道館の関連で武道
馬宮図書館……花
桜木図書館……ビジネス街の立地からビジネス

2 保存分担

さいたま市図書館の図書資料は、次のとおり保存分担を行う。

地域資料の保存分担については、別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」によるものとする。

- (1) さいたま市図書館が収集した図書資料は、後世に伝える市民の貴重な文化的財産として保存する。
 - (2) 各館ごとの保存分担は、次のとおりとする。
- ア 中央図書館
 - (ア) 支援サービスに関連して、総記、社会科学、自然科学、工学、産業、語学、外国語
 - (イ) 短歌、小説、随筆以外の文学
 - (ウ) 大活字本
 - (エ) さいたま市ゆかりの児童文学

- イ 北浦和図書館
(7) 収集分担の分野である、児童文学研究、うなぎ、サツマイモ
(4) 児童図書
- ウ 東浦和図書館
(7) 収集分担の分野である、スポーツ
- エ 大宮図書館
(7) 収集分担の分野である、短歌、神道
(4) 外国の小説、外国の随筆
- オ 大宮西部図書館
(7) 収集分担の分野である、交通・運輸、地理
(4) 中央図書館の補完として、人文科学関係（哲学、歴史）
(4) 日本の小説、日本の随筆
- カ 岩槻図書館
(7) 収集分担の分野である、日本人形
(4) 岩槻城の関連で城郭
- キ 桜図書館
(7) 収集分担の分野である、川、サクラソウ、桜
- ク 北図書館
(7) 収集分担の分野である、芸術、盆栽
- 3 その他
この基準に定めるもののほか、図書の収集・保存分担に関する事項については館長会議で決定する。
- 4 施行期日
この基準は、平成22年4月1日から施行する。
附 則
この基準は、平成25年1月4日から施行する。

●さいたま市図書館地域資料収集方針

この方針は、「さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準」に準拠して、市民の地域情報の要求に応え、また地域資料を次世代へ継承すべき地域固有の資料として、収集・活用・保存するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 地域資料の定義
・さいたま市図書館では、地域で発生するあらゆる資料を「地域資料」として扱う。行政資料、郷土の歴史・民俗資料、生活情報などである。
- 2 収集
- 2-1 収集範囲
・下記の資料は積極的に収集する。
(1) さいたま市に関する内容の資料
(2) さいたま市出身者・在住者の著作及び人物に関する資料
(3) 埼玉県及び県内市町村に関する資料
- 2-2 収集対象
・刊行物を主とし、録音資料・映像資料・電子資料等、必要に応じて収集する。
- 2-3 収集方法
・市販される資料は極力購入に努める。
・さいたま市の行政機関・教育機関が発行した資料は、各機関に対し発行後速やかに寄贈を依頼する。また図書館としても積極的に収集に努める。
・市民、団体からの寄贈資料についても積極的に収集する。
・入手できない資料は著作権法等に配慮した上で、可能なら複写で入手する。
- 2-4 収集分担
・中央図書館は、さいたま市全域及び埼玉県・県内市町村に関する資料を収集する。
・さいたま市の各区・各地域については収集の責任分担を決める。
- 2-4-1 各区の資料
・収集分担館は、次の通り定める。便宜上、区役所と連絡のよい館を担当館とする。
西区：馬宮図書館
北区：北図書館
大宮区：大宮図書館
見沼区：大宮東図書館

- 中央区：与野図書館
桜区：桜図書館
浦和区：北浦和図書館
南区：武蔵浦和図書館
緑区：東浦和図書館
岩槻区：岩槻図書館
- 2-4-2 各地域の資料
・収集分担館は、次の通り定める。
浦和：北浦和図書館
大宮：大宮図書館
与野：与野図書館
岩槻：岩槻図書館
- 2-5 収集部数
・さいたま市の発行物は、7 部以上収集する。
・分配の優先順位と部数は次のとおりとする。ただし、特定地域に関連した内容の資料や部数が少ない資料は、利用が見込まれる館や収集分担館と調整して配付部数を決定する。
1. 中央図書館 (3 部)
2. 北浦和図書館 (1 部)
大宮図書館 (1 部)
与野図書館 (1 部)
岩槻図書館 (1 部)
3. その他の拠点館 (各 1 部)
4. 地区館 (各 1 部)
5. 分館 (各 1 部)
- 3 貸出用資料と館内用資料の扱い
・貸出できる資料を増やすよう努める。
・中央図書館・北浦和図書館・大宮図書館・与野図書館・岩槻図書館の 5 館は、収集分担に従って館内用資料を充実させ、詳細な調査への対応や他館のバックアップを行う。
・原則として館内用資料の市内他館からの取り寄せには応じない。貸出用のものは相互貸借の対象とする。館内用は対象としない。
- 4 保存分担
・保存分担館は、次の通り定める。
さいたま市全域及び浦和：中央図書館
大宮：大宮図書館
与野：与野図書館
岩槻：岩槻図書館
・なお、大宮図書館・与野図書館・岩槻図書館での保存が難しい場合は、中央図書館へ移管することができる。
・埼玉県・県内市町村についての資料は、県立図書館の所蔵状況や、各館の隣接する市町村などについて考慮し、必要な館で保存するものとする。
- 5 移管
・保存分担館以外の館で除架したり、または未整理の状態となっている資料については、他館に移管し効率的な運用を図る。
- 6 他機関との連携
・情報の収集・発信、レファレンスにおいては、他機関とも積極的に連携する。
附 則
この方針は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
附 則
この方針は、平成 25 年 1 月 4 日から施行する。

●さいたま市図書館資料選定会議運営基準

- (趣旨)
- 第 1 条 この要領は、「さいたま市図書館資料取扱要領」第 2 条(6)の資料選定会議の詳細について必要な事項を定めるものとする。
(開催頻度)
- 第 2 条 原則として週に 1 回、一般書及び児童書の選定会議をそれぞれ開催する。

さいたま市図書館資料選定会議運営基準、さいたま市図書館リサイクル事業実施要領 さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領

(構成)

第3条 選定会議は、中央図書館、拠点図書館、及び地区図書館の各館長が指名する担当職員で構成する。

(協議内容)

第4条 見計らい用として展示された複数冊の新刊書を確認し、さいたま市として必要な資料を検討する。

- (1) 既刊書についても、必要に応じ見計らい用に現物を用意して選定する。
- (2) 社会情勢の変化と利用者ニーズの多様化に対応するよう努める。
- (3) 原則としてコミックは収集しないが、マンガの表現形態をとっていてもフィクションでない場合は現物を確認した上で購入することができる。具体的には専門的な内容を平易にマンガ表現で解説したもの、職業としての漫画家の日常や主張を表現したものをいう。ただし、フィクションの要素が強いストーリーマンガ、連続性のあるマンガは対象としない。

2 予算を効果的に投入し多くのタイトルを提供するため、さいたま市として必要な冊数を調整する。

- (1) 購入する一般書の1タイトルあたりの最大冊数は、さいたま市図書館全館が複本を購入した場合の冊数を上限とする。上限を超える複本は中央図書館の所蔵とする。

3 調整の結果、さいたま市として複本が必要な場合は見計らい用の複本を用い、不足を発注する。

4 各種出版情報誌、新聞・雑誌等の掲載情報、内容見本等、さまざまな出版情報の確認を行う。

5 所蔵資料の保存・移管の手続きについて調整することができる。(事務処理)

第5条 発注処理は分館を除く各図書館の担当者が行うが、発注データの送受信に係る作業は資料サービス課が行うこととする。

2 選書選定発注に関する業務量の削減に努めることとする。

3 会議の記録は資料サービス課が作成する。

(その他)

附則

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館リサイクル事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市立図書館(以下「図書館」という。)において、「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき除籍処分とした図書館資料等を、同要領第4条(4)イによりリサイクル資料として活用する事業を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第2条 この事業の対象とする資料(以下「リサイクル資料」という。)は次に掲げる資料とする。除籍資料にはリサイクル資料であることを明示する。

- (1) 除籍をした図書館資料(備品は除く。)
- (2) 図書館資料として受入れなかった寄贈資料
- (3) リサイクル用として個人から持ち込まれた資料

(提供先)

第3条 この要領による提供先の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内公共公益施設(別表)及び公立学校
- (2) 読書活動に携わる市内団体
- (3) 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人
- (4) 前3号に掲げるもののほか、本事業を主宰する各拠点図書館長(以下「図書館長」という。)が必要と認めたもの

(提供先の優先順位)

第4条 提供先の優先順位は、原則として前条各号の順とする。

(提供方法)

第5条 リサイクル資料は、次の各号により図書館長の指定する期間・場所において提供し、提供を受けるものが引き取りを行うものとする。

- (1) 除籍資料頒布会
- (2) 第3条の第1号及び第2号の団体への提供
- (3) 各図書館の実情に応じた方法による個人向けの提供

(提供条件)

第6条 リサイクル資料は無料とする。提供を受けた者は、リサイクル資料を営利目的に使用してはならない。

(受領書)

第7条 第5条の第1号及び第2号によりリサイクル資料の提供を受けた者は、受領書(様式)を図書館長に提出するものとする。

(提供の制限)

第8条 団体又は個人に提供するリサイクル資料数の限度について定める必要のあるときは、図書館長が別に定めるものとする。

(期間経過後の取扱)

第9条 リサイクル資料は一定期間展示後は、これを廃棄処分する。(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

市内公共公益施設	保育園
	幼稚園
	児童センター
	児童養護施設
	社会福祉施設
	高齢者介護施設
	公民館
	私立学校
	病院
	障害者総合支援センター
	療育センター
	子育て支援施設
	放課後児童クラブ

●さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要領は、図書館資料(以下「資料」という。)の貸出しの手続き、貸出しの期間、弁償及び貸出しの停止等に関し、さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。)及びさいたま市図書館条例施行規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第28号。以下「規則」という。)で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第2章 登録

(個人利用者カードの交付申請)

第2条 条例第8条の規定により図書館資料の個人貸出しを受けようとする者が交付を受ける利用者カード(以下「個人利用者カード」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 図書館(配本所を除く。)における貸出しの場合 図書館利用者カード

(2) 配本所における貸出しの場合 配本所図書利用券

2 規則第7条の規定により個人利用者カードの交付を受けようとする者(以下「個人申請者」という。)は、貸出登録申請書(以下「登録申請書」という。)に、本人及び本人の居住地を確認する書類(以下「本人確認書類」という。)又は本人確認書類及び通勤場所(通学場所を含む。以下「通勤場所等」という。)を確認する書類として、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて教育委員会(以下「委員会」という。)に申請しなければならない。

(1) 市内又は広域利用に関する協定書を締結している市若しくは町に居住する者 次に掲げるいずれかの書類。

ア 住民票の写し又はその複写

イ 運転免許証

ウ 健康保険証

エ 公共機関発行の証明書、手帳等

オ 公共料金領収書

カ 学生証又は生徒手帳

キ その他委員会が本人確認書類と認めるもの

- (2) 市内に通勤又は通学する者 次に掲げるいずれかの書類
 ア 本人確認書類及び社員証
 イ 本人確認書類及び学生証（生徒手帳を含む。）
 ウ その他委員会が本人確認書類及び通勤場所等を確認する書類と認めるもの
- 3 前項の規定にかかわらず、市内に通勤する者が前項第2号アに規定する社員証又はウに規定する通勤場所を確認する書類と認めるものを添えることができない場合は、個人登録申請書に勤務先名、勤務先住所及び勤務先の電話番号を記入することで通勤場所を確認する書類に代えることができるものとする。
- 4 第2項の規定にかかわらず、満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの者（以下「児童」という。）は、次に掲げる書類のいずれかを添えて申請することができるものとする。
 (1) 氏名、住所及び学校名が記載された学校が発行した名札
 (2) 子に対して親権を行なう者（以下「保護者」という。）が記入した住所確認票
- 5 第2項第1号に規定する者が個人利用者カードの交付を受けるため同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の本人確認書類の提示があったものとする。
 （個人利用者カードの交付申請の代行）
- 第3条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により個人申請者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて個人申請者以外の者（以下「申請代行者」という。）に個人利用者カードの交付の申請を代行させることができるものとする。
 (1) 申請代行者の同居の家族の申請の場合
 ア 申請代行者の本人確認書類
 イ 個人申請者の本人確認書類（児童の個人申請者は除く。）
 (2) 同居以外の申請代行者の家族の申請の場合
 ア 申請代行者の本人確認書類
 イ 個人申請者の本人確認書類
 (3) その他申請代行者の家族以外の申請の場合
 ア 申請代行者の本人確認書類又は通勤場所を確認する書類
 イ 個人申請者の本人確認書類
 ウ 代行確認票
 （個人利用者カードの交付）
- 第4条 委員会は、登録申請書の提出及び第2条又は前条に規定する書類の提示があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、1人につき1枚の図書館利用者カード又は配本所図書利用券を交付するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、児童が第2条第2項又は第4項に規定する書類を添えないで登録申請書の提出があったときは、次回来館時における書類の提示を条件に1人につき1枚の個人利用者カードを交付するものとする。
 （個人利用者カードの有効期限の更新の申請）
- 第5条 個人利用者カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）が当該個人利用者カードの有効期限の更新（以下「更新」という。）の申請をしようとするときは、当該個人利用者カード及び第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを提示しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、第2条第2項第1号に規定する者が個人利用者カードの有効期限の更新の申請をするため同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の書類の提示があったものとする。
 （個人利用者カードの有効期限の更新の申請の代行）
- 第6条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が当該個人利用者カードの有効期限の更新の申請をすることができない場合は、当該個人利用者カード及び第3条各号に規定する書類を提示したときに限り、当該登録者以外の者（以下「登録代行者」という。）に有効期限の更新の申請を代行させることができるものとする。
 （個人利用者カードの再交付申請）
- 第7条 登録者は、個人利用者カードの再交付を受けようとするときは、個人登録申請書に第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを添えて委員会に申請をしなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、盗難又は紛失により登録者が個人利用者カードの再交付を受けようとする場合で前項に規定する書

類のいずれかを提示することができないときは、当該登録者の登録事項と個人登録申請書に記載した事項に変更がなく、かつ、次の来館時に前項に規定する書類のいずれかを提示することに同意した場合に限り、再交付を受けることができるものとする。

（個人利用者カードの再交付申請の代行）

第8条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、第3条各号に規定する書類を添えて登録代行者に個人利用者カードの再交付の申請を代行させることができるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、盗難又は紛失により登録代行者が登録者の個人利用者カードの再交付を受けようとする場合で前項に規定する書類のいずれかを提示することができないときは、当該登録者の登録事項と登録申請書に記載した事項に変更がなく、かつ、次の来館時に第2条第2項若しくは第4項又は前項に規定する書類のいずれかを提示することに同意した場合に限り、再交付の申請を代行させることができるものとする。

（個人利用者カードの再交付）

第9条 委員会は、登録申請書の提出及び第2条又は第3条に規定する書類の提示があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、1人につき1枚の個人利用者カードを再交付するものとする。

（記載事項の変更の届出）

第10条 登録者は、登録申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに個人登録申請書に第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを添えて委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第1号に規定する者が記載事項の変更の届出をするため登録者が同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の記載事項の変更の届出があったものとする。

（記載事項の変更の届出の代行）

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、当該個人利用者カード及び第3条各号に規定する書類を提示した場合に限り、登録代行者に記載事項の変更の届出を代行させることができるものとする。

（個人利用者カードの返納）

第12条 登録者は、条例第7条に規定する利用の資格を喪失したとき又は必要としなくなったときは、遅滞なく個人利用者カードを委員会に返納しなければならない。

第3章 貸出し手続

（資料の貸出しの手続き）

第13条 登録者は、資料の貸出しを受けようとするときは、本人名義の個人利用者カードを係員又は自動貸出機に提示しなければならない。

2 本人名義の個人利用者カードを持参しない登録者が資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込書を委員会に提出しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、登録者以外の者が資料の貸出しを受けようとする登録者の個人利用者カードを提示し、かつ、資料の貸出しについて当該登録者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

（貸出期限票の交付）

第14条 資料の貸出しを受けた者（以下「貸出利用者」という。）に対し貸出期限票を交付し、貸出しを受けた資料名及び返却期限日等を通知するものとする。

（貸出しを禁止する資料）

第15条 次の各号に掲げる資料は、貸出しをしない。

- (1) 貴重資料及び特別資料
- (2) 館内利用資料
- (3) その他委員会が館外貸出しを不適当と認める資料

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要であると認めるときは、閉館の30分前から次の開館時間までに限って貸出することができるものとする。

（資料の予約）

第16条 資料の予約の申込みができる点数は、すべての図書館、移動図書館及び配本所（以下「図書館等」という。）の窓口、電話、ファクシミリ、館内利用者用検索端末並びにホームページによる予約を合わせて登録者1人につき30点までとする。

さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領

2 図書館等の窓口において資料の予約を申込みしようとする登録者は、リクエスト（予約）申込書又は視聴覚資料専用予約申込書を委員会に提出するものとする。

（予約資料の取置期間）

第17条 予約を申し込んだ資料（以下「予約資料」という。）の取置期間は、予約資料の貸出しが可能になったことを伝えるために、予約を申し込んだ登録者（以下「予約申込者」という。）若しくはその家族に連絡した日、留守番電話に伝言を残した日、メールによる通知をした日又は予約資料到着連絡はがきを郵送した日の翌日から起算して10日間とする。

2 前項の規定にかかわらず、予約申込者の申出により、当該予約資料が他の登録者の予約の有する資料（以下「予約待ち資料」という。）に該当しない場合は、取置期間を5日間延長することができるものとする。

3 前2項の規定による取置期間の末日が、条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

（予約資料の受取館の変更）

第18条 予約申込者は、さいたま市外の図書館から貸出しを受けた資料（以下「相互貸借資料」という。）を除く予約資料の受取館を変更しようとするときは、図書館等の窓口、電話、ファクシミリ又はホームページで変更の手続きをしなければならない。

（貸出期間の延長）

第19条 規則第10条第1項の規定にかかわらず、貸出期間の延長を受けようとする資料が予約待ち資料又は相互貸借資料に該当しない場合で、かつ、貸出期間内又は返却期限日の翌日から起算して14日以内に貸出利用者の申出があったときは、次の各号に掲げる期間を延長することができるものとする。

(1) 延長を受けようとする日（以下「受付日」という。）が返却期限日以前のときは、受付日の翌日から起算して14日以内の期間

(2) 受付日が返却期限日の翌日以降のときは、14日から超過した日数を減じた日数以内の期間

2 前項第1号の規定による14日目の末日又は第2号の規定による14日間から超過した日数を減じた日数の期間の末日が条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

3 すべて図書館の窓口（以下「窓口」という。）において第1項に規定する貸出期間の延長を受けようとするときは、延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、延長の手続きを受けなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、貸出利用者以外の者が資料の貸出期間の延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、かつ、資料の貸出期間の延長について当該貸出利用者の依頼を受けていることが確認できる場合は、延長の手続きを受けることができるものとする。

（貸出期間の再延長）

第20条 前条の規定により貸出期間の延長を受けた資料を再度、貸出期間の延長を受けようとするときは、当該資料が予約待ち資料に該当しない場合で、かつ、前条に規定する延長された貸出期間の返却期限日以前に直接、窓口申し出た場合に限り、貸出期間の再度の延長（以下「再延長」という。）をすることができるものとする。

2 貸出期間の再延長の期間は、延長を受けようとする日の翌日から起算して14日間とし、再延長は1回限りとする。

3 前項の規定による14日目の末日が条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

4 貸出期間の再延長を受けようとするときは、窓口において延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、延長の手続きを受けなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、貸出利用者以外の者が資料の貸出期間の再延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、かつ、資料の貸出期間の再延長について当該貸出利用者の依頼を受けていることが確認できる場合は、再延長の手続きを受けることができるものとする。

（予約資料の貸出しの制限）

第21条 予約申込者は、予約資料の貸出しを受けようとするときは、当該予約申込者の個人利用者カードを係員に提示しなければならない。

2 個人利用者カードを持参しない予約申込者が予約資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込書を委員会に提出しな

ければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、予約申込者の家族の者が当該予約申込者の個人利用者カードを提示し、かつ、資料の貸出しについて当該予約申込者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、予約申込者の家族の者が当該予約申込者以外の家族の個人利用者カードを提示し、かつ、予約資料の貸出しについて当該予約申込者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

第4章 移動図書館及び配本所

（移動図書館等）

第22条 市民の読書活動を推進するため、移動図書館及び配本所（以下「移動図書館等」という。）による資料の貸出し等を行なうものとする。

2 移動図書館の巡回場所及び日時並びに配本所の場所及び開室日時は、別に定める。

（貸出しの点数）

第23条 すべての移動図書館等で同時に借り受けられる資料は、1人10点以内とする。

（貸出しの期間）

第24条 移動図書館又は配本所から貸出しを受けた資料の貸出し期間は、14日以内とする。ただし、雨天等により貸出しの期間内に巡回ができないとき又は都合により臨時に配本所を閉室したときは、次の巡回日又は開室日までとする。

（適用除外）

第25条 移動図書館等を利用する場合は、第17条から第20条までの規定は適用しない。

第5章 弁償

（保護者等の責務）

第26条 未成年者（成年に達していない者をいう。）又は死亡した者に対する条例第10条第2項に規定する責め又は条例第11条第2項に規定する弁償の義務は、当該未成年者の保護者又は当該死亡者の財産を受け継ぐ者（以下「相続人」という。）が負うものとする。

（資料の弁償）

第27条 条例第11条第2項の規定により資料の弁償となる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 汚損又は破損により利用に耐えられないと判断された場合

(2) 資料を紛失した場合

(3) その他委員会が弁償と判断する場合

2 前項の規定により弁償となる場合は、弁償となる資料（以下「弁償資料」という。）を記載した弁償依頼書を利用者、保護者又は相続人（以下「弁償対象者」という。）に交付するものとする。

3 弁償資料を受領した場合は、受取書を弁償対象者に交付するものとする。

4 前項に規定する受取書の交付を受けた者が、第1項第1号の規定により弁償となった資料の受取りを希望する場合は、当該資料を譲渡することができるものとする。

（資料の弁償の免除）

第28条 条例第11条第2項の規定にかかわらず、貸出利用者が貸出しを受けた資料が、次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の弁償を免除することができるものとする。

(1) 天災等の不可抗力により資料を滅失した場合

(2) 火災又は盗難により資料を滅失した場合

(3) その他委員会が正当な理由があると認める場合

2 弁償対象者は、前項第2号に規定する理由により資料の弁償の免除を受けようとするときは、図書館資料弁償免除願を委員会に提出しなければならない。

第6章 督促

（督促の対象者）

第29条 督促は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行なうものとする。

(1) 返却期限日を経過しても返納しない貸出利用者又は当該貸出利用者の保護者若しくは相続人（以下「返納対象者」という。）

(2) 弁償依頼書の交付を受けた日から30日を経過しても受取書の交付を受けていない弁償対象者

（督促の方法）

第30条 督促は、電子メール、郵便並びに電話、訪問又は窓口において口頭により行なうものとする。

2 返納対象者又は弁償対象者が、住所及び電話番号等が不明で前

さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領

さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に関する実施基準、さいたま市図書館複写取扱要領

項に規定する督促することが困難である場合は、連絡先等が明らかになるまでの間、督促を中断するものとする。

第7章 貸出停止等
(貸出停止等の基準)

第31条 規則第11条の規定による資料の貸出し、予約受け付け、受取館の変更、資料の取置期間の延長並びに貸出期間の延長及び再延長の停止（以下「貸出停止等」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者に対して行う。

- (1) 登録者より個人利用者カードを譲渡又は貸与された者（以下「被譲渡者」という。）が当該個人利用者カードにより資料の貸出しを受けた場合 当該登録者及び当該被譲渡者
 - (2) 個人利用者カードを不正な手段により取得した者（以下「不正取得者」という。）が当該個人利用者カードにより資料の貸出しを受けた場合 当該不正取得者
 - (3) 前2条に規定する督促をしても返納対象者が返納に応じず、返却期限日から一定の期間を経過した場合 当該返納対象者
 - (4) 前2条に規定する督促をしても弁償対象者が弁償に応じず、弁償依頼書の交付を受けた日から一定の期間を経過しても受取書の交付を受けていない場合 当該弁償対象者
- 2 前項の規定により貸出停止等となる期間は、別に定める。

(貸出停止者の予約資料)

第32条 貸出停止等となった者（以下「貸出停止者」という。）の予約資料は、当該貸出停止者が貸出停止等を解除されない限り貸出しを受けることはできないものとする。

(貸出停止等の解除)

第33条 貸出停止者が次の各号のいずれかに該当するときは、貸出停止等を解除するものとする。

- (1) 貸出停止等となった期間を満了したとき。
- (2) 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じたとき。
- (3) 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けたとき。
- (4) 第28条第1項各号に規定する資料の弁償の免除に該当すると認めたとき。
- (5) その他委員会が正当な理由があると認めたとき。

第8章 補則
(委任)

第34条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この要領は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第31条第1項第3号及び第4号の規定は、平成22年6月15日から施行する。
(さいたま市図書館資料の貸出停止に係る要綱の廃止)
- 2 さいたま市図書館資料の貸出停止に係る要綱は、廃止する。

●さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に関する実施基準

(趣旨)

第1条 この基準は、さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領（以下「個人貸出要領」という。）第31条の規定及びさいたま市図書館団体貸出業務等実施要領（以下「団体貸出要領」という。）第22条の規定に基づき、貸出停止等の実施について必要な事項を定めるものとする。

(貸出停止等になる期間)

第2条 個人貸出要領第31条第1項第3号及び第4号並びに団体貸出要領第22条第1項第3号及び第4号に規定する一定の期間は、60日とする。

(貸出停止等の期間)

第3条 個人貸出要領第31条第2項及び団体貸出要領第22条第2項に規定する別に定める期間は、次の各号に掲げる事由に応じ、当該各号に定める期間とする。

- (1) 個人貸出要領第31条第1項第1号及び団体貸出要領第22条第1項第1号に該当する場合 貸出しを受けた日から、

貸出しを受けたすべての図書館資料（以下「資料」という。）の返納又は弁償に応じた日までの期間に3箇月を加えた期間

- (2) 個人貸出要領第31条第1項第2号及び団体貸出要領第22条第1項第2号に該当する場合 貸出しを受けた日から貸出しを受けたすべての資料の返納又は弁償に応じた日までの期間に6箇月を加えた期間
- (3) 個人貸出要領第31条第1項第3号及び団体貸出要領第22条第1項第3号に 該当する場合 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じた日までの期間
- (4) 個人貸出要領第31条第1項第4号又は団体貸出要領第22条第1項第4号に該当する場合 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けた日までの期間

附 則

この基準は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第3条第3号及び第4号の規定は、平成22年6月15日から施行する。

附 則
(施行期日)

- 1 この基準は、平成25年5月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この基準による改正後のさいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に関する実施基準の規定は、施行日以後の新たな貸出しに係る資料について適用する。

●さいたま市図書館複写取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）が所蔵する資料等の複製物の提供（以下「複写」という。）の取扱いに関し、さいたま市図書館条例施行規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第28号）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第2条 複写の対象となる資料（以下「複写対象資料」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 図書館が所蔵する資料及び図書館法（昭和25年法律第118号）第2条に規定する図書館から貸出しを受けた資料（貸出しをした図書館（以下「貸出館」という。）が複写を禁止した資料を除く。）
- (2) 国立国会図書館から、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス（自動公衆送信）により送信された著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第3項に規定する複製物
- (3) 図書館が提供を受けたオンラインデータベースの情報
(使用目的)

第3条 複写は、複写を希望する者（以下「複写希望者」という。）の求めに応じ、その調査研究の用に供する場合に限り、行うことができるものとする。

(複写範囲及び部数)

第4条 複写できる範囲は別表に定める。

- 2 複写の部数は、1部とする。

(手続等)

第5条 複写希望者は、所定の複写申込用紙に必要事項を記載し、複写対象資料とともに、市教育委員会（以下「委員会」という。）に提出するものとする。

2 複写希望者が図書館に来館できない場合に複写を受けける事由は、次のとおりとする。

- (1) 当該複写希望者が、次のいずれかに該当する場合
 - ア 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている者
 - イ 療育手帳の交付を受けている者
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - エ 介護保険制度における要介護度の認定を受けている者

さいたま市図書館複写取扱要領

- (2) 複写対象資料が県外公共図書館等への協力貸出に応じられない資料である場合
- (3) 前各号に定めるもののほか、委員会が必要と認めた場合
- 3 前項の規定による複写は、複写対象資料及びその複写部分が明確な場合に限り行い、複写料金及び送付に要する経費は、複写希望者の負担とする。

(複写料金)

第6条 複写の料金はモノクロ1枚につき10円、カラー1枚につき50円とする。ただしマイクロフィルムについては1枚10円とする。

(複写方法)

第7条 複写するための機器は、図書館に備え付けられた複写機を用いるものとする。

2 複写は、複写希望者が行うものとする。ただし、国立国会図書館その他の貸出館が、複写を複写希望者に行わせることを禁止している場合及び第5条第2項に該当する場合は、図書館の職員が行うものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は中央図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

図書

単行本	1冊の半分以下。
複数冊のもの（上・中・下等）	各冊の半分以下。
付録（型紙・旅行ガイドの地図等）	個々の付録の半分以下。
全集・選集・短編集・論文集等	個々の著作の半分以下。
俳句集・短歌集・詩集・歌詞集	1冊を1著作と見なし、個々の図書の半分以下。
譜面集	収録されている個々の譜面の半分以下。

逐次刊行物

雑誌最新号	個々の記事の半分以下。
雑誌バックナンバー	1冊の半分以下であれば個々の記事の全部分。個々の写真・絵・地図・譜面等も複写可。相互貸借借用資料は不可。
付録	本誌と同じ扱い。
年鑑・白書・新聞縮刷版等	1冊の半分以下。図書として扱う。
新聞最新号	個々の記事の半分以下。発行日の翌日になれば朝刊・夕刊とも複写可。
新聞バックナンバー	個々の著作の全部分。全紙面の半分以下。

地図

地図帳	地図帳で1著作と見なし1冊の半分以下。
住宅地図（ゼンリン）	見開きの半分以下。見開いた両頁で1著作。
国土地理院発行の地図	全面複写可（国土地理院発行の地図を加工した地図は含みません）

写真集・絵画集

写真集・絵画集	複写不可。半分以下だと同一性保持権の原則に反する。
カット集	1冊の半分以下。ただし、複写可と表示のあるものはすべて可。

1枚もの

写真・絵画	複写不可。同一性保持権の原則に反するので複写不可。
-------	---------------------------

引用資料

全部可。著作物に引用及び説明用の写真・絵画・地図・譜面・図・詩・歌詞・短歌・俳句等。ただし引用した著作物の半分以下の範囲で。
--

カセットテープ・CD・ビデオテープ・DVDの解説書等

ジャケット	複写不可。写真・絵画に準じる。ただし、曲目等書誌情報が書かれてあるものは、可。
解説書（歌詞集）	1冊を1著作と見なし、解説書の半分以下。
別冊・付録等	1冊の半分以下。図書に準じる。

さいたま市等の刊行物（市に著作権が帰属するもの）

市報・図書館報・要覧等	全部分複写可。
-------------	---------

法律・判例・官報

法律・判例・官報	全部分複写可。
法令集・白書・政府刊行物等	1冊の半分以下。編集されたものは、図書に準じる。

さいたま市図書館のウェブページ上のコンテンツ

ウェブページ上のコンテンツ	紙への複写のみ。利用できる時間の範囲内に限る。ダウンロードは不可。
リンク先のウェブサイト	不可。さいたま市図書館のコンテンツのみを対象とする。

さいたま市図書館が契約するオンラインデータベース

オンラインデータベース	複製物の提供について許諾、又は契約上制限規定要件の範囲内においては可。ただし、紙への複写のみ。
-------------	---

CD-ROM等の電子資料

CD-ROM等の電子資料	著作権の制限規定要件の範囲内であれば可。紙への複写のみ。ダウンロードは不可。
--------------	--

著作権法による保護期間の過ぎたもの

個々の著作の全部分、1冊の半分以下複写可。著作権者が死後50年経過。無名又は変名の著作物の場合及び法人その他の団体の場合は公表後50年経過している場合。
--

●さいたま市図書館県外図書館協力貸出取扱基準

1 趣旨

この要領は、図書館法第3条第4項の相互貸借（以下「協力貸出」という。）の規定に基づき、さいたま市図書館（以下「当館」という。）が所蔵する資料を県外図書館（以下「借受館」という。）に対して貸出する（以下「協力貸出」という。）際に必要な事項を定めるものとする。

2 協力貸出資料

協力貸出資料は、当館の所蔵する個人貸出を対象とした資料とする。ただし、次の資料を除く。

- (1) 借受館で容易に入手できる資料
- (2) 借受館の属する都道府県内図書館等が所蔵する資料
- (3) 館内利用としている資料
- (4) 破損・散逸しやすい資料
- (5) 形態上、送付が困難な資料
- (6) 逐次刊行物
- (7) 視聴覚資料
- (8) その他、当館が貸出を不適当と認めた資料

3 貸出冊数

貸出冊数は、借受館1館につき未返却資料を含めて10冊以内とする。ただし、図書館長が必要と認めた場合は、貸出冊数を増加することができる。

4 貸出期間

貸出期間は、送付に要する日数を含めて30日以内とする。ただし、当館が業務上必要と認めた場合は、貸出期間中にかかわらず、資料の返却を求めることができる。

5 資料貸借の手続き

資料貸借の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 借受館は、電子メールで、資料借受申込書を当館が指定するメールアドレスに送信して申し込む。
- (2) 当館は、指定する送付方法により、資料貸出通知書を添えて当該資料を借受館に送付する。
- (3) 借受館は、当館が指定する送付方法により、返却通知書を添えて資料を返却するものとする。

6 経費の負担

資料の貸出・返却に要する経費は、借受館の負担とする。

7 協力貸出資料の利用

協力貸出による資料の利用は、当館がその取扱および運用上の条件を指定する場合を除き、借受館の利用規則を適用するものとする。

8 借受館の責任

借受館は、協力貸出資料を受領してから返却するまでの間、一切の責任を負う。借受資料を亡失、汚損もしくは破損した場合は、さいたま市図書館条例の定めるところにより、その損害を賠償するものとする。

9 その他

この要領に定めのない事項については、「公共図書館間資料相互貸借指針」（平成11年6月23日全国公共図書館協議会総会決議）を準用するほか、当館と借受館の相互において協議するものとする。

10 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

出その他のサービスを行い、教育・調査研究等に資するとともに、市民生活に必要な情報を提供することを目的とする。

（対象者等）

第2条 サービスを受けることのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する視覚障害者、その他視覚による表現の認識に障害のある者で、市教育委員会（以下「委員会」という。）が適当と認めたもの
- (2) 視覚障害者により組織されている福祉団体で、委員会が適当と認めたもの

2 この要綱において「視覚障害者等」とは、前項各号に掲げるものをいう。

3 この要綱において「サービス」とは、第4条に掲げるものをいう。

4 この要綱において「資料変換者」とは、第5条に掲げるものをいう。

（利用登録）

第3条 サービスを受けようとする者は、本人又は代理人が委員会に視覚障害者等サービス利用登録申請書（様式第1号）により申請する。

2 委員会は、視覚障害者等サービス利用登録確認項目リスト（様式第2号）により、前条第1項に掲げる障害の要件を満たすことを確認する。

（サービスの内容）

第4条 図書館において視覚障害者等に対して行うサービスは、別表のとおりとする。

（資料変換者）

第5条 図書館に、通常の形態では図書館資料を読むことができない利用者のために、利用することが可能な形態に資料を変換する業務に当たる音訳者、校正者、点訳者、デイジー編集者等を置く。

（資料変換者の登録）

第6条 資料変換者は、図書館が行った講習会又はその他各種団体が行った講習会を修了した者で、中央図書館長が資料変換者として認めた者で構成される。

（守秘義務）

第7条 サービスに携わる者は、利用者の個人情報等を他に漏らしてはならない。サービス業務に携わらなくなった後においても同様とする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は中央図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年11月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年1月4日から施行する。

別表（第4条関係）

サービス	実施内容等
対面朗読	(1) 原則として図書館内で実施する。 朗読：資料変換者又は図書館職員 時間：開館時間内で原則として1回2時間以内 (2) 実施館は、対面朗読室がある次の図書館とする ただし、その他の図書館でも適宜対応する。 中央図書館、北浦和図書館、東浦和図書館 大宮西部図書館、与野図書館、桜図書館、武蔵浦和図書館

●さいたま市図書館視覚障害者等サービス要綱

（目的）

第1条 この要綱は、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）が視覚障害者等に対し、対面朗読、障害者サービス用資料等の貸

さいたま市図書館視覚障害者等サービス要綱、さいたま市図書館資料宅配実施要領
さいたま市図書館インターネット端末運用基準

録音資料の貸出	(1) 録音資料の貸出 対象資料：所蔵の録音資料（図書館作製録音資料、既製録音資料）及び図書館相互貸借によるもの 貸出：原則として10タイトルまで3週間とするが、申し出により委員会が適当と認めた場合は、この限りではない。 (2) 貸出方法は、来館及び郵送貸出とする。 来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申込みは中央図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。
点字資料の貸出	(1) 点字資料の貸出 対象資料：所蔵の点字資料及び図書館相互貸借によるもの 貸出：原則として10タイトルまで3週間とするが、申し出により、委員会が適当と認めた場合は、この限りではない。 (2) 貸出方法は、来館及び郵送貸出とする。 来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申込みは中央図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。
音訳資料、点訳資料の作製	利用者の要望により、墨字資料から音訳資料、点訳資料を作製する。
レファレンス・サービス	図書館では、資料の問い合わせや調べ物の相談に応じる。
その他	拡大読書器、音声読書機等を設置館で利用できる。

証を提示しなければならない。

3 登録内容に変更が生じたときは、速やかに登録した図書館に届け出るものとする。

(宅配資料)

第5条 宅配できる資料は、図書館の所蔵する貸出しを制限していない図書、雑誌、紙芝居及び視聴覚資料とする。

(利用申込み)

第6条 資料宅配を利用しようとする者は、第4条第1項に規定する利用登録申請書を提出した図書館に資料の題名、著者等について、電話、ファクシミリ又は郵便にて申し込むものとする。

(貸出点数及び期間)

第7条 資料宅配の貸出点数は10点以内とし、利用期間は配送に要する期間を含め21日以内とする。

(発送)

第8条 利用申し込みを受けた資料で、利用可能な状態の資料については申し込みを受けた日から7日以内に郵便事業株式会社の心身障害者用ゆうメールを用いて発送するものとする。

(送付先)

第9条 資料宅配の送付先は、利用者の自宅とする。

(発送経費)

第10条 資料宅配に要する送料は、利用者への発送については図書館が負担する。

(返却及び返送経費)

第11条 資料宅配を受けた資料については、心身障害者用ゆうメール、宅配便又は代理による来館等により返却するものとし、返送に要する送料は資料宅配利用者の負担とする。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は中央図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年1月4日から施行する。

●さいたま市図書館インターネット端末運用基準

●さいたま市図書館資料宅配実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、図書館サービスの充実を図るため、心身等の障害によりさいたま市立図書館（以下「図書館」という。）に来館して利用することが困難な者に対して、図書館資料を宅配で貸出しすること（以下「資料宅配」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 資料宅配を利用することができる者は、図書館の利用者カードの交付を受けた者で来館しての利用が困難な者のうち、さいたま市内に住所を有し、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている者
- (2) 療育手帳の交付を受けている者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (4) 介護保険制度における要介護度の認定を受けている者
- (5) 前各号に定める者のほか、図書館長が必要と認めた者

(実施図書館)

第3条 資料宅配を利用できる図書館は、中央図書館、北浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、春野図書館、与野図書館、岩槻図書館、桜区図書館、北図書館、武蔵浦和図書館とする。

(利用者登録)

第4条 資料宅配を利用しようとする者は、資料宅配利用登録申請書（別記様式。以下「利用登録申請書」という。）を利用しようとする第3条に規定する図書館の館長に提出しなければならない。ただし、本人が来館することが難しい場合は、郵送又は家族等が提出することができるものとする。

2 前項に規定する利用登録申請書を提出するときは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は介護保険被保険者

1 趣旨

本基準は、全てのさいたま市図書館（以下「図書館」という。）に設置された図書館利用者向けインターネット閲覧端末（以下「端末」という。）の利用に際し、円滑かつ適正なサービス運営を行うため、必要な事項を定めたものである。

2 対象

本基準は、端末の利用を希望する全ての個人（以下「利用者」という）に適用される。また、利用者は、端末の利用に際し、本基準に同意するものとする。

3 禁止事項

(1) 利用者は、以下の行為をしてはならない。

- ① 持込記録媒体（フラッシュメモリ、FD、CD-ROM等）の利用
- ② 持込機器との接続
- ③ 端末設定の変更
※ただし、ローマ字・かな入力設定は除く。
- ④ ファイルのアップロード、ダウンロード
- ⑤ ネット上における違法・迷惑行為全般（ハッキング、他人への誹謗中傷等）
- ⑥ ショッピング、金融取引行為
※ただし、当該サイトの閲覧は可能とする。
- ⑦ メールを受受信
- ⑧ 掲示板、ブログ、SNSへの書き込み
※ただし、当該サイトの閲覧は可能とする。
- ⑨ その他、図書館が、禁止が妥当と判断した行為

(2) 図書館は、上記禁止事項を行った利用者に対して警告を行うこととし、従わない利用者に対しては利用を停止することができるものとする。

(3) 禁止事項を行ったことによって端末に損害を与えた場合、そ

さいたま市図書館インターネット端末運用基準、さいたま市移動図書館運営要領 さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準

の費用は利用者が負担するものとする。

4 アクセス可能範囲

図書館は、フィルタリングシステムにより、以下に挙げたサイトへのアクセスを禁止する。

- (1) 有害・違法情報に該当するサイト
ポルノ・アダルトサイト、不正技術に関するサイト(ハッキング・クラッキング・違法コピー配布等)、犯罪・暴力に関するサイト等が該当する。
 - (2) 端末のセキュリティに悪影響を及ぼすサイト
ダウンロードサイト、アップローダー、オンラインストレージ(オンライン文書編集サイトは除く)、匿名プロキシサーバー等が該当する。
 - (3) 端末提供の趣旨から逸脱するサイト
オンラインゲーム、チャット等が該当する。
 - (4) その他、フィルタリングシステムがアクセスを禁止しているサイト
- ### 5 ログ取得
- (1) 図書館は、端末を利用した迷惑行為、違法行為防止のため、利用者のアクセスログを取得できるものとし、また、利用者はこのことに同意するものとする。
 - (2) 取得したログ情報及び、利用申請書に記載もしくは電子データに記録された個人情報、(「さいたま市個人情報保護条例」(平成13年さいたま市条例18号)に基づき適切に管理し、同条例第7条で定める場合を除き、目的外利用及び外部への提供は行わないものとする。
 - (3) 取得したログ情報の保存期間は1ヶ月とする。
- ### 6 この基準は平成22年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年1月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

	駐 車 場 名	位 置
1	浮谷市営住宅	岩槻区大字浮谷 2044 番地
2	和土住宅	岩槻区大字黒谷 991 番地
3	J A 南彩川通支店	岩槻区大字大口 255 番地
4	大戸自治会館	岩槻区大字大戸 1668 番地
5	センターフィールド浦和美園	緑区大字下野田 950 番地
6	釣上新田南自治会館	岩槻区大字釣上新田 44 番地
7	大門坂下公園	緑区東大門 1 丁目 9 番
8	馬宮市営団地内公園	西区大字飯田新田 400 番地
9	峰岸団地自治会館	西区大字峰岸 68 番地
10	三橋 4 丁目自治会館	西区三橋 4 丁目 258 番地
11	東大宮藁田島公園	見沼区東大宮 6 丁目 42 番地
12	東大宮築地公園	見沼区東大宮 1 丁目 26 番地
13	砂団地公園	見沼区東大宮 3 丁目 6 番地
14	中川自治会館	見沼区大字中川 696 番地 2
15	東新井団地 22 号棟前	見沼区大字東新井 710 番地 50
16	平和台公園	大宮区北袋町 1 丁目 190 番地
17	美園公民館	緑区大字大門 1973 番地 1
18	井沼方公園	緑区東浦和 2 丁目 15 番地 1 号

●さいたま市移動図書館運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市図書館条例、さいたま市図書館条例施行規則及びさいたま市図書館個人貸出業務等実施要領に定めるもののほか、さいたま市立大宮西部図書館(以下「図書館」という。)が所管する移動図書館の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(巡回駐車場)

第2条 移動図書館の駐車場(以下「駐車場」という。)については、年度当初に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合は、さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準により、年度内に駐車場の新設または統廃合をすることができる。

2 駐車場は、別表のとおりとする。

(巡回日及び周期)

第3条 移動図書館の巡回日及び巡回時間(以下「巡回日時」という。)については、図書館の年度開館日内において定めるものとする。

2 移動図書館の巡回周期は2週間に1度とする。ただし、天候等により移動図書館の巡回ができない時は、さらに2週間おきのものとする。

3 巡回日時は、交通事情等の理由により、年度内にあっても変更することができる。

(広報)

第4条 移動図書館の巡回日時については、市報さいたま各区版、図書館のホームページ及び巡回チラシに掲載する。また、天候等により巡回が中止されたときは、速やかに該当エリアの図書館あてに連絡を行う。

(情報セキュリティ)

第5条 移動図書館で使用する図書館業務端末等の運用は、さいたま市移動図書館業務端末取扱基準に基づき適切に行い、情報セキュリティ事故の防止を図る。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

●さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準

移動図書館の駐車場(以下「駐車場」という。)については、次の基準による。ただしさいたま市教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。

1 設置

次の各項すべてに該当するときは、新たに駐車場を設置することができる。

- (1) 図書館からおおむね2km以上離れ、設置場所の近隣に配本所または駐車場がないこと。
- (2) ある程度の利用が見込めること。
- (3) 駐車スペースが確保でき、安全に一定時間駐車ができること。

2 統廃合

次の各項いずれかに該当するときは、既設駐車場の統廃合をすることができる。

- (1) 既設図書館または新設図書館から、おおむね2km以内の場合。
- (2) 近隣に配本所が新設された場合。
- (3) 利用が著しく少ない場合。
- (4) 運営が困難になった場合。

3 施行期日

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

さいたま市移動図書館業務端末取扱基準、さいたま市配本所運営要領 さいたま市図書館防犯カメラ等の設置及び運用に関する要領

●さいたま市移動図書館業務端末取扱基準

1 趣旨

この基準は、移動図書館の各駐車場で使用する移動図書館用の業務端末（以下、業務端末と称する。）の取り扱いについて定めるものとする。

2 対象物

業務端末並びにバーコードリーダー、ACアダプター等 6 式有線 LAN 機器 1 式
その他 移動図書館業務に必要な機器

3 運用

- (1) 使用場所、使用日時については、あらかじめ情報管理者に許可を受けなければならない。
- (2) 業務端末は、パスワード設定によるアクセス制限などの不正利用の防止策を講じなければならない。
- (3) 業務端末は、紛失や盗難を防止するため常に携帯し、業務中はワイヤーで固定して使用する。
- (4) 業務端末を持ち帰ったときは、最新のパターンファイルに更新したコンピュータウイルス検査ソフトウェアを用いてコンピュータウイルスに感染していないことを確認し、情報管理者に報告しなければならない。

4 運用報告

業務端末を使用後は、使用日時等を記録した「移動図書館業務日報（端末記録）」（様式）を情報管理者に提出し、報告しなければならない。

5 その他

移動図書館各駐車場で業務端末の運用にあたっては、情報管理者の指示に従う。

6 この基準は、平成 21 年 11 月 25 日から施行する。

●さいたま市配本所運営要領

（趣旨）

第 1 条 この要領は、さいたま市図書館条例、さいたま市図書館条例施行規則及びさいたま市図書館個人貸出業務等実施要領に定めるもののほか、さいたま市立大宮西部図書館（以下「図書館」という。）が所管する配本所の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

（名称及び位置）

第 2 条 配本所の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、近隣にさいたま市図書館が開館したときは、当該配本所を廃止することができる。

名 称	位 置
上小町配本所	さいたま市大宮区上小町 825 上小町集会所内
三橋南配本所	さいたま市大宮区三橋 3-52 三つ和会館内
植水配本所	さいたま市西区中野林 173-2 植水公民館内
指扇配本所	さいたま市西区高木 449-1 指扇公民館内

（開室日）

第 3 条 配本所の開室日については、図書館の年度開館日において定めるものとする。ただし、設置施設の都合等により、特に必要がある場合は臨時に閉室日を設けることができる。

（開室曜日及び時間）

第 4 条 開室曜日は毎週水曜日と土曜日とし、開室時間は午後 1 時から午後 4 時 30 分までとする。

（業務運営）

第 5 条 配本所の運営にあたっては、配本所業務の手引き（平成 18 年 4 月作成）に基づき各業務を行う。

（協力員）

第 6 条 配本所の運営は協力員に委嘱する。協力員は配本所ごとに、利用登録、資料の貸出し、資料の返却処理、書架整理等の業務に従事するほか、図書館との諸連絡にあたる。

2 図書館は協力員に対し、月毎に謝金を支払うものとする。

（事務連絡）

第 7 条 図書館職員は各開室日までに、予約資料、事務用品等の搬送を行う。また、必要に応じて、協力員から聴き取りを行い、業務の円滑化を図る。

（資料の装備）

第 8 条 配本所資料は、さいたま市立大宮西部図書館図書整理仕様書（配本所）に基づいて装備する。

（負担金）

第 9 条 上小町配本所の年間電気料金については、上小町配本所管理費負担に関する協定書に基づき、図書館が負担する。負担金は、当該年度終了後ただちに上小町自治会へ支払うものとする。

附 則

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

●さいたま市図書館防犯カメラ等の設置及び運用等に関する要領

（趣旨）

第 1 条 この要領は、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の利用者の安全確保及び犯罪の防止を目的として、さいたま市教育委員会が設置し、図書館において管理運用する防犯カメラ等に関し、個人情報の適切な取扱いを確保するため、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 施設に固定して設置される映像撮影装置をいう。
- (2) 監視モニター 防犯カメラで撮影した映像を表示し、当該映像を記録する機能を備えた装置をいう。
- (3) 防犯カメラ等 防犯カメラ及び監視モニターをいう。
- (4) 個人情報画像 防犯カメラによって撮影する映像又は監視モニターに記録された映像（以下「防犯カメラ映像」という。）のうち、当該映像から特定の個人を識別することができるものをいう。

（管理責任者）

第 3 条 防犯カメラ等の管理運用にあたり、図書館に防犯カメラ等管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置くものとし、中央図書館にあっては管理課長を、その他の図書館にあっては当該図書館の館長をもってこれに充てる。

2 管理責任者は、防犯カメラ等を適正に管理運用し、個人情報画像の漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のために必要な措置を講じるものとする。

（防犯カメラの撮影範囲等）

第 4 条 管理責任者は、防犯カメラの撮影範囲が適切であることを確認するとともに、防犯カメラが作動中であることを明確かつ適切な方法により表示するものとする。

（個人情報の保護）

第 5 条 管理責任者は、防犯カメラ等の運用に当たっては、個人の権利利益を侵害しないように努めるとともに、その旨を所属する職員に対し周知徹底しなければならない。

2 この要領に定めるもののほか、個人情報の保護に関して必要な事項は、さいたま市個人情報保護条例（平成 13 年さいたま市条例第 18 号）及びさいたま市個人情報保護条例施行規則（平成 13 年さいたま市規則第 19 号）の規定による。

（映像の外部提供）

第 6 条 防犯カメラ映像は、設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、管理責任者が市民等の生命、身体及び財産に対する差し迫った危険があり、緊急の必要があると認めた場合又は犯罪捜査の目的で捜査機関から要請があった場合その他法令等に基づく手続により照会等を受けた場合は、この限りでない。

（映像の管理）

第 7 条 監視モニターは、管理責任者及び職員以外の者にその操作を行わせてはならない。

2 記録された映像は、編集又は加工をせず、図書館の状況に応じて撮影時から概ね 2 週間から 3 週間保存し、保存期間が終了した映像は確実に消去するものとする。

3 記録された映像は、これを複製し、又は印刷してはならない。ただし、管理責任者が特に必要と認める場合は、この限りでない。（苦情等への対応）

第 8 条 管理責任者及び職員は、防犯カメラ等の管理運用等に関する

さいたま市図書館防犯カメラ等の設置及び運用に関する要領

さいたま市図書館専門部会設置要綱、さいたま市図書館団体貸出業務等実施要領

る苦情等を受けたときは、誠意をもって対応するものとする。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

●さいたま市図書館専門部会設置要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、さいたま市図書館の行う図書館奉仕について、調査研究し、問題点や課題を整理し、計画的で効果的な図書館活動に資するために設置する図書館専門部会（以下「専門部会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(専門部会の名称及び所掌事務)

第 2 条 専門部会の名称及び所掌事務は、次の表に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
図書館ビジョン専門部会	図書館ビジョンに関すること。
図書館評価専門部会	図書館評価に関すること。
資料案内専門部会	図書館サービスに関すること。
児童・地域専門部会	児童サービスに関すること。 地区図書館及び分館の管理運営に関すること。
図書館電算システム専門部会	図書館電算システムに関すること。

(専門部会員)

第 3 条 専門部会の構成員（以下「部会員」という。）は、図書館職員の中から中央図書館長が指名する。

(部会員の任期)

第 4 条 部会員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。
2 部会員が欠けた場合における補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長、副部会長及び座長)

第 5 条 専門部会に、部会長、副部会長及び座長を各 1 人置き、部会員の互選により定める。
2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
4 座長は、会議の進行を行う。

(専門部会の会議)

第 6 条 専門部会の会議は、必要に応じ、部会長が招集する。
2 専門部会の活動内容は、中央図書館長へ報告するものとする。

(庶務)

第 7 条 図書館電算システム専門部会の庶務は、中央図書館管理課において処理し、他の専門部会の庶務は中央図書館資料サービス課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年 1 月 5 日から施行する。
(部会員の任期の特例)
2 この要綱の施行後、最初に指名される第 3 条に規定する者の任期については、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日までとする。

●さいたま市図書館団体貸出業務等実施要領

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この要領は、図書館資料（以下「資料」という。）の団体貸出し（学校への貸出しを除く。以下同じ。）に関し、さいたま市図書館条例（平成 13 年さいたま市条例第 123 号。以下「条例」という。）及びさいたま市図書館条例施行規則（平成 13 年さいたま市教育委員会規則第 28 号。以下「規則」という。）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(団体貸出しの目的)

第 2 条 条例第 7 条第 2 項の規定により市内の機関又は団体（以下「団体等」という。）に団体貸出しをしようとする場合は、その貸出しの目的が、市内における読書活動の振興、福祉活動の支援、その他の社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 2 条に規定する社会教育の向上に資するもの又は行政機関に対する支援でなければならない。

第 2 章 登録

(団体利用者カード)

第 3 条 団体貸出しを受けようとする団体等が条例第 8 条の規定により交付を受ける利用者カードは、団体利用者カードとする。
(団体利用者カードの交付申請)

第 4 条 規則第 7 条の規定により団体利用者カードの交付を受けようとする団体等は、団体貸出登録申請書に次の各号に掲げる書類を添えて市教育委員会（以下「委員会」という。）に申請しなければならない。

- (1) 規約、パンフレットその他団体等の活動場所及び活動内容を確認することができる書類
- (2) さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領（平成 22 年 4 月 1 日決裁）第 2 条第 2 項第 1 号に掲げる申請者の本人確認ができるいずれかの書類

(団体利用者カードの交付)

第 5 条 委員会は、前条の規定による申請があった場合、これを審査し、適当と認めたときは、1 団体等につき 1 枚の団体利用者カードを交付するものとする。

(団体利用者カードの有効期限の更新)

第 6 条 団体利用者カードの交付を受けた団体等（以下「登録団体等」という。）が規則第 8 条第 2 項に規定する更新の申請をしようとするときは、団体利用者カード及び第 4 条各号に掲げる書類を提示しなければならない。

- 2 委員会は前項の規定による申請があった場合は、これを審査し、適当と認めたときは、当該団体利用者カードの有効期限を更新するものとする。

(団体利用者カードの再交付申請)

第 7 条 登録団体等は、団体利用者カードの再交付を受けようとするときは、団体貸出登録申請書に第 4 条各号に掲げる書類を添えて委員会に申請をしなければならない。

(団体利用者カードの再交付)

第 8 条 委員会は、前条の規定による申請があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、1 団体等につき 1 枚の団体利用者カードを再交付するものとする。

(団体貸出登録申請書記載事項の変更の届出)

第 9 条 登録団体等は、団体貸出登録申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに団体貸出登録申請書に第 4 条各号に掲げる書類を添えて委員会に届け出なければならない。

(団体利用者カードの返納)

第 10 条 登録団体等は、条例第 7 条第 2 項に規定する利用の資格を喪失したとき又は必要としなくなったときは、遅滞なく団体利用者カードを委員会に返納しなければならない。

第 3 章 貸出しの手続

さいたま市図書館団体貸出業務等実施要領

(団体貸出しの手続き)

第11条 登録団体等は、資料の貸出しを受けようとするときは、団体利用者カードを係員に提示しなければならない。

(貸出期限票の交付)

第12条 資料の貸出しを受けた登録団体等(以下「貸出利用団体等」という。)に対し貸出期限票を交付し、貸出しを受けた資料名及び返却期限日等を通知するものとする。

(団体貸出しを禁止する資料)

第13条 次の各号に掲げる資料は、団体貸出しをしない。

- (1) 貴重資料及び特別資料
- (2) 館内利用資料
- (3) 逐次刊行物及び映像資料
- (4) その他委員会が館外貸出しを不適当と認める資料

(団体貸出しの予約)

第14条 団体貸出しの予約(以下「予約」という。)は、図書館の窓口、電話又はファクシミリで受け、1団体等につき100点までとする。

2 図書館の窓口において予約をする登録団体等は、予約の申込書を委員会に提出するものとする。

(団体貸出しにおいて予約を禁止する資料)

第15条 次の各号に掲げる資料は、予約を受けない。

- (1) さいたま市図書館で所蔵していない資料
- (2) その他委員会が予約を不適当と認める資料

(団体貸出しの予約資料の取置期間)

第16条 予約を申し込んだ資料(以下「予約資料」という。)の取置期間は、予約資料の貸出しが可能になったことを伝えるために、予約を申し込んだ登録団体等に連絡した日、留守番電話に伝言を残した日又は予約資料到着連絡はがきを郵送した日の翌日から起算して10日間とする。

第4章 弁償

(団体等の責務)

第17条 条例第10条第2項に規定する損害の責めを負うべきものは、団体貸出しにあっては、当該貸出しに係る登録団体等とする。

2 条例第11条第2項に規定する図書館資料のうち団体貸出しを受けた資料が損傷又は滅失した場合の弁償義務は、当該団体等が負うものとする。

(資料の弁償依頼)

第18条 条例第11条第2項の規定により団体等が弁償しなければならない資料(以下「弁償資料」という。)は、団体貸出しを受けた資料のうち次の各号のいずれかに該当する資料とする。

- (1) 汚損又は破損により利用に耐えられないと判断された資料
- (2) 紛失した資料
- (3) その他委員会が弁償の必要があると認める資料

2 委員会は、弁償資料又は委員会が弁償資料に代えて別に指定した資料を記載した弁償依頼書を当該弁償資料の団体貸出しを受けている団体等(以下「弁償対象団体等」という。)に交付することにより弁償を依頼するものとする。

3 委員会は、弁償対象団体等から弁償依頼書に記載された資料を受領した場合は、受取書を当該弁償対象団体等に交付するものとする。

4 前項に規定する受取書の交付を受けた弁償対象団体等が、第1項第1号に掲げる資料の受取りを希望する場合は、当該資料を譲渡することができるものとする。

(資料の弁償の免除)

第19条 条例第11条第2項の規定にかかわらず、弁償資料が、次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の弁償を免除することができるものとする。

- (1) 天災等の不可抗力により資料を滅失した場合
- (2) 火災又は盗難により資料を滅失した場合

(3) その他委員会が正当な理由があると認める場合

2 弁償対象団体等は、前項に規定する理由により資料の弁償の免除を受けようとするときは、図書館資料弁償免除願を委員会に提出しなければならない。

3 委員会は、第1項の規定による弁償の免除の可否について決定したときは、速やかに前項の書類を提出したものに通知するものとする。

第5章 督促

(督促の対象)

第20条 督促は、次の各号のいずれかに該当する団体等に対して行うものとする。

- (1) 返却期限日を経過しても返納しない貸出利用団体等(以下「返納対象団体等」という。)
- (2) 弁償依頼書の交付を受けた日から30日を経過しても受取書の交付を受けていない弁償対象団体等

(督促の方法)

第21条 督促は、郵便、電話、訪問又は窓口において口頭により行うものとする。

2 返納対象団体等又は弁償対象団体等が、住所及び電話番号等が不明で前項に規定する督促することが困難である場合は、連絡先等が明らかになるまでの間、督促を中断するものとする。

第6章 貸出停止等

(貸出停止等の基準)

第22条 規則第11条の規定による団体貸出し(予約も含む。以下同じ。)の停止(以下「貸出停止等」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものに対して行う。

- (1) 登録団体等より団体利用者カードを譲渡又は貸与された団体等(以下「被譲渡団体等」という。)が当該団体利用者カードにより団体貸出しを受けた場合 当該登録団体等及び当該被譲渡団体等
- (2) 団体利用者カードを不正な手段により取得した団体等(以下「不正取得団体等」という。)が当該利用者カードにより団体貸出しを受けた場合 当該不正取得団体等
- (3) 前2条に規定する督促をしても返納対象団体等が返納に応じず、返却期限日から一定の期間を経過した場合 当該返納対象団体等
- (4) 前2条に規定する督促をしても弁償対象団体等が弁償に応じず、弁償依頼書の交付を受けた日から一定の期間を経過しても受取書の交付を受けていない場合 当該弁償対象団体等

2 前項の規定により貸出停止等となる期間は、別に定める。

(貸出停止団体の予約資料)

第23条 貸出停止等となった団体等(以下「貸出停止団体等」という。)の予約資料は、当該貸出停止団体等が貸出停止等を解除されない限り貸出しを受けることはできないものとする。

(貸出停止等の解除)

第24条 貸出停止団体等が次の各号のいずれかに該当するときは、貸出停止等を解除するものとする。

- (1) 貸出停止等となった期間を満了したとき
- (2) 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じたとき
- (3) 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けたとき
- (4) 第19条第1項各号に規定する資料の弁償の免除に該当すると認められたとき
- (5) その他委員会が正当な理由があると認めたとき

第7章 補則

(委任)

第25条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年5月1日から施行する。

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の3の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(評価の対象)

第2条 評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

(目標、指標及び目標値)

第3条 評価にあたっての目標は、別表第1に定めるとおりとする。

2 目標ごとの指標及び指標ごとの目標値は、図書館に設置される図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

(評価者)

第4条 評価にあたっては、図書館評価専門部会が、指標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

(評価及び評価の段階)

第5条 目標ごとに各指標の達成状況について指標別評価を行い、その結果を評点として数値化し、評点の平均により当該目標の総合評価を行う。

2 評価の段階は、4段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第2に定めるとおりとする。

(評価票)

第6条 評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第1号に定めるとおりとする。

(評価結果の公表)

第7条 図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第9条 評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成24年11月5日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

あらゆる世代に向けたサービスの充実
レファレンスサービスの充実
バリアフリーサービスの充実
多文化サービスの充実
子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携
図書館評価と市民意識の反映
市民との協働
関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携
職員の資質・能力の向上
持続的で安定した図書館の運営
危機管理体制の強化

別表第2（第5条関係）

指標別評価	評価基準	目標達成率	評点
a	目標値を達成できた	目標値の100%以上	3
b	目標値をほぼ達成できた	目標値の95%以上 100%未満	2
c	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上 95%未満	1
d	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満	0

総合評価	評価基準	評点の平均
A	目標を達成できた	2.8以上
B	目標をほぼ達成できた	2.0以上2.8未満
C	目標をあまり達成できなかった	1.0以上2.0未満
D	目標を達成できなかった	1.0未満

*指標ごとにa～dの4段階で評価を行い、その結果を評点として数値化し、評点の平均点により、A～Dの4段階で総合評価を行います。

別表第1（第3条関係）

目標
図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化
幅広く計画的な資料の収集・保存
地域の歴史と文化の保存
ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実
文化事業の開催



としょ丸 としょ子

さいたま市図書館 児童サービスPRキャラクター

さいたま市図書館要覧 平成 26 年度

発行日 平成 26 年 7 月 1 日
編集・発行 さいたま市立中央図書館
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1
電話 048-871-2100
FAX 048-884-5500
メール chuo-lib-kanri@city.saitama.lg.jp
ホームページ <http://www.lib.city.saitama.jp/>